

第 2 章 大分市の保健

- 1 人 口 動 態
- 2 母 子 保 健
- 3 歯 科 保 健
- 4 健 康 づ く り
- 5 栄 養 改 善
- 6 精 神 保 健
- 7 難 病 対 策
- 8 感 染 症 対 策
- 9 看護学生、管理栄養士の実習指導
- 10 生 活 衛 生
- 11 墓 地 管 理
- 12 狂 犬 病 予 防
- 13 動 物 愛 護 管 理
- 14 食 品 衛 生
- 15 試 験 ・ 検 査
- 16 医 務 ・ 薬 事 ・ 免 許
- 17 救 急 医 療 体 制
- 18 各 種 協 議 会 等
- 19 大分市保健所調査研究実施状況
- 20 大分市保健所の概要

1 人口動態

(1) 人口等の状況

① 人口等の推移

年次	人口			世帯数	一世帯当たり 人員	人口密度
	総数	男	女			
昭和10	144,644	70,803	73,841	26,658	5.4	418
15	146,425	71,021	75,404	27,675	5.3	424
25	186,134	90,580	95,554	36,202	5.1	538
30	200,204	97,779	102,425	39,783	5.0	579
35	207,151	99,535	107,616	46,221	4.5	599
40	226,417	108,180	118,237	55,896	4.0	655
45	260,584	125,145	135,439	71,131	3.7	736
50	320,237	156,548	163,689	94,725	3.4	903
55	360,478	175,971	184,507	117,173	3.1	1,010
60	390,096	189,987	200,109	129,105	3.0	1,087
平成2	408,501	198,774	209,727	142,170	2.9	1,135
7	426,979	207,662	219,317	158,310	2.7	1,184
12	436,470	210,986	225,484	168,098	2.6	1,210
17	462,317	221,539	240,778	183,458	2.5	922
22	471,865	226,406	245,459	198,686	2.4	941
27	478,151	229,313	248,838	211,037	2.3	952
29	478,537	230,054	248,483	207,815	2.3	953
30	478,113	229,825	248,288	209,833	2.3	952
令和元	477,701	229,762	247,939	211,685	2.3	951
2	477,400	229,639	247,761	214,049	2.2	951
3	474,926	228,238	246,688	215,405	2.2	945

(国勢調査 平成12年以前の数値に、佐賀関・野津原地区は含まない。平成22～令和3年は10月1日現在大分県の人口推計)

② 男女別・年齢別人口

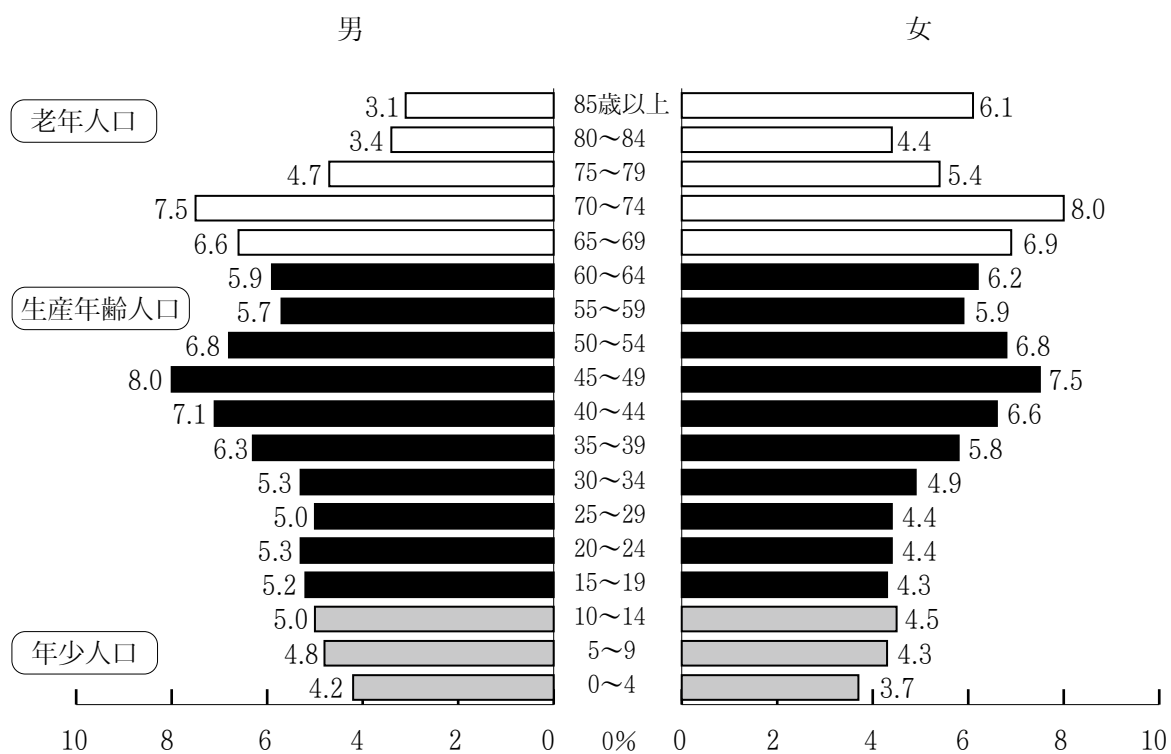
(令和3年10月1日現在、大分県の人口推計)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	474,926	228,238	246,688	55～59	27,377	12,929	14,448
0～4	18,716	9,575	9,141	60～64	28,763	13,565	15,198
5～9	21,570	11,009	10,561	65～69	31,945	15,045	16,900
10～14	22,465	11,409	11,056	70～74	36,981	17,211	19,770
15～19	22,593	11,895	10,698	75～79	23,825	10,623	13,202
20～24	22,865	12,073	10,792	80～84	18,739	7,856	10,883
25～29	22,332	11,517	10,815	85～89	12,928	4,615	8,313
30～34	24,272	12,140	12,132	90～94	6,792	1,914	4,878
35～39	28,700	14,312	14,388	95～99	2,089	423	1,666
40～44	32,415	16,214	16,201	100～	319	30	289
45～49	36,785	18,270	18,515				
50～54	32,455	15,613	16,842				

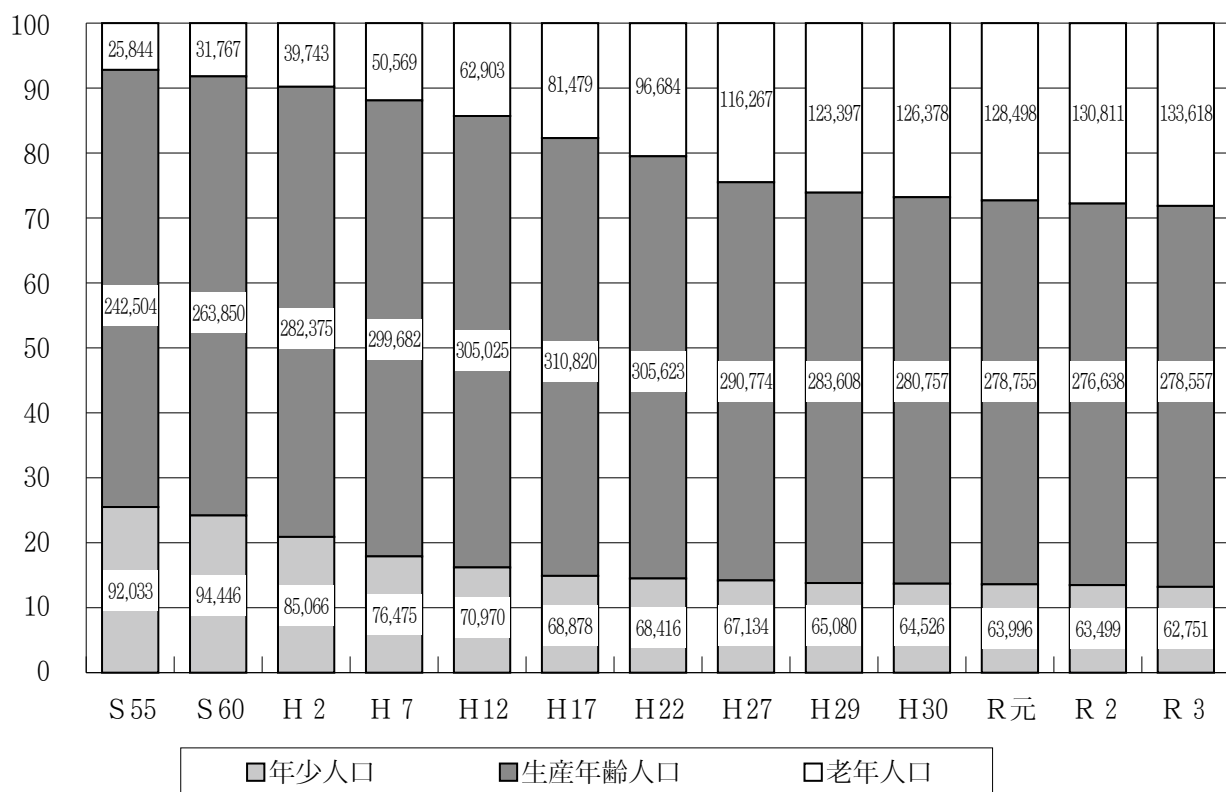
③ 年齢3区分別人口(再掲)

区分	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	0～14歳	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上	構成比
計	62,751	13.21%	278,557	58.65%	133,618	28.13%

大分市の人口ピラミッド（令和3年10月1日現在）



大分市の年齢3区分別人口割合の推移 (%)



(2) 人口動態統計

	年次	人 口	出 生 数	合 計 特 殊 出 生 率	死 亡 数	自然増減数	乳 児 死 亡 数	新 生 児 死 亡 数
			実数 (人口 千対)		実数 (人口 千対)		実数 (出生 千対)	実数 (出生 千対)
大 分 市	27	475,996	4,281 9.0	1.56	4,100 8.6	181 0.4	8 1.9	3 0.7
	28	476,436	4,333 9.1	1.62	4,182 8.8	151 0.3	13 3.0	6 1.4
	29	476,387	4,135 8.7	1.58	4,470 9.4	△ 335 △ 0.7	11 2.7	4 1.0
	30	475,963	3,994 8.4	1.57	4,406 9.3	△ 412 △ 0.9	6 1.5	2 0.5
	R元	475,551	3,811 8.0	1.54	4,578 9.6	△ 767 △ 1.6	5 1.3	3 0.8
	R 2	472,294	3,737 7.9	1.54	4,347 9.2	△ 610 △ 1.3	6 1.6	3 0.8
大 分 県	27	1,157,581	9,112 7.9	1.59	13,958 12.1	△ 4,846 △ 4.2	17 1.9	9 1.0
	28	1,150,000	9,059 7.9	1.65	14,264 12.4	△ 5,205 △ 4.5	22 2.4	11 1.2
	29	1,142,000	8,658 7.6	1.62	14,398 12.6	△ 5,740 △ 5.0	19 2.2	8 0.9
	30	1,132,000	8,200 7.2	1.59	14,492 12.8	△ 6,292 △ 5.6	13 1.6	3 0.4
	R元	1,123,000	7,624 6.8	1.53	14,614 13.0	△ 6,990 △ 6.2	10 1.3	6 0.8
	R 2	1,111,592	7,582 6.8	1.55	14,444 13.0	△ 6,862 △ 6.2	13 1.7	7 0.9
全 国	27	125,319,299	1,005,677 8.0	1.45	1,290,444 10.3	△ 284,767 △ 2.3	1,916 1.9	902 0.9
	28	125,020,252	976,978 7.8	1.44	1,307,748 10.5	△ 330,770 △ 2.6	1,928 2.0	874 0.9
	29	124,648,471	<u>946,146</u> 7.6	1.43	<u>1,340,567</u> 10.8	<u>△ 394,421</u> △ 3.2	<u>1,762</u> 1.9	<u>833</u> 0.9
	30	124,218,285	918,400 7.4	1.42	1,362,470 11.0	△ 444,070 △ 3.6	1,748 1.9	801 0.9
	R元	123,731,176	865,239 7.0	1.36	1,381,093 11.2	△ 515,854 △ 4.2	1,654 1.9	755 0.9
	R 2	123,398,962	840,835 6.8	1.33	1,372,755 11.1	△ 531,920 △ 4.3	1,512 1.8	704 0.8

※資料：厚生労働省「人口動態統計」人口は各年10月1日現在日本人人口。
市の合計特殊出生率は大分市保健所保健総務課で算出。死産率は年間出産数（出生数+死産数）千対。周産期死亡数は、早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）+妊娠満22週（154日）以後の死産数。周産期死亡率は、年間出産数（出生数+妊娠満22週以後の死産数）千対。
※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚 姻	離 婚
総 数 実数（ <small>出産 千対</small> ）	自 然 実数（ <small>出産 千対</small> ）	人 工 実数（ <small>出産 千対</small> ）	総 数 実数（ <small>出産 千対</small> ）	妊娠満22週 以後の死産 実数（ <small>出産 千対</small> ）	早期新生児 実数（ <small>出生 千対</small> ）	実数（ <small>人口 千対</small> ）	実数（ <small>人口 千対</small> ）
124	51	73	18	16	2	2,462	906
28.1	11.6	16.6	4.2	3.7	0.5	5.2	1.90
122	45	77	17	12	5	2,407	955
27.4	10.1	17.3	3.9	2.8	1.2	5.1	2.00
73	28	45	12	9	3	2,403	932
17.3	6.7	10.7	2.9	2.2	0.7	5.0	1.96
99	43	56	17	15	2	2,307	858
24.2	10.5	13.7	4.2	3.7	0.5	4.9	1.80
96	44	52	13	12	1	2,389	904
24.6	11.3	13.3	3.4	3.1	0.3	5.0	1.90
75	43	32	19	17	2	2,138	870
19.7	11.3	8.4	5.1	4.5	0.5	4.5	1.84
286	112	174	48	41	7	5,315	2,066
30.4	11.9	18.5	5.2	4.5	0.8	4.6	1.78
221	86	135	32	22	10	5,151	1,999
23.8	9.3	14.5	3.5	2.4	1.1	4.5	1.74
196	86	110	33	27	6	5,022	1,943
22.1	9.7	12.4	3.8	3.1	0.7	4.4	1.70
200	85	115	25	22	3	4,804	1,931
23.8	10.1	13.7	3.0	2.7	0.4	4.2	1.71
193	92	101	30	26	4	4,954	1,944
24.7	11.8	12.9	3.9	3.4	0.5	4.4	1.73
159	91	68	36	30	6	4,406	1,889
20.5	11.8	8.8	4.7	3.9	0.8	4.0	1.70
22,617	10,862	11,755	3,728	3,063	665	635,156	226,215
22.0	10.6	11.4	3.7	3.0	0.7	5.1	1.81
20,934	10,067	10,867	3,516	2,840	676	620,531	216,798
21.0	10.1	10.9	3.6	2.9	0.7	5.0	1.73
<u>20,364</u>	<u>9,740</u>	<u>10,624</u>	<u>3,309</u>	<u>2,683</u>	<u>626</u>	<u>606,952</u>	<u>212,296</u>
21.1	10.1	11.0	3.5	2.8	0.7	4.9	1.70
19,614	9,252	10,362	2,999	2,385	614	586,481	208,333
20.9	9.9	11.0	3.3	2.6	0.7	4.7	1.68
19,454	8,997	10,457	2,955	2,377	578	599,007	208,496
22.0	10.2	11.8	3.4	2.7	0.7	4.8	1.69
17,278	8,188	9,090	2,664	2,112	552	525,507	193,253
20.1	9.5	10.6	3.2	2.5	0.7	4.3	1.57

(3) 出生の状況

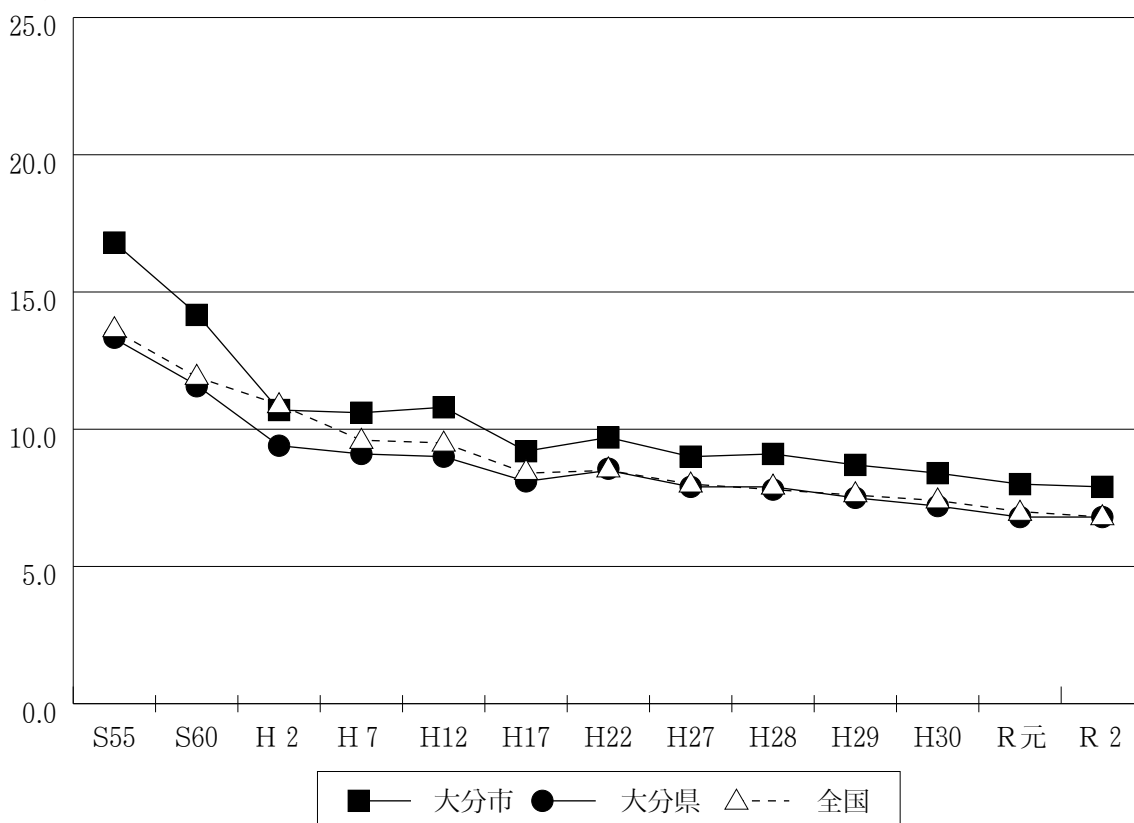
① 出生数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）
 出生数の括弧内の数は低出生体重児の出生数。
 出生率の括弧内の数は出生数中の低出生体重児の割合。

年次	大分市		大分県		全国	
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率
昭和55	6,017	16.8	16,296	13.3	1,576,889	13.6
60	5,516	14.2	14,420	11.6	1,431,577	11.9
平成2	4,348	10.7	11,631	9.4	1,221,585	10.9
7	4,494	10.6	11,125	9.1	1,187,064	9.6
12	4,682	10.8	10,910	9.0	1,190,547	9.5
17	4,243	9.2	9,780	8.1	1,062,530	8.4
22	4,589	9.7	10,072	8.5	1,071,304	8.5
27	4,281 (385)	9.0 (9.0)	9,112 (862)	7.9 (9.5)	1,005,677 (95,206)	8.0 (9.5)
28	4,333 (397)	9.1 (9.2)	9,059 (874)	7.9 (9.6)	976,978 (92,082)	7.8 (9.5)
29	4,135 (387)	8.7 (9.4)	8,658 (824)	7.5 (9.5)	946,146 (89,353)	7.6 (9.4)
30	3,994 (366)	8.4 (9.2)	8,200 (787)	7.2 (9.6)	918,400 (86,269)	7.4 (9.4)
令和元	3,811 (376)	8.0 (9.9)	7,624 (767)	6.8 (10.1)	865,239 (81,462)	7.0 (9.4)
2	3,737 (339)	7.9 (9.1)	7,582 (724)	6.8 (9.5)	840,835 (77,539)	6.8 (9.2)

出生率の年次推移

出生率



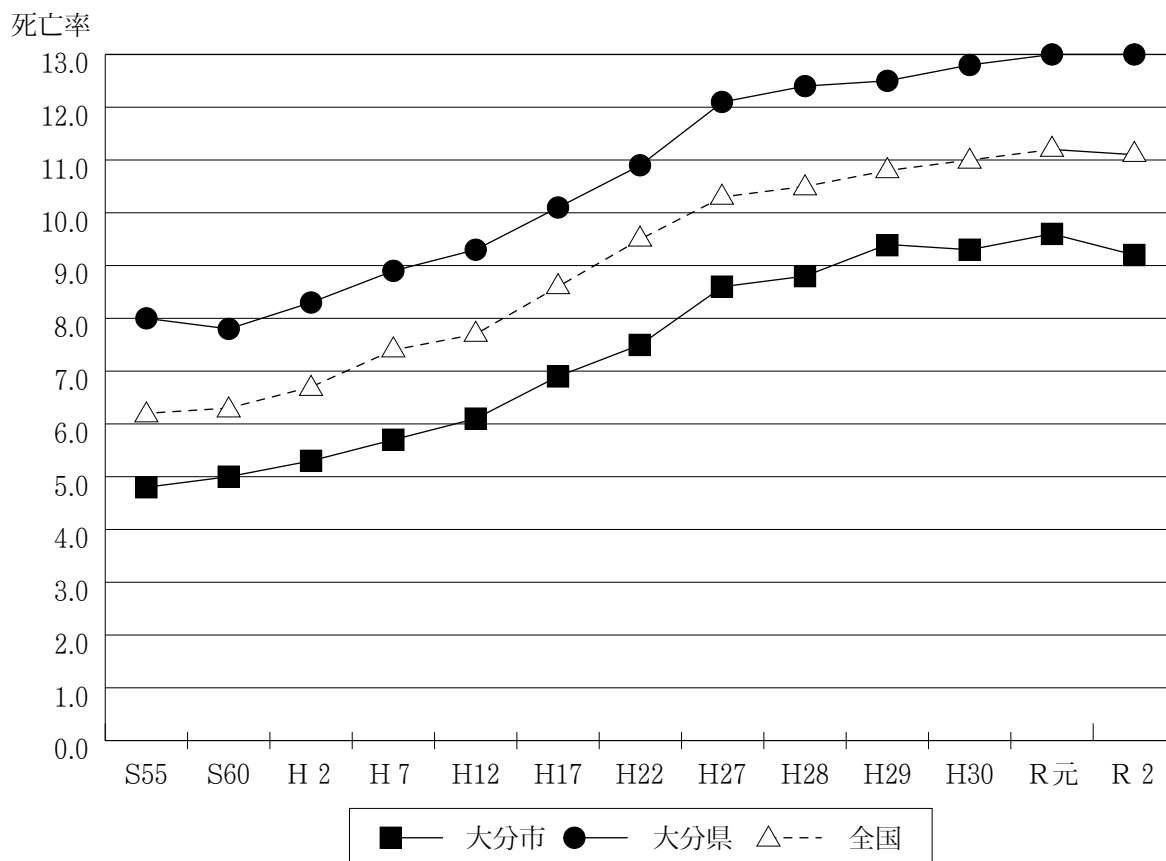
(4) 死亡の状況

① 死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	1,741	4.8	9,744	8.0	722,801	6.2
60	1,952	5.0	9,736	7.8	752,283	6.3
平成2	2,145	5.3	10,224	8.3	820,305	6.7
7	2,429	5.7	10,937	8.9	922,139	7.4
12	2,659	6.1	11,289	9.3	961,653	7.7
17	3,181	6.9	12,160	10.1	1,083,796	8.6
22	3,530	7.5	12,988	10.9	1,197,012	9.5
27	4,100	8.6	13,958	12.1	1,290,444	10.3
28	4,182	8.8	14,264	12.4	1,307,748	10.5
29	4,470	9.4	14,398	12.5	1,340,567	10.8
30	4,406	9.3	14,492	12.8	1,362,470	11.0
令和元	4,578	9.6	14,614	13.0	1,381,093	11.2
2	4,347	9.2	14,444	13.0	1,372,755	11.1

死亡率の年次推移



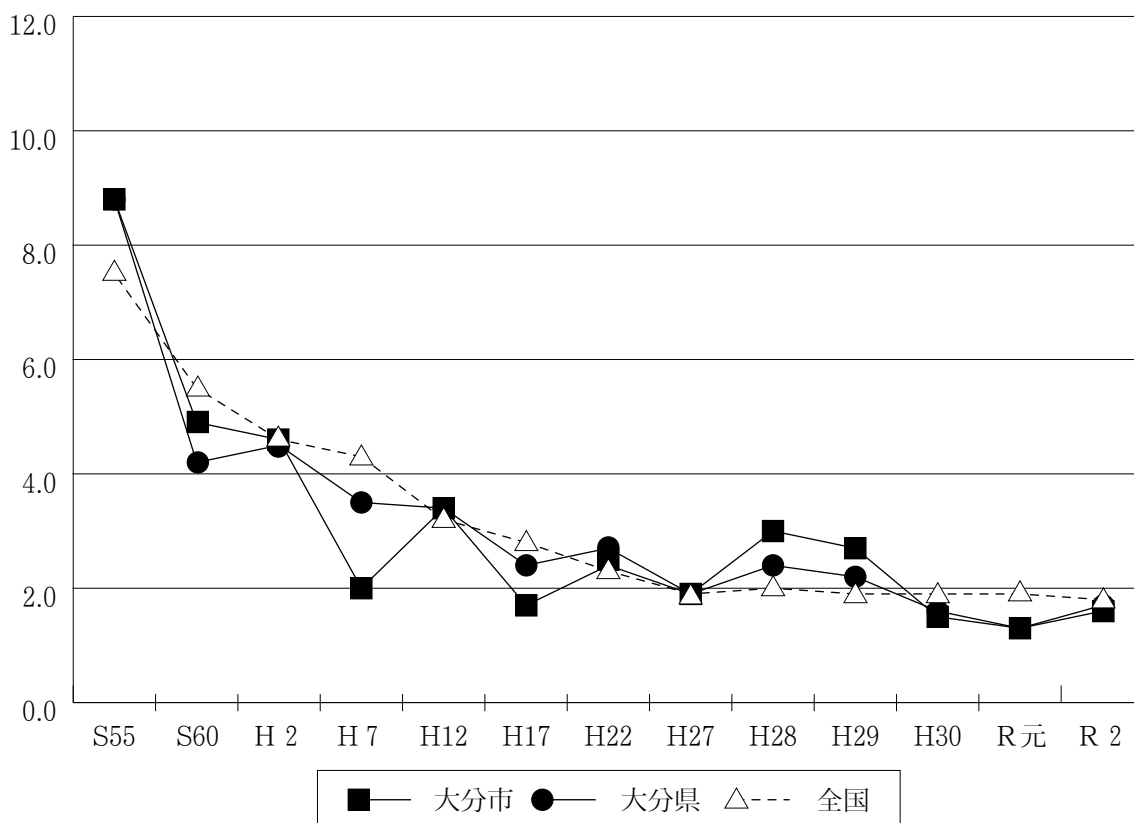
② 乳児死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出生千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	53	8.8	144	8.8	11,840	7.5
60	27	4.9	61	4.2	7,899	5.5
平成2	20	4.6	52	4.5	5,616	4.6
7	9	2.0	39	3.5	5,054	4.3
12	16	3.4	37	3.4	3,830	3.2
17	7	1.7	24	2.4	2,958	2.8
22	11	2.4	27	2.7	2,450	2.3
27	8	1.9	17	1.9	1,916	1.9
28	13	3.0	22	2.4	1,928	2.0
29	11	2.7	19	2.2	1,762	1.9
30	6	1.5	13	1.6	1,748	1.9
令和元	5	1.3	10	1.3	1,654	1.9
2	6	1.6	13	1.7	1,512	1.8

乳児死亡率の年次推移

死亡率



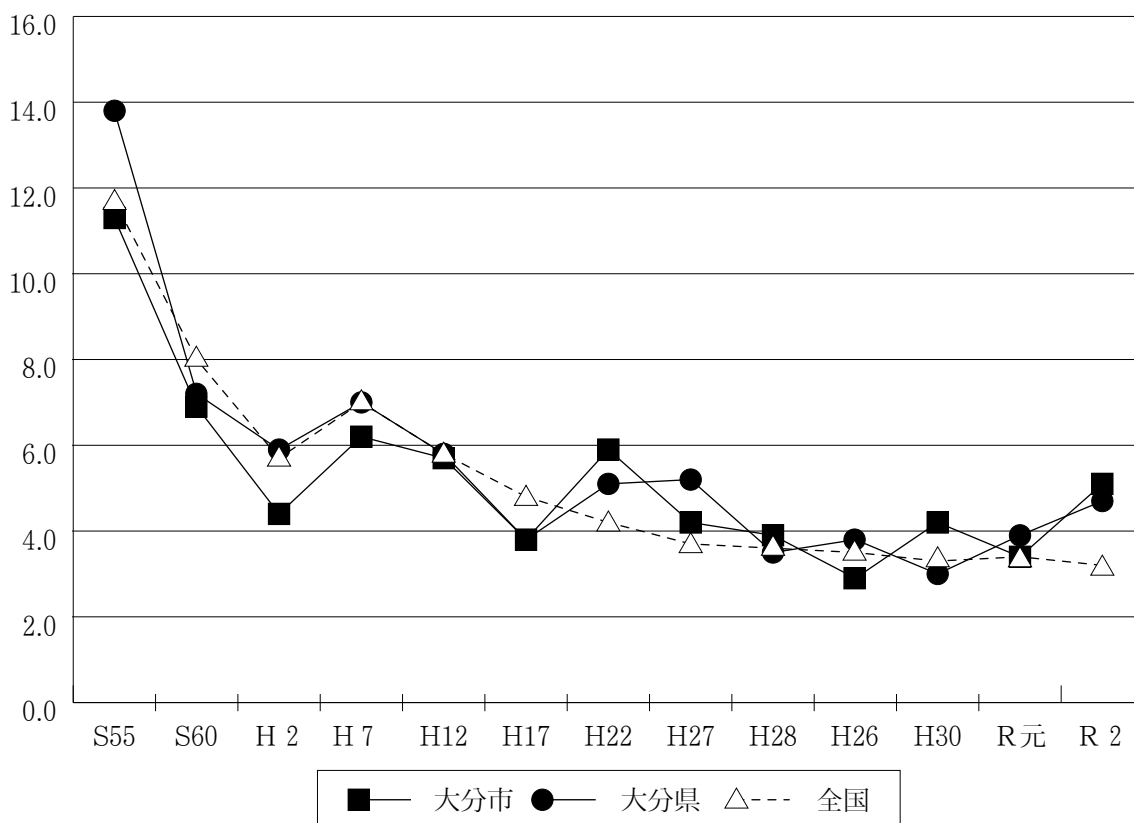
③ 周産期死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出産千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	68	11.3	225	13.8	18,386	11.7
60	38	6.9	104	7.2	11,470	8.0
平成2	19	4.4	69	5.9	7,001	5.7
7	29	6.2	78	7.0	8,412	7.0
12	27	5.7	64	5.8	6,881	5.8
17	16	3.8	37	3.8	5,149	4.8
22	27	5.9	52	5.1	4,515	4.2
27	18	4.2	48	5.2	3,728	3.7
28	17	3.9	32	3.5	3,516	3.6
29	12	2.9	33	3.8	3,309	3.5
30	17	4.2	25	3.0	2,999	3.3
令和元	13	3.4	30	3.9	2,955	3.4
2	19	5.1	36	4.7	2,664	3.2

周産期死亡率の年次推移

死亡率



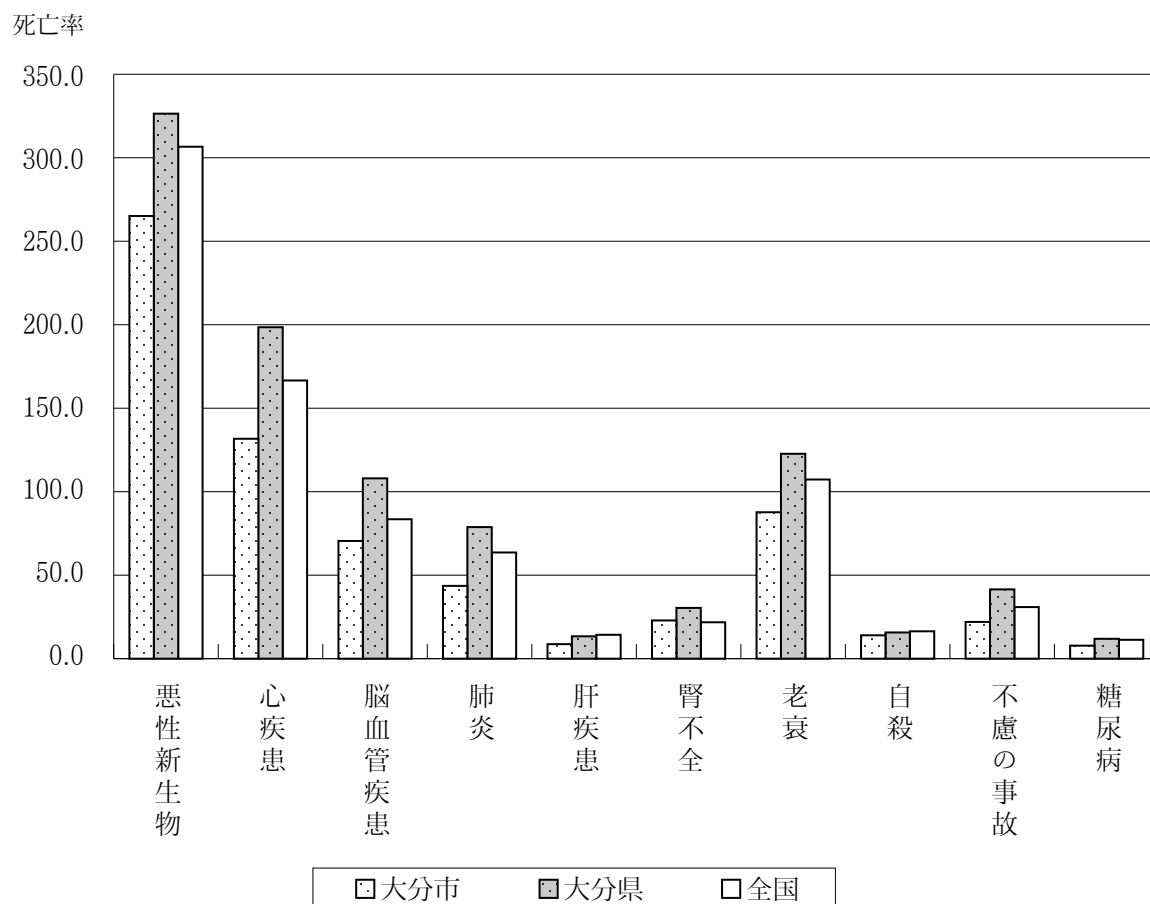
④ 主要死因別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）
 ※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

	年次	総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成28	4,182	877.8	1,149	241.2	557	116.9	318	66.7	395	82.9
	29	4,470	938.8	1,169	245.5	637	133.8	359	75.4	306	64.3
	30	4,406	926.8	1,191	250.5	604	127.1	321	67.5	282	59.3
	令和元	4,578	964.0	1,258	264.9	638	134.3	340	71.6	281	59.2
	2	4,347	920.4	1,252	265.1	622	131.7	333	70.5	206	43.6
大分県	平成28	14,264	1,240.3	3,596	312.7	2,092	181.9	1,222	106.3	1,466	127.5
	29	14,398	1,260.8	3,622	317.2	2,176	190.5	1,178	103.2	1,131	99.0
	30	14,492	1,280.2	3,663	323.6	2,204	194.7	1,176	103.9	1,050	92.8
	令和元	14,614	1,301.3	3,666	326.4	2,146	191.1	1,186	105.6	1,066	94.9
	2	14,444	1,299.4	3,628	326.4	2,207	198.5	1,200	108.0	876	78.8
全国	平成28	1,307,748	1,046.0	372,986	298.3	198,006	158.4	109,320	87.4	119,300	95.4
	29	<u>1,340,567</u>	1,075.3	<u>373,365</u>	299.5	<u>204,868</u>	164.3	<u>109,896</u>	88.2	<u>96,859</u>	77.7
	30	1,362,470	1,096.8	373,584	300.7	208,221	167.6	108,186	87.1	94,661	76.2
	令和元	1,381,093	1,116.2	376,425	304.2	207,714	167.9	106,552	86.1	95,518	77.2
	2	1,372,755	1,112.5	378,385	306.6	205,596	166.6	102,978	83.5	78,450	63.6

	年次	肝疾患		腎不全		老衰		自殺		不慮の事故		糖尿病	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成28	47	9.9	99	20.8	249	52.3	73	15.3	155	32.5	64	13.4
	29	51	10.7	115	24.2	312	65.5	79	16.6	152	31.9	49	10.3
	30	66	13.9	87	18.3	354	74.5	77	16.2	153	32.2	55	11.6
	令和元	48	10.1	104	21.9	342	72.0	62	13.1	149	31.4	50	10.5
	2	41	8.7	108	22.9	414	87.7	66	14.0	104	22.0	37	7.8
大分県	平成28	169	14.7	341	29.7	925	80.4	194	16.9	508	44.2	162	14.1
	29	149	13.0	326	28.5	999	87.5	209	18.3	527	46.1	144	12.6
	30	151	13.3	306	27.0	1,133	100.1	204	18.0	511	45.1	157	13.9
	令和元	156	13.9	342	30.5	1,212	107.9	170	15.1	467	41.6	145	12.9
	2	149	13.4	338	30.4	1,364	122.7	174	15.7	461	41.5	132	11.9
全国	平成28	15,773	12.6	24,612	19.7	92,806	74.2	21,017	16.8	38,306	30.6	13,480	10.8
	29	<u>17,019</u>	13.7	<u>25,135</u>	20.2	<u>101,411</u>	81.4	<u>20,468</u>	16.4	<u>40,332</u>	32.4	<u>13,971</u>	11.2
	30	17,275	13.9	26,081	21.0	109,605	88.2	20,031	16.1	41,238	33.2	14,181	11.4
	令和元	17,273	14.0	26,644	21.5	121,863	98.5	19,425	15.7	39,184	31.7	13,846	11.2
	2	17,688	14.3	26,948	21.8	132,440	107.3	20,243	16.4	38,133	30.9	13,902	11.3

主要死因別死亡率の比較（令和2年）

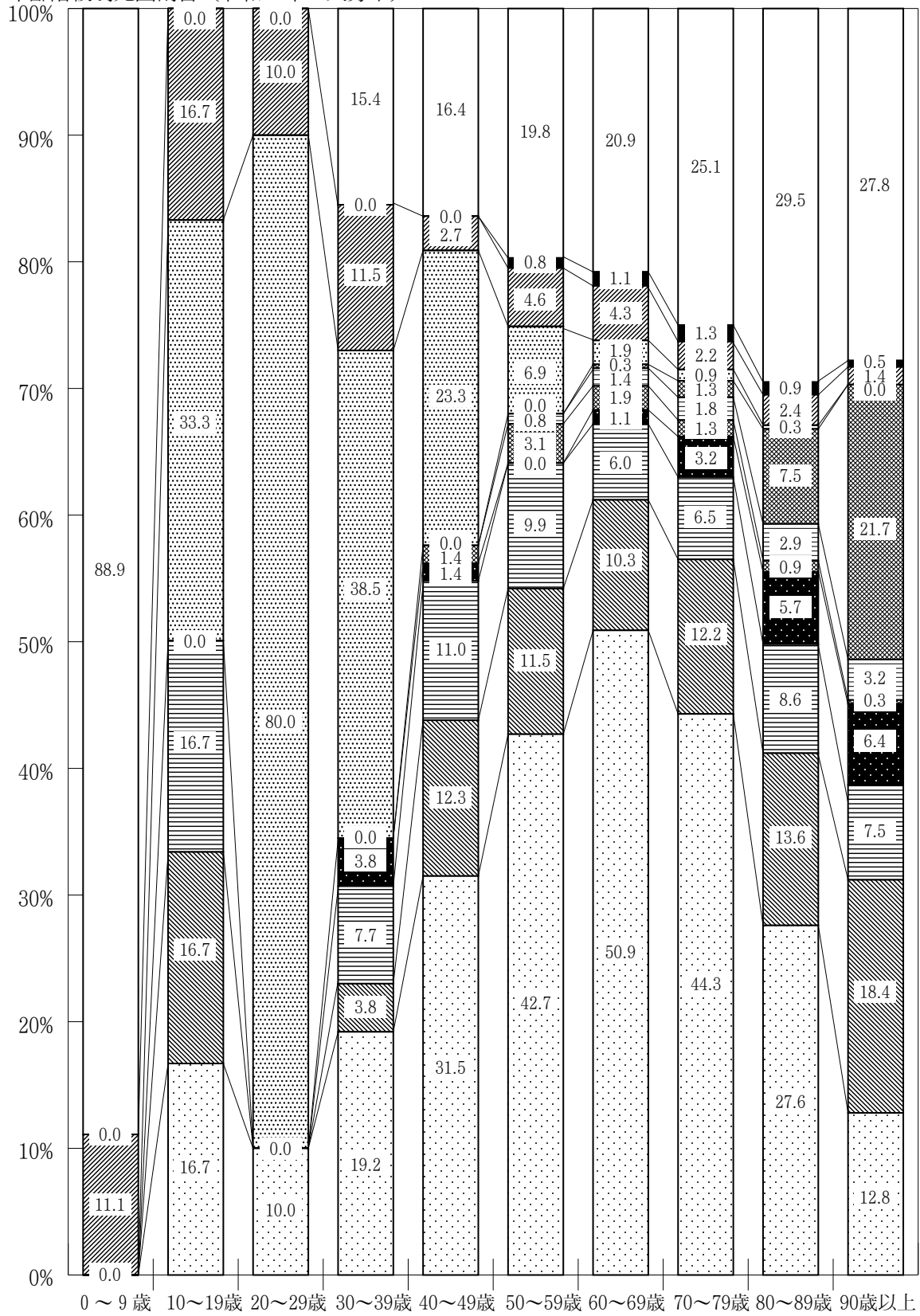


⑤ 主要死因、年齢階級別死亡数（令和2年 大分市）

資料：厚生労働省「人口動態統計」（単位：人）

区 分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
悪性新生物	0	1	1	5	23	56	188	387	421	170	1,252
心疾患	0	1	0	1	9	15	38	107	207	244	622
脳血管疾患	0	1	0	2	8	13	22	57	131	99	333
肺炎	0	0	0	1	1	0	4	28	87	85	206
肝疾患	0	0	0	0	1	4	7	11	14	4	41
腎不全	0	0	0	0	0	1	5	16	44	42	108
老衰	0	0	0	0	0	0	1	11	114	288	414
自殺	0	2	8	10	17	9	7	8	5	0	66
不慮の事故	1	1	1	3	2	6	16	19	37	18	104
糖尿病	0	0	0	0	0	1	4	11	14	7	37
その他	8	0	0	4	12	26	77	219	450	368	1,164
計	9	6	10	26	73	131	369	874	1,524	1,325	4,347

年齢階級別死因割合（令和2年 大分市）



- 悪性新生物
- ▨ 心疾患
- ▤ 脳血管疾患
- 肺炎
- ▩ 肝疾患
- ▧ 腎不全
- ▦ 老衰
- ▧ 自殺
- ▨ 不慮の事故
- 糖尿病
- その他

⑥ 死因順位・死亡割合（百分率）

資料：厚生労働省「人口動態統計」

年次		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率
平成27年	大分市	悪性新生物	28.5	心疾患	13.0	肺炎	10.0	脳血管疾患	7.7	老衰	5.2
	大分県	悪性新生物	26.2	心疾患	14.5	肺炎	10.8	脳血管疾患	8.6	老衰	5.8
	全国	悪性新生物	28.7	心疾患	15.2	肺炎	9.4	脳血管疾患	8.7	老衰	6.6
平成28年	大分市	悪性新生物	27.5	心疾患	13.3	肺炎	9.4	脳血管疾患	7.6	老衰	6.0
	大分県	悪性新生物	25.2	心疾患	14.7	肺炎	10.3	脳血管疾患	8.6	老衰	6.5
	全国	悪性新生物	28.5	心疾患	15.1	肺炎	9.1	脳血管疾患	8.4	老衰	7.1
平成29年	大分市	悪性新生物	26.2	心疾患	14.3	脳血管疾患	8.0	老衰	7.0	肺炎	6.8
	大分県	悪性新生物	25.2	心疾患	15.1	脳血管疾患	8.2	肺炎	7.9	老衰	6.9
	全国	悪性新生物	27.9	心疾患	15.3	脳血管疾患	8.2	老衰	7.6	肺炎	7.2
平成30年	大分市	悪性新生物	27.0	心疾患	13.7	老衰	8.0	脳血管疾患	7.3	肺炎	6.4
	大分県	悪性新生物	25.3	心疾患	15.2	脳血管疾患	8.1	老衰	7.8	肺炎	7.2
	全国	悪性新生物	27.4	心疾患	15.3	老衰	8.0	脳血管疾患	7.9	肺炎	6.9
令和元年	大分市	悪性新生物	27.5	心疾患	13.9	老衰	7.5	脳血管疾患	7.4	肺炎	6.1
	大分県	悪性新生物	25.1	心疾患	14.7	老衰	8.3	脳血管疾患	8.1	肺炎	7.3
	全国	悪性新生物	27.3	心疾患	15.0	老衰	8.8	脳血管疾患	7.7	肺炎	6.9
令和2年	大分市	悪性新生物	28.8	心疾患	14.3	老衰	9.5	脳血管疾患	7.7	肺炎	4.7
	大分県	悪性新生物	25.1	心疾患	15.3	老衰	9.4	脳血管疾患	8.3	肺炎	6.1
	全国	悪性新生物	27.6	心疾患	15	老衰	9.6	脳血管疾患	7.5	肺炎	5.7

⑦ 悪性新生物部位別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）
 ※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

	年次	総数		食道		胃		大腸		肝及び肝内胆管	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成28	1,149	241.2	27	5.7	100	21.0	127	26.7	105	22.0
	29	1,169	245.5	35	7.4	122	25.6	129	27.1	100	21.0
	30	1,191	250.2	27	5.7	92	19.4	143	30.1	83	17.5
	令和元	1,258	264.9	24	5.1	126	26.5	134	28.3	88	18.5
	2	1,252	265.1	28	5.9	136	28.8	142	30.1	95	20.1
大分県	平成28	3,596	312.7	90	7.8	372	32.3	425	37.0	343	29.8
	29	3,622	317.2	85	7.4	406	35.6	428	37.5	314	27.5
	30	3,663	323.6	100	8.8	377	33.3	443	39.1	293	25.9
	令和元	3,666	326.4	84	7.5	359	32.0	403	35.9	264	23.5
	2	3,628	326.4	89	8.0	393	35.4	401	36.1	274	24.6
全国	平成28	372,986	298.3	11,483	9.2	45,531	36.4	50,099	40.1	28,528	22.8
	29	373,365	299.5	11,568	9.3	45,227	36.3	50,685	40.7	27,116	21.8
	30	373,584	300.7	11,345	9.1	44,192	35.6	50,658	40.8	25,925	20.9
	令和元	376,425	304.2	11,619	9.4	42,931	34.7	51,420	41.6	25,264	20.4
	2	378,385	306.6	10,981	8.9	42,319	34.3	51,788	41.9	24,839	20.1

	年次	膵		気管、気管支及び肺		乳房		子宮		白血病		その他	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成28	106	22.2	258	54.2	51	10.7	23	9.3	45	9.4	307	64.4
	29	91	19.1	262	55.0	46	9.7	20	8.1	40	8.4	324	68.0
	30	119	25.0	222	46.7	56	11.8	16	6.5	41	8.6	392	82.4
	令和元	112	23.6	275	57.9	52	10.9	31	12.6	37	7.8	379	79.7
	2	141	29.9	257	54.4	35	7.4	18	7.3	34	7.2	366	77.5
大分県	平成28	345	30.0	718	62.4	121	10.5	65	10.7	126	11.0	991	86.2
	29	319	27.9	746	65.3	119	10.4	65	10.8	112	9.8	1,028	90.0
	30	349	30.8	706	62.4	131	11.6	51	8.6	112	9.9	1,101	97.3
	令和元	376	33.5	737	65.6	134	11.9	77	13.1	130	11.6	1,102	98.1
	2	418	37.6	735	66.1	100	9.0	68	11.6	119	10.7	1,031	92.7
全国	平成28	33,475	26.8	73,838	59.1	14,132	11.3	6,345	9.9	8,801	7.0	100,754	80.6
	29	34,229	27.5	74,127	59.5	14,384	11.5	6,611	10.3	8,571	6.9	100,847	81.2
	30	35,390	28.5	74,328	59.8	14,759	11.9	6,800	10.7	8,809	7.1	101,378	81.6
	令和元	36,356	29.4	75,394	60.9	14,935	12.1	6,804	10.7	8,839	7.1	102,863	83.1
	2	37,677	30.5	75,585	61.3	14,779	12.0	6,808	10.7	8,983	7.3	104,626	84.8

（「大腸」は結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の合計。「子宮」の率は女性人口10万対）

2 母子保健

※R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団を対象とした教室等を一時中止や、個別相談の対応とした。

(1) 母子保健事業の体系

思春期 妊 娠 出 産		0 歳	1 歳	1歳6か月	2歳	3 歳	就学
健 康 診 査 等		<ul style="list-style-type: none"> * 妊娠の届出 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦一般健康診査（14回、追加1回） ・ B型肝炎抗原検査 	<ul style="list-style-type: none"> * 出生の届出 ・ 先天性代謝異常検査 ・ 新生児聴覚検査(生後2か月まで) ・ 産婦健康診査（産後2週間、1か月の2回以内） 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯の健康診査 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3～4か月児健康診査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7～8か月児健康診査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9～11か月児健康診査</div> </div> <p>乳児精密健康診査</p> <p>1歳児歯科相談 (はじめての歯みがき教室)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1歳6か月児健康診査</div> <p>(フッ化物塗布) 1歳6か月児精密健康診査</p> <p>2歳児歯科相談 (よい歯を育てる教室)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3歳児健康診査</div> <p>3歳児精密健康診査</p>		
保 健 指 導 等	思 春 期 健 康 教 育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康相談 ・ 育児等保健指導事業 ・ 妊婦訪問指導 	産後ケア事業 離乳食講習会・とりわけ離乳食クッキング かるがもひろば（多胎児の会）				
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援事業 	すこやか育児電話相談 すこやか育児相談窓口 乳児家庭全戸訪問事業 新生児訪問指導 産婦訪問指導 未熟児訪問指導 乳幼児訪問指導				
療 育 事 業			巡回療育相談				
				発達相談			
医 療 費 助 成		<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療費助成事業 	未熟児養育医療 小児慢性特定疾病対策 自立支援医療（育成医療） 子ども医療				
						親子ふれあい教室 親子わいわい教室 長期療育児への支援	(原則18歳未満) (18歳未満) (中学生まで)

斜体の小児慢性特定疾病対策は保健予防課で、自立支援医療（育成医療）は障害福祉課で、子ども医療は子育て支援課で実施

(2) 普及啓発事業

〈4年度予算額：2,052千円、負担率：市単独〉

妊娠届出状況及び母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び16条による）

年度	届出数
元	3,976
2	3,746
3	3,633

(3) 保健指導事業

〈4年度予算額：13,221千円、負担率：⑦については国 $\frac{2}{3}$ ，県 $\frac{1}{6}$ ，市 $\frac{1}{6}$ ，その他は市単独〉

① すこやか育児電話相談（専用電話・一般電話）及び窓口相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口及び専用電話を設置、また一般電話でも相談に応じている。

窓口相談 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原健康支援室

月～金曜日 8時30分～17時15分

専用電話 保健所 月～金曜日 9時～16時30分 ☎ 5 3 7 - 8 1 8 1

実施状況

年度	相談窓口	すこやか育児電話相談	一般電話相談
元	2,826	825	5,590
2	2,354	887	5,946
3	2,477	763	5,585

② 育児等保健指導

目的 妊産婦の育児不安の解消と、生まれてくる子のかかりつけ医の確保を図る。

対象者 育児不安のある妊産婦（原則妊娠28週～産後56日）

内容 産婦人科医が保健指導が必要と認めた妊産婦に、小児科医への紹介状を交付し、小児科医が保健指導を実施する。

実施状況

年度	産婦人科医紹介数	小児科医保健指導数
元	468	371
2	439	356
3	436	353

③ 離乳食講習会

対象者 3～5か月児の保護者

内容 講義及び相談

会場 J:COMホルトホール大分（～R元年度）、中央保健センター（R2年度～）、東部・西部保健福祉センター

実施状況

年 度	回 数	出 席 者 数
元	33	638
2	42	319
3	32	212

④ とりわけ離乳食クッキング

対 象 生後9～12か月児の保護者
 内 容 講義及び試食
 会 場 東部・西部保健福祉センター

実施状況

年 度	実施回数	出 席 者 数
元	5	40
2	—	—
3	3	32

⑤ 多胎児の会（かるがもひろば）

目 的 多胎児の育児は、肉体的にも精神的にも負担が大きく多胎児に関する情報が少ないため、交流の場を設け適切な情報を提供することにより、多胎児の心身の健全な発達を促し、育児不安の解消と精神的支援を行う。

対 象 者 多胎児とその保護者、多胎妊娠の妊婦

内 容 親子同士の交流・情報交換、親子遊びの紹介

回 数 月1回（R3年度～ 午前・午後の2回に分けて実施）

年 度	回 数	実出席組数	出席延人数
元	10	26	376
2	5	25	207
3	6	19	120

⑥ その他の健康教育

年 度	対 象	回 数	出席者数
元	思春期	46	3,503
	その他育児サークル等	201	4,229
2	思春期	32	1,861
	その他育児サークル等	115	1,878
3	思春期	24	1,407
	その他育児サークル等	111	1,646

⑦ 子育て世代包括支援事業（パパママほっと相談コーナー）

目 的 妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊婦・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連絡調整して、切れ目のない支援を行う。

対 象 妊産婦、乳幼児の保護者

場 所 中央保健センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター

実施状況

年度	電話相談件数					来所相談件数				訪問 件数
	計	妊 婦	産 婦	乳幼児	その他	計	妊 婦	産 婦	乳幼児	
元	1,292	255	371	546	120	429	53	106	270	139
2	2,228	290	710	1,123	105	727	372	144	211	147
3	2,447	307	1,034	1,077	29	533	45	236	252	249

(4) 訪問指導事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

母子保健法第11条、第17条、第19条に基づき、妊産婦、新生児、未熟児及び健診等により訪問による指導を行う必要のある乳幼児に対し、保健師、助産師、栄養士等による訪問指導を行う。

年 度	妊 産 婦	新 生 児	未 熟 児	乳 幼 児	そ の 他
元	4,085	374	500	5,260	231
2	4,679	392	448	5,529	146
3	4,223	412	429	4,546	129

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

〈4年度予算額：22,060千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ ，県 $\frac{1}{3}$ ，市 $\frac{1}{3}$ 〉

目 的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを行っている養育者の孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境を整備する。また、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問指導事業等の適切なサービス提供に結びつける。

対 象 生後4か月までの乳児を養育している世帯

実 施 方 法 保健師、助産師、看護師による家庭訪問

実 施 状 況 各年度の4月～3月生まれの児に対する訪問実施状況

年度	対象数 (世帯)	従 事 者 別 訪 問 数					訪 問 実施率
		保健師	看護師	助産師	主任児童委員	計	
元年度生	3,744	1,492	1,099	995	43	3,629	96.9%
2年度生	3,726	1,277	1,261	1,083		3,621	97.2%
3年度生	3,637	1,154	1,299	1,059		3,512	96.6%

* 主任児童委員以外は訪問指導と兼ねて訪問実施

(6) 健康診査事業

〈4年度予算額：493,768千円、負担率：①の産婦健康診について国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 、その他健診は市単独〉

① 妊産婦健康診査

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査受診票を交付。

平成19年度まで：前期1枚、後期1枚、出産予定日35歳以上超音波検査

平成20年度：前期1枚、後期1枚、基本3枚……計5回分5枚

平成21年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚……計14回分14枚

平成22年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚、血液検査A1枚……計14回分15枚

平成23年度：平成22年度分に子宮頸がん検査1枚、B群溶血性レンサ球菌検査1枚追加……計14回分17枚

平成24年度：平成23年度分の受診票Aにクラミジア抗原検査を追加……計14回分17枚

平成27年度：前期の血色素、HBs抗原検査、梅毒血清検査を受診票Aへ追加

B型肝炎母子感染防止事業もあわせて実施

基本13枚、後期1枚……計14回分17枚

平成30年度：平成27年度分に基本受診票を1枚追加（追加分は出産予定日を超過し、かつ、14回の受診票をすべて使用した者が対象）

新生児聴覚スクリーニング検査受診票を追加

令和3年度：産婦健康診査受診票を追加（産後2週間、産後1か月の2回以内）

(健康診査内容)

基本：診察、体重・血圧測定、尿検査

後期：診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素

受診票A：血液型、不規則抗体、血糖、C型肝炎、HIV抗体、HTLV-1抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原検査、血色素、HBs抗原、梅毒血清検査

受診票B：子宮頸がん検査

受診票C：B群溶血性レンサ球菌検査

聴 覚：新生児聴覚スクリーニング検査（自動ABRまたはOAE）

産婦健康診：体重・血圧測定、尿検査、心身の健康状態

(実施状況)

種類 年度	基 本				後 期				追加 受診者数	A 受診者数	B 受診者数	C 受診者数	聴 覚			産 婦	
	受診者数	診察所見			受診者数	診察所見							受診者数	要精密	視聴覚障がい	産後2週間	産後1ヵ月
		要観察	要精密	要治療		要観察	要精密	要治療									
元	44,520	4,938	31	299	3,657	695	6	291	452	3,935	3,834	3,593	3,745	27	16	—	—
2	43,495	5,439	19	151	3,596	780	5	285	482	3,713	3,699	3,517	3,640	24	15	—	—
3	41,588	5,308	18	173	3,418	681	3	314	425	3,626	3,605	3,424	3,618	21	12	2,767	3,282

② B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、その後の予防措置を指導するために、妊婦にHBs抗原検査を実施する。

③ 乳児健康診査

母子保健法第13条に基づき、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診券は事前に個別郵送し、健診は医療機関に委託。

健診名	年 度	対象者数	受診者数	受診率	総 合 判 定			
					要観察	要精密	要治療	既医療
3～4か月児健康診査	元	3,864	3,721	96.3%	234	32	25	124
	2	3,787	3,713	98.0%	230	42	10	135
	3	3,766	3,584	95.2%	186	35	6	152
7～8か月児健康診査	元	3,891	3,774	97.0%	334	11	21	101
	2	3,823	3,736	97.7%	296	17	9	115
	3	3,701	3,581	96.8%	253	11	6	131
9～11か月児健康診査	元	3,903	3,742	95.9%	280	16	15	100
	2	3,836	3,652	95.2%	265	22	11	110
	3	3,768	3,557	94.4%	240	21	9	102

④ 1歳6か月児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。また、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 1歳6か月児～1歳11か月児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・相談（育児・栄養・心理・歯科）・フッ化物塗布（希望者のみ）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施 回数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	総 合 判 定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	既医療
元	72	3,754	3,612	96.2	2,175	534	556	87	2	258
2	128	4,293	4,174	97.2	3,080		694	106	2	292
3	81	3,863	3,751	97.1	2,494		799	124	1	333

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率 %	むし歯の ない者	むし歯罹患型			むし歯 人数	むし歯 保有率 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾患	不正 咬合	その他 の異常
					A型	B型	C型							
元	3,754	3,611	96.2	3,568	39	3	1	43	1.19	131	0.04	395	168	241
2	4,293	4,170	97.1	4,134	33	3	0	36	0.86	93	0.02	362	179	313
3	3,863	3,738	96.8	3,714	19	3	2	24	0.64	71	0.02	419	159	232

⑤ 3歳児健康診査

目的 母子保健法第12条に基づき、総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。また、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対象者 3歳児

内容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・視覚検査・聴力検査・尿検査・相談（育児・栄養・心理）

会場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 %	総合判定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	既医療
元	76	4,071	3,909	96.0	1,505	834	405	764	4	397
2	126	4,439	4,339	97.7	2,516		475	972	3	373
3	85	4,084	3,987	97.6	2,058		410	1,059	4	456

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率 %	むし歯の ない者	むし歯罹患型			むし歯 人数	むし歯 保有率 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾患	不正 咬合	その他 の異常
					A型	B型	C型							
元	4,071	3,904	95.9	3,259	475	142	28	645	16.5	1,984	0.51	134	434	281
2	4,439	4,331	97.6	3,768	370	175	18	563	13.0	1,881	0.43	141	434	398
3	4,084	3,947	96.6	3,487	347	98	15	460	11.7	1,378	0.35	124	449	349

(7) 産後ケア事業

〈4年度予算額：13,400千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，市 $\frac{1}{2}$ 〉

目的 産後間もない時期の母子に対して、産科医療機関等において、助産師等の専門職が、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力をはぐくみ、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

対象者 生後4か月未満の乳児と市内に住民票があるその母親で、家族等から家事・育児などの援助が受けられない人、または産後の心身の不調や育児不安がある人。

利用状況

年度	区分	宿泊型		デイサービス型	
		実人数	延回数	実人数	延回数
2	医療機関	30	82	21	34
	助産所	19	50	48	153
	合計	49	132	69	187
3	医療機関	89	160	37	75
	助産所	17	41	58	192
	合計	106	201	95	267

(8) 療育相談事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

① 発達相談

目的 子どもの成長発達の過程で、幼児期の早期に発現・発症する精神発達上の問題を発見し、療育上適切な指導を行い、もって精神発達障がいの軽減を図る。

対象者 精神発達面に遅滞もしくは障がい、情緒・行動上の問題が疑われ、より精密な検査が必要とされる幼児。

内容 心理相談員による相談・指導

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市健康支援室

年度	区分	受診者数		判定区分		
		実人員	延人員	助言指導	要観察	他機関紹介
元		503	529	114	199	216
2		535	551	51	148	352
3		527	551	49	165	337

② 巡回療育相談

目的 心身障がい児への相談、助言、指導を行い、福祉の向上を図る。

対象者 発達障がい疑われる乳幼児や心身に障がいをもつ児童及びその保護者

内容 大分療育センター・大分こども療育センター職員による診察・相談・指導

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

年度	区分 実施回数	受診者数		判定区分				
		実人員	延人員	助言指導	要観察	要精密	要訓練	他機関紹介
元	16	187	200	38	29	2	131	0
2	18	180	188	29	32	0	126	1
3	13	130	142	16	38	0	88	0

③ 親子ふれあい教室

目的 親子が体を使った遊びを通して、親子関係を深め心身の発達を促す。

対象者 言葉や発達の遅れ・行動や情緒などの問題を有し、保育や生活指導を通して社会性

の発達や情緒の安定を図ることが必要とされた幼児とその保護者。

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

回 数 月1回・3教室

年 度	実施回数	出席組数(実)	出席延人数
元	29	47	419
2	17	29	192
3	14	21	101

④ 親子わいわい教室

目 的 子どもへの接し方や子育てについて悩んでいる保護者等に対し、親子遊び等の指導を行い、子どもの心身の健全な発育・発達を促し、親子関係の改善や育児不安の解消を図る。

対 象 者 幼児とその保護者

会 場 中央保健センター

回 数 月1回

年 度	実施回数	出席組数 (実)	出席延人数
元	10	8	69
2	6	9	68
3	6	4	33

(9) 医療費給付状況等

① 未熟児養育医療

〈4年度予算額：40,155千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。

根拠法令 母子保健法

大分市母子保健法施行細則

養育医療給付申請

区分	年度	元年度	2年度	3年度
	総 数	131	109	96
1,000 g 以下	13	10	11	
1,001～1,500 g	17	9	19	
1,501～1,800 g	23	17	10	
1,801～2,000 g	24	24	13	
2,001 g 以上	54	49	43	

医療機関別養育医療実施件数

年度	総数	アルメイダ病院	大分大学医学部附属病院	県立病院	その他
元	142	22	20	86	14
2	114	1	21	81	11
3	114	0	15	82	17

② 不妊治療費助成金交付事業

〈4年度予算額：160,000千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 、安心こども基金 $\frac{1}{2}$ 、その他県単独部分は県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{3}{4}$ （市負担分については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当）〉

目的 少子化対策の推進を図るため、不妊治療や先進医療に要する治療費の一部及び不妊検査・不育症検査に要する検査費の一部を助成金として交付する。

対象者 助成金申請時に少なくとも夫婦（事実婚も含む）の一方が大分市の住民基本台帳に登録されていて、不妊治療または不妊検査・不育症検査を行った夫婦（不育症検査は夫婦要件なし）。

助成対象治療及び検査

特定不妊治療（体外受精、顕微授精）、男性不妊治療、保険診療と併せて行った先進医療に要する医療保険適用外の治療費。（特定不妊治療は、指定医療機関で実施した場合に限る。なお、入院費、食事代、謝礼等直接治療に関係のない費用は含まない。）

実施医療機関で受診した、医師が不妊症の診断のために必要と認める検査（夫及び妻の一方または両方で受けた検査で医療保険適用、適用外は問わない）。

保険医療機関で実施された、先進医療として告示されている不育症検査。

助成対象年齢 43歳未満（妻の年齢）で開始した治療、不妊検査は43歳未満（妻の年齢）で開始した検査（検査開始日から1年以内。妻の年齢が30歳以上の場合は婚姻から2年以内。）が助成対象。不育症検査は年齢要件なし。

申請回数

国の経過措置	1回のみ （ただし、これまでに受けた助成回数が通算回数の上限に達していない場合）
独自助成	治療開始日時点の妻の年齢が39歳以下の場合、1出産あたり通算6回まで。 （40歳以上43歳未満の場合は1出産あたり3回まで）
先進医療に対する助成	保険適用治療と併用して行う先進医療への助成となるため、保険が適用となった治療回数まで
不妊検査（妊活応援検診）	1回のみ
不育症検査	回数制限なし

(不妊治療)

※助成年度は、助成金の申請を行う日の属する年度となります。

※他の自治体で助成を受けた特定不妊治療の回数も通算されます。

※特定不妊治療、先進医療及び男性不妊治療の場合は、1回の治療につき1回
で申請

(不妊検査)

※夫婦の検査開始日のいずれか早い方から1年以内に受診した検査をまとめて
夫婦1回で申請

(不育症検査) 1回の対象検査につき1回の申請

申請期限

(不妊治療) 治療終了日が属する年度の末日。ただし2月1日から3月31日の
間にある場合は、翌年度の5月末日まで。

(先進医療) 治療終了日が属する年度の末日。ただし2月1日から3月31日の
間にある場合は、翌年度の5月末日まで。

(不妊検査) 「検査終了日」または「検査開始日から1年を経過した日」のど
ちらか早い日が属する年度の末日。ただし、どちらか早い日が2
月1日から3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで。

(不育症検査) 検査終了日の属する年度の末日。ただし、2月1日から3月31日
の間にある場合は、翌年度の5月末日まで。

助成金額

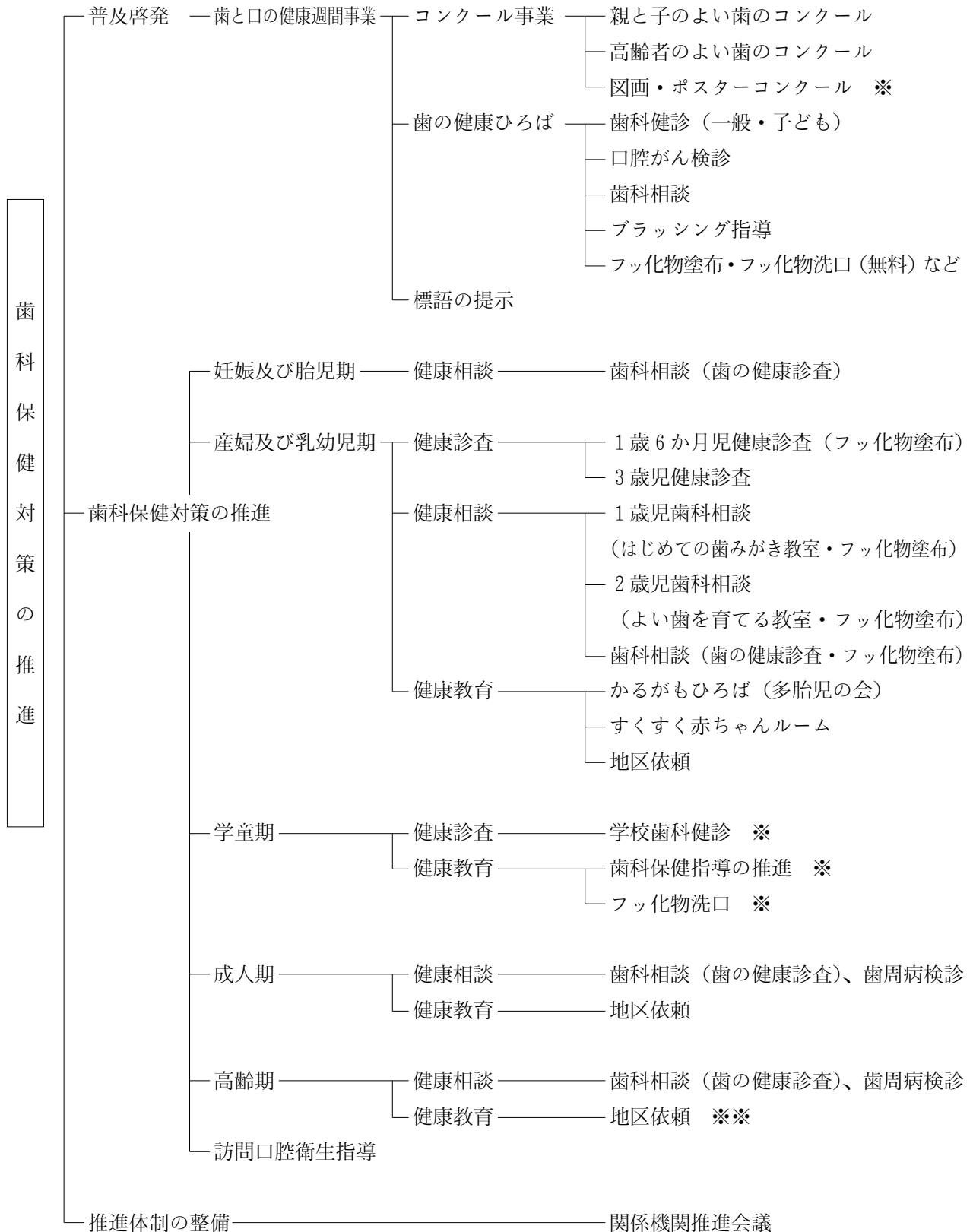
		国の経過措置分	市独自助成分
特定不妊治療 (体外受精) (顕微授精)	新鮮胚移植を実施の場合	上限35万円/回	上限30万円/回
	採卵から凍結胚移植に至る一連 の治療を実施の場合	上限41万円/回	上限30万円/回
	以前に凍結した胚を解凍して胚 移植を実施、または採卵段階で の中止の場合	上限14万5千円/回	上限10万円/回
	体調不良等により移植のめどが 立たず治療終了、または受精段 階での中止の場合	上限30万円/回	上限30万円/回
男性不妊治療		上限30万円/回	
先進医療		上限10万円/回	
不妊検査(妊活応援検診)		上限3万円(1回のみ)	
不育症検査		上限5万円/回	

実績

年度	申請件数	申請人数	助成金額(円)
元	788	466	175,228,200
2	828	444	171,341,680
3	1,394	588	283,440,922

3 歯科保健

(1) 歯科保健事業の体系



※は、教育委員会で実施
 ※※は、長寿福祉課で実施

(2) 普及啓発事業

〈4年度予算額：7,861千円、負担率：歯科疾患実態調査は国¹⁰/₁₀、市その他〉

歯と口の健康週間事業

目 的 歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

標 語 一生を 共に歩む 自分の歯

実施状況	会 場	J:COMホルトホール大分	穂田市民行政センター
	予定月日	R 3 / 6 / 6 中止	R 3 / 6 / 6 中止
	実施予定内容	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 口腔がん検診、インプラントの相談 クイズ・紙芝居コーナー 歯と口の健康図画ポスター展 高齢者のよい歯のコンクール 親と子のよい歯のコンクール など	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 歯周病相談・歯ならび相談 インプラントの相談 ミニ講演会 など
	来場者数	—	—

(3) 歯科相談事業

〈4年度予算額：(2)に含まれる、負担率：歯周病検診は県一部負担、市その他〉

① 歯科相談（歯の健康診査）

目 的 生涯を通じた歯の健康づくりの為、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによって歯の健康に対する関心を高め、むし歯や歯周病を予防する。

対 象 乳幼児～成人

実施内容 歯科健診、相談、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者乳幼児のみ）

年度	回数	受診数	受診者内容					フッ化物塗布数
			乳 幼 児	小 学 生	12 ～ 64	65歳以上	妊 婦	
元	33	1,142	926	9	39	2	166	906
	歯周病（再掲）		0	0	16	0	82	
2	18	386	335	3	20	2	26	319
	歯周病（再掲）		0	0	4	0	13	
3	36	646	497	1	29	8	111	488
	歯周病（再掲）		0	0	12	4	68	

② 2歳児歯科相談（よい歯を育てる教室）

目的 むし歯の急増する時期に、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによってむし歯を予防し、健全な口腔の育成を図る。

対象 1歳8か月～2歳11か月児

実施内容 健康教育（エプロンシアター・むし歯予防のポイント・ブラッシング指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

※健康教育は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年10月より資料配布に変更

年度	実施回数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯罹患型※1			むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他の異常※2	不咬正合	フッ化物塗布
					A	B	C		上唇小帯	歯肉炎	その他			
元	22	364	359	5 (1.37)	4	1	0	14 (0.04)	6	0	0	23	18	355
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	24	213	213	0	0	0	0	0	2	0	1	25	10	199

③ 1歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室）

目的 歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことによって、早期からの歯科健康管理及び健全な口腔の育成を図る。

対象 10か月～1歳3か月児

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント・ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、栄養相談、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

※健康教育は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年10月より資料配布に変更

年度	実施回数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他の異常※2	不咬正合	フッ化物塗布
						上唇小帯	歯肉炎	その他			
元	34	737	737	0	0	39	0	0	30	0	610
2	18	422	422	0	0	13	0	0	22	0	365
3	36	608	608	0	0	33	0	1	26	0	516

※1 《むし歯罹患型》

- A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯あり
- B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯あり
- C型：下顎前歯部を含む部位にむし歯あり

※2 《その他の異常》

- ・癒合歯
- ・先天性欠損
- ・形成不全など

④ 歯周病検診

目 的 生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周組織の健康状態を検査し、結果に基づいた適切な予防活動に努めることができる。

対 象 検診実施時に、40～74歳の男女

実 施 内 容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント、ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導

年度	回数	受診者数	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	その他
元	11	71	3	11	37	18	2
	歯周病（再掲）		1	4	16	9	0
2	18	8	6	0	0	2	0
	歯周病（再掲）		0	0	0	0	0
3	12	32	2	8	13	8	1
	歯周病（再掲）		0	5	10	6	0

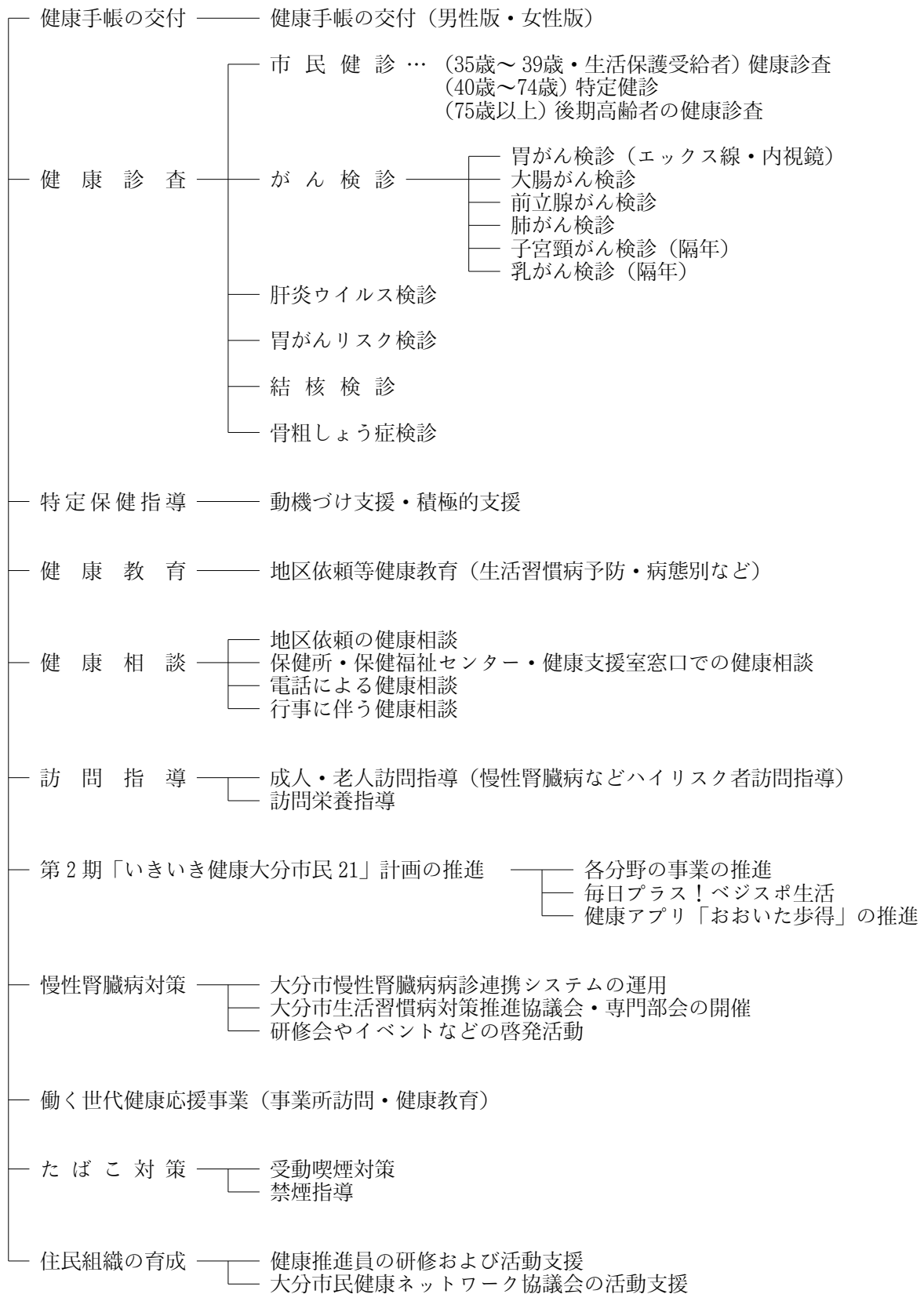
* R 2年度は歯科相談（歯の健康診査）内で実施

(4) 歯科健康教育事業

年 度		元		2		3	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
老成人	地区依頼等	71	1,372	32	559	44	564
母 子	地区依頼等	14	374	7	85	8	140
	多胎児の会	2	59	1	33	2	40
	すくすく赤ちゃんルーム	24	656	20	433	18	366

4 健康づくり

(1) 健康づくり推進事業の体系



(2) 健康手帳の交付

〈4年度予算額：2,640千円、負担率：市単独〉

- 目的：市民自らが健康状況を記入し、健康づくりの基本情報として活用する。
- 対象者：市民健診・各種がん検診の受診者等（中学生を除く15歳以上の女性、20歳以上の男性）

年 度	元	2	3
健康手帳交付件数	11,052	8,901	11,235

(3) 市民健診（健康診査）

〈4年度予算額：9,183千円、負担率：35～39歳については市単独、その他の対象者については県一部負担、市その他〉

集団健診、施設健診

※3・4年度は、「1日まるごと“0円”検診キャンペーン」として自己負担を無料化（従来500円）

- 目的：生活習慣病を予防する対策の一つとして、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康に対する認識を高める。

- 対象者：35歳～今年度39歳の市民、今年度40歳以上の生活保護受給者

- 内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査
理学的検査（身体診察）

※医師が必要と判断した者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

- a) CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）
- b) その他必要に応じて

- 備考：休日健診（平成16年度～）を毎月1回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈実施状況〉

年 度	集 団 会場数	健 診 施設数	受診者数	詳 細 健 診		
				心電図	眼 底	貧 血
元	332	8	614	100	59	83
2	134	8	475	53	39	79
3	183	8	807	73	46	156

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

下記の基準の下、医師が必要と判断した場合、選択的に実施する。

- 対象者：【心電図】

- ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- ・当該年度の健診結果等において、①血圧がa bいずれかの基準または②の血糖値がa

b c いずれかの基準に該当

①血圧： a. 収縮期血圧140mmHg以上、 b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖： a. 空腹時血糖126mg/dl以上、 b. HbA1c6.5%以上、 c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(4) 肝炎ウイルス検診

〈予算額は(3)市民健診（健康診査）に含む〉

集団検診、施設検診

●対象者：・年度中に40歳になる者

・または、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者

年 度	受 診 者 数			B 型 肝 炎			C 型 肝 炎						
		40歳	41歳以上	受診者数	陽性者	陰性者	受診者数	陽性者 ①+②	①	②	③	④	⑤
元	884	50	834	876	5	871	884	0	0	0	4	169	711
2	567	50	517	565	1	564	565	0	0	0	0	207	358
3	1,130	145	985	1,120	5	1,115	1,128	2	1	1	3	617	506

判定結果【C型肝炎】

①②・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が高い

③④⑤・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が低い

●事後指導：肝炎ウイルス検診陽性者に、受診の有無の確認

未受診者には受診勧奨を実施（電話相談、訪問指導、随時来所相談）

(5) 特定健康診査（特定健診）

〈国保年金課予算〉

集団健診・施設健診・個別医療機関

●目的：内臓脂肪の蓄積に着目した健診を実施し、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防、早期発見に資することを目的とする。

●対象者：40～74歳の市国民健康保険加入者

●内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

理学的検査（身体診察）

※医師が必要と判断した者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

●備考：休日健診を毎月1回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

下記の基準の下、医師が必要と判断した場合、選択的に実施する。

●基準：【心電図】

- ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- ・当該年度の健診結果等において、①血圧が a b いずれかの基準または②の血糖値が a b c いずれかの基準に該当

①血圧： a. 収縮期血圧140mmHg以上、 b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖： a. 空腹時血糖126mg/dl以上、 b. HbA1c6.5%以上、 c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- ・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

〈特定健診実施状況〉

年度	対象者数	受診者数	受診率	詳細健診		
				心電図	眼底	貧血
元	63,334	21,090	33.3%	4,806	3,336	2,368
2	63,215	18,344	29.0%	3,985	2,478	2,785
3	61,906	19,371	31.3%	4,327	2,704	2,863

【令和4年6月末現在の暫定値】

●事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

- 特定保健指導
- 糖尿病性腎症重症化予防
- CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）
- その他必要に応じて

(6) 特定保健指導

〈国保年金課予算〉

- 目的： 対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣に係る自主的な取り組みの継続的な実施に資することを目的とする。
- 対象者： 40～74歳の大分市国民健康保険特定健診受診者のうち特定保健指導の基準に該当する者
- 内容： 特定健診結果やその経年変化から、対象者自身が自らの健康状態を理解し、改善に向けた行動目標を立て、継続できるよう、専門職（保健師・管理栄養士）が、3か月以上支援を行う。

〈特定保健指導実施状況〉

年度	対象者数	実施者数	実施率	支援区分別実施状況			
				積極的支援		動機付け支援	
				対象者数	実施者数	対象者数	実施者数
元	2,434	546	22.4%	375	43	2,059	503
2	2,059	501	24.3%	368	52	1,691	449
3	2,078	296	14.2%	389	44	1,689	252

※令和3年度は令和4年6月末暫定値
 特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表より

(7) がん検診

〈4年度予算額：259,000千円、負担率：市単独（交付税措置あり）〉

※3・4年度は「1日まるごと“0円”検診キャンペーン」として自己負担を無料化（従来500円。胃がん検診内視鏡検査は対象外。）

（推計対象者数算出方法について） 平成21年3月18日健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知より

40歳以上（子宮がんは20歳以上・乳がんは30歳以上・前立腺がんは50歳以上）・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を「推計対象者数」とする。

各係数は平成27年の国勢調査において報告された人数を用いる。

$$\boxed{\text{推計対象者数}} = \boxed{\text{市町村人口}} - \left(\boxed{\text{就業者数}} - \boxed{\text{農林水産業従事者数}} \right)$$

① 胃がん検診

集団検診・施設検診

- ・エックス線検査（対象：40歳以上）
- ・内視鏡検査（対象：50歳以上で偶数年齢になる人）※2年度から4検診施設で実施。

推計対象者数 135,622人

年度	項目	集団会場数	検診施設数	受診者数	受診率	要精検者数	要精検率	精検受診者数	要精検受診率	精密検査の結果				
										異常なし	がん	がん疑い	他疾患	未把握
元	エックス線	80	8	4,876	3.6%	387	7.9%	341	88.1%	58	2	0	281	46
2	エックス線	46	8	4,616	3.6%	277	6.0%	204	73.6%	36	2	1	165	73
	内視鏡	—	4	333		52	15.6%	35	67.3%	6	3	2	24	17
3	エックス線	33	8	6,532	5.1%	387	5.9%	288	74.4%	45	4	2	237	99
	内視鏡	—	4	394		21	5.3%	19	90.5%	3	1	0	15	2

【R3年度：R4.6月暫定値】

② 大腸がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 135,622人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
元	332	8	14,704	10.8%	868	5.9%	673	77.4%	196	22	3	452	196
2	137	8	12,561	9.3%	723	5.8%	623	86.2%	155	15	3	450	100
3	183	8	16,314	12.0%	881	5.4%	552	62.7%	139	31	2	380	329

【R 3年度：R 4. 6月暫定値】

③ 前立腺がん検診（対象：50歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 45,392人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
元	332	8	7,414	16.3%	545	7.4%	323	59.3%	48	16	103	156	222
2	134	8	5,769	12.7%	370	6.4%	257	69.5%	22	26	84	125	113
3	183	8	7,115	15.7%	529	7.4%	283	53.5%	35	25	78	145	246

【R 3年度：R 4. 6月暫定値】

④ 肺がん検診

集団検診・施設検診

肺がん検診（エックス線検査）（対象：40歳以上）

推計対象者数 135,622人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
元	332	8	25,831	19.0%	955	3.7%	795	83.2%	300	9	31	455	160
2	134	8	18,922	14.0%	675	3.6%	617	91.4%	234	15	21	347	58
3	183	8	21,885	16.1%	727	3.3%	560	77.0%	214	7	21	318	167

【R 3年度：R 4. 6月暫定値】

肺がん検診（喀痰検査）（対象：50歳以上で喫煙指数600以上）

※喀痰検査は50歳以上で喫煙指数600以上の希望者

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
								異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
元	332	8	226	2	0.9%	2	100.0%	2	—	—	—	—	0
2	134	8	141	2	1.4%	2	100.0%	—	1	—	—	1	0
3	183	8	160	1	0.6%	0	0.0%	—	—	—	—	—	1

【R3年度：R4.6月暫定値】

⑤ 子宮頸がん検診（対象：20歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・個別医療機関・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 52,233人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	異 形 成	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
元	78	8	10,947	21.0%	321	2.9%	235	73.4%	64	1	108	0	62	85
2	46	8	10,937	20.9%	317	2.9%	281	88.6%	78	2	129	20	52	36
3	45	8	14,079	27.0%	427	3.0%	333	78.0%	80	3	130	51	69	94

【R3年度：R4.6月暫定値】

⑥ 乳がん検診（対象：30歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 48,689人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
元	78	8	11,654	23.9%	692	5.9%	594	85.8%	267	33	4	290	98
2	46	8	11,096	22.8%	687	6.2%	657	96.1%	294	47	5	311	27
3	45	8	13,719	28.2%	800	5.8%	650	81.3%	320	24	3	303	150

【R3年度：R4.6月暫定値】

(8) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

〈4年度予算額：10,203千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目的：本市が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付するとともに、一定の年齢の市民に個別の受診勧奨を行うことにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

●実施主体：大分市

●実施期間：令和3年7月5日～令和4年1月31日

●対象者：クーポン券

	年齢	生 年 月 日
(1) 子宮頸がん	20歳	平成12(2000)年4月2日～平成13(2001)年4月1日
(2) 乳がん	40歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日

●実施状況：クーポン券

	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精密者数	要精検率(%)
(1) 子宮頸がん	2,247	176	7.8	8	4.5
(2) 乳がん	3,078	507	16.5	41	8.1

(9) 骨粗しょう症検診

〈4年度予算額：5,169千円、負担率：県一部負担、市その他〉

集団検診、施設検診

- 目的：骨量減少者の早期発見・治療を行うとともに、生涯を通じての健康づくりに対する認識を高める。

●対象者：年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

※2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置として、年度中に41・46・51・56・61・66・71歳になる女性も対象

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	異 常 な し	要 指 導	要 精 密	要 精 検 率	精 密 受 診 者 数	精密検査の結果			
									異 常 な し	骨 粗 鬆 症	骨 粗 鬆 症 以 外	未 把 受 握 診
元	69	8	1,846	1,152	454	240	13.0%	113	17	55	41	127
2	46	8	2,093	1,225	625	243	11.6%	131	21	69	41	112
3	45	8	4,104	2,592	1,164	348	8.5%	146	22	65	59	202

【R3年度：R4.6月暫定値】

(10) 胃がんリスク検診

〈予算額は(7)がん検診に含む〉

集団検診・施設検診

●目的：胃がんの発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じて、より効果的に胃がんの予防、早期発見を図る。

●対象者：〈令和3年度までの対象者〉

年度中に40・45・50・55・60歳になる人

※2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置として、年度中に41・46・51・56・61歳になる人も対象

〈令和4年度からの対象者〉

年度中に20～40歳の偶数年齢になる人または過去に一度も受診したことがない年度年齢42～60歳の偶数年齢になる人

●方法：血液検査による、ピロリ菌感染の有無及び、胃粘膜の萎縮度判定（ペプシノゲン値）

年度	集団会場数	検診施設数	受診者数	判定					要精検率	精検受診者数	要精検受診率	精密検査の結果					
				A	B	C	D	要精検者数				異常なし	が ん	が ん 疑 い	胃 炎	他 疾 患	未 把 受 握 診
元	332	8	1,778	1,441	213	114	10	337	19.0%	196	58.2%	22	6	1	138	29	141
2	134	8	1,671	1,367	221	75	8	304	18.2%	201	66.1%	22	4	1	133	41	103
3	183	8	2,794	2,241	377	158	18	553	19.8%	305	55.2%	44	4	0	199	58	248

【R3年度：R4.6月暫定値】

判定	A 異常なし	B 要精検	C 要精検	D 要精検
ピロリ菌抗体	－	＋	＋	－
ペプシノゲン値	－	－	＋	＋
胃がんの危険度	低い	→		高い
胃粘膜の状態	萎縮なし	萎縮は軽度	萎縮が進んでいる	萎縮が高度

(11) 健康教育

〈4年度予算額：1,034千円、負担率：県一部負担、市その他〉

〈集団健康教育〉

- 目的：生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

	元年度		2年度		3年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
地区依頼による健康教育等	129	4,026	47	762	55	1,051
健康課独自事業	114	2,173	151	2,130	126	1,412
職域依頼による健康教育	17	653	8	93	6	172
受動喫煙の健康教育	3	266	10	644	9	636
計	263	7,118	216	3,629	196	3,271

「大分市総合社会福祉保健センター（J:COMホルトホール大分）」大分市指定事業

	元年度		2年度		3年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
健康づくりサポート教室	8	154	4	59	8	111
親子体操教室	22	598	11	166	22	390
計	30	752	15	225	30	501

(12) 健康相談

〈4年度予算額：6,081千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：保健師・管理栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康な生活へ向けて指導及び助言を行う。

事業名 年度	保健所窓口健康相談		健康相談会		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
元	5,491	5,769	171	12,258	5,662	18,027
2	5,746	6,053	126	1,549	5,872	7,602
3	6,207	6,907	48	2,080	6,255	8,987

(13) 訪問指導

〈4年度予算額：8,804千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：保健師や管理栄養士等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し必要な指導を行う。
- 対象者：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施
 - a) CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）
 - b) 肝炎ウイルス検診陽性者

c) その他必要に応じて

区分 年度	市民健診・特定健診要指導者		そ の 他		総 数	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
元	951	1,047	24	26	975	1,073
2	60	67	5	9	65	76
3	70	75	3	3	73	78

* R 2・3年度について、訪問は対象者の同意が取れた場合のみ実施。主に電話での保健指導を実施した。

(14) 健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」

●目的：日常のウォーキングや健診受診などのミッションを達成することで健康ポイントが付与され、特典が受けられる健康アプリを活用し、無理せず楽しみながら生活習慣の改善を行う。

●対象者：大分県内に通勤・在住している人

●登録状況

アプリ登録者数（大分市民）

年度	登録者 目 標	登録者数
元	23,000	23,027
2	25,000	29,771
3	36,000	37,776

ミッション登録数

年度	ミッ シ ョ ン 総 数	ミッ シ ョ ン の 内 訳 (再掲)		
		社会参加	健康づくり (運動)	健康づくり (運動以外)
元	38	12	17	9
2	24	10	11	3
3	65	21	32	12

●運動促進イベント

目 的：市民の運動に対する意識づけと、継続した運動習慣の獲得を推進する

内 容：目標を達成した人に対して賞品を渡す

対象者：18歳以上の大分市民

年度	イベント名	参加者数 (歩得登録者)	目 標	期 間
3	チャレンジウォーキング	792 (730)	1日5,000歩以上で各自設定した歩数を12日以上歩く	5月1日～ 5月31日
	チャレンジスポーツ	324 (248)	運動の目標を決めて、12日間以上達成する	2月1日～ 2月28日

●健康づくり支援イベント

目 的：市民の健（検）診受診・野菜摂取・運動に対する意識づけと、習慣化を推進する

内 容：目標を達成した人に対して賞品を渡す。さらにダブルチャンス抽選で賞品を渡す

対象者：18歳以上の大分市民

年度	イベント名	参加者数 (歩得登録者)	目 標	期 間
3	毎日プラス！ベジスポ生活	292 (179)	健（検）診受診及び野菜摂取・ 運動を継続し100ポイント獲得 する	10月1日～ 11月30日

(15) 慢性腎臓病対策

〈4年度予算額：1,144千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目的：大分市は、国保加入者の人工透析割合が中核市において高い状況にあるため、その原因となる慢性腎臓病（CKD）対策を実施することで、新規人工透析患者の減少を目指す。

●大分市生活習慣病対策推進協議会の開催

生活習慣病の発症及び重症化予防に係る効果的な対策について検討するため、協議会を設置し、協議を行う。また、具体的な生活習慣病対策の検討を専門部会において実施する。

会 議 名	日 程	内 容
協議会	令和3年7月14日	大分市の生活習慣病の現状・対策について 関係団体の取組について
専門部会 (普及啓発)	令和3年11月18日	世界腎臓デーイベントについて 令和4年度の取組について
専門部会 (重症化予防)	令和4年3月 書面開催	大分市CKD病診連携システムについて

●大分市慢性腎臓病病診連携システム運用状況

慢性腎臓病対策を目的とした、腎臓病専門医とかかりつけ医が情報を共有し相互に役割と機能を分担しながら疾病の段階に応じた適切な医療を提供する。

H30年度までの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR50未満、尿蛋白2+以上）

R元年度からの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR45未満、尿蛋白+以上）または大分市独自基準該当者（eGFRが1年間で20以上低下、eGFRが2年間低下し続け、10以上低下）

R2年度からの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR45未満、尿蛋白+以上）または大分市独自基準該当者（eGFRが1年間で20以上低下）

年度	郵送数	返信数	紹介数	既連携数
元	1,501	835	43	63
2	893	344	27	42
3	1,040	418	21	23

＜病診連携登録医療機関数＞
145医療機関

元年度より対象者に変更あり（R4.6月末現在）

●CKD研修会の開催

CKD及び大分市慢性腎臓病病診連携システム等について知見を深め、大分市におけるCKD対策をさらに推進することを目的に保健・医療関係者に対し研修会を開催する。

日 時：令和3年11月25日（木） 19：00～20：00

場 所：対面とZoomによるハイブリッド開催（配信場所 大分市保健所）

内 容：講演Ⅰ「糖尿病性腎症を予防するための糖尿病治療」

アルメイダ病院 内分泌内科 部長 葛城功 先生

講演Ⅱ「CKD重症化予防のための病診連携について」

大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 学内講師 福長直也 先生

出席者：117名

●世界腎臓デーイベントの開催

世界腎臓デーの機会を利用しイベントを開催し、広く市民へCKD等生活習慣病予防について普及啓発を行う。

R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず。

(16) 働く世代健康応援事業

〈4年度予算は(1)健康教育に含む〉

- 目 的：大分市が健康課題として挙げている、慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策は、青壮年期からの生活習慣病対策が重要であり、そのためには、職域の就労年齢層への働きかけが不可欠である。県・協会けんぽと連携を図り、職域での健康づくりを展開し、長期的な「健康寿命の延伸」及び「医療費の削減」を目指す。

●職域における健康教育

全国健康保険協会大分支部（協会けんぽ）に加入している従業員数6人以上50人未満で市内に所在する事業所を対象に健康づくり支援講座として行う他、協会けんぽ以外の事業所からの依頼による健康教育を実施。

年度	健康づくり支援講座		その他	
	件数	人数	件数	人数
元	10	223	10	416
2	7	98	3	39
3	6	146	1	40

健康づくり支援講座の実施状況

内容（3年度）	件数	担 当
生活習慣病予防の秘訣	3	健康課保健師
健診結果から何がわかる？	0	
2人に1人はがんにかかる時代	1	
食生活を見直しましょう	0	健康課栄養士
こころの健康	2	保健予防課保健師

●事業所訪問の実施

職場の健康づくり支援講座や、県や協会けんぽとの知事顕彰調査など、事業所訪問を実施。

年度	健康教育	知事顕彰	セミナー	その他	合 計
元	20	5	1	1	27
2	10	2	—	0	12
3	6	4	—	1	10

(17) たばこ対策

① 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発活動

- 目的：「世界禁煙デー」（5月31日）及び「禁煙週間」（5月31日～6月6日）にあわせ、街頭キャンペーンやポスターの掲示などを行うことで、たばこの害、受動喫煙防止について正しい知識の普及および喫煙マナーの向上を図る。

項 目	実 施 内 容
世界禁煙デーにおける街頭キャンペーン（JR大分駅北口・南口）	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 予定日時：令和3年5月31日（月） 予定内容：キャンペーングッズ配布（ポケットティッシュ1,200個）
ポスターの掲示	支所・公民館など23会場
のぼりの設置	保健福祉センター、健康支援室など8会場 5月下旬～6月下旬まで約1週間
乳幼児の保護者向け啓発チラシ配布	禁煙週間前後の3歳児健診・1歳6か月児健診、母子の各種教室・相談、母子健康手帳交付窓口、保健福祉センターの事務窓口等で啓発チラシを配布（1,000枚）
その他	市報、ホームページを活用した啓発活動

② 受動喫煙対策に関する普及啓発

- 受動喫煙対策についてホームページにてPR
- 受動喫煙対策の取り組みについて状況調査・指導
(件)

	保健所窓口・電話相談	通報対応
R元	312	2
R2	370	40
R3	30	9

●受動喫煙防止のためのリーフレットの配布

母子健康手帳発行窓口や健康教育等でリーフレットを配布し受動喫煙の害について普及啓発を図るもの。

(18) 健康推進員地域活動事業

〈4年度予算額：7,965千円 負担率：市単独〉

●目的：「市民の健康づくり」を市民の身近な地域で推進するため、各自治区に「大分市健康推進員」を配置し、市民との協働による健康づくりの実現を図る。

●大分市健康推進員とは

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱を受けた市民。

地域の関係者や保健師・管理栄養士と連携を図りながら、市民健診受診率向上の取り組みや、健康づくりに関する知識の普及啓発活動、地域と行政のパイプ役等の役割を担う。1自治区に1人(任期2年)

●健康推進員数

年度	健康推進員数
29	660
30	652
元	651
2	646
3	646

●令和3年度大分市健康推進員研修会

継続研修

センター	日程	内 容	参加者数
中 央	R 3.11.9	講演「笑顔で元気！一人ひとりが輝いて生きるために」 講師 心理カウンセラー マックビーン光子氏	54
	R 3.11.30		47
西 部	R 3.11.16 (大南会場)	講演「自分のきげんを整える必要性と方法」 講師 有限会社ファニーフェイス代表 山村美穂子氏	32
	R 3.11.24 午前		49
	R 3.11.24 午後		45
東 部	R 3.11.18	・講演「野菜について」 講師 東部保健福祉センター 栄養士	38
	R 3.12.1		32
	R 3.12.9 (佐賀関会場)		41

新任研修

日 程	内 容	参加人数
10月18日、22日 (中央地区のみ実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「歯（口）の健康について」 講師 大分県歯科衛生士会 歯科衛生士 足立史織氏 ・講演「たばこについて」 講師 大分市保健所健康課 保健師 	66

東部・西部地区は実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。(後日、資料配布)

●その他の活動

- ・市民健診の受診勧奨
- ・健康づくりの広報
- ・地域のイベントの企画・協力
- ・健康推進員だよりの発行

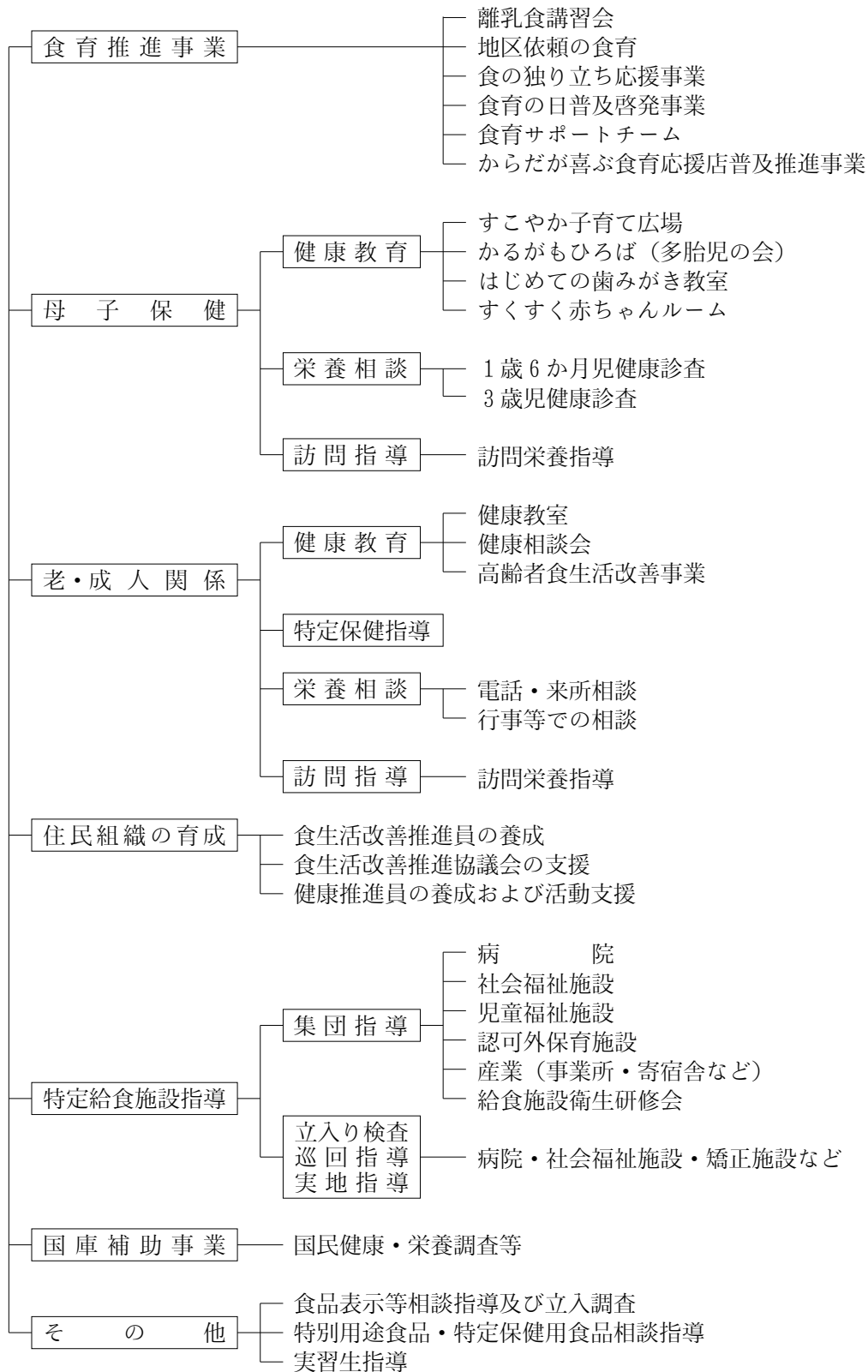
●地域での学習会・研修会の企画・運営

内 容	開催校区	参加延人数
「健康づくり研修会」をはじめとした研修会等	3	71
健康についての学習会への参加	—	710
健康推進員交流会に参加	—	1,025

5 栄養改善

* R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団を対象とした教室は、中止や個別相談等の対応とした。

(1) 食生活栄養改善推進事業の体系



(2) 食生活栄養改善推進事業

〈4年度予算 1)～4) 3,106千円、負担率：市単独〉

1) 食育推進事業

① 離乳食講習会

名 称	離乳食講習会	とりわけ離乳食クッキング																								
目 的	食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらうとともに、子どもの食欲、摂食行動、成長・発育パターン等を考慮し、個々に応じた離乳食の進め方について指導・助言を行い育児支援に繋げる。																									
対 象	3～5か月児の保護者	9～12か月児の保護者																								
会 場	J:COMホルトホール大分（～R元年度）、中央保健センター（R2年度～）、東部・西部保健福祉センター	東部・西部保健福祉センター																								
実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>33</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>42</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>32</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	元	33	638	2	42	319	3	32	212	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>5</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	元	5	40	2	—	—	3	3	32
	年 度	回 数	参加者数																							
	元	33	638																							
	2	42	319																							
3	32	212																								
年 度	回 数	参加者数																								
元	5	40																								
2	—	—																								
3	3	32																								

② 健康教育（食育）

【内容】

●実 績

年度	回数	参加者数
元	114	1,923
2	52	655
3	56	520

食育テーマの健康教育
食の独り立ち応援事業
地域のイベント
食育サポートチーム支援 等

③ 食育の日普及啓発（食育キャンペーン）

●内 容 毎年6月の食育月間にイベントを開催、料理展示やレシピ、資料配布等を行う

●実 績

年度	回数	参加者数
元	6	2,220
2	—	—
3	—	—

* 令和3年度はポスター掲示及びチラシ配布で対応：市内54か所

④ 食育サポートチーム活動

- 内 容 保育所・幼稚園・学校などからの要望に応じて「食育」に関する知識や経験を活かした講話や料理教室等を実施

●実 績

年度	回数	参加者数
元	14	494
2	3	142
3	7	308

⑤ からだが喜ぶ食育応援店普及推進事業

- 目 的 栄養成分表示、健康情報提供、野菜たっぷりメニュー提供等を実施している飲食店、社員食堂などを「からだが喜ぶ食育応援店」として登録し、食の環境整備を図る

●実 績 登録店舗数

年度	新規登録店舗数	累計登録店舗数
元	8	242
2	5	247
3	2	249

2) 栄養改善事業

① 母子保健事業

【内容】

●実 績

年度	回数	人数
元	239	1,855
2	327	1,079
3	241	856

すこやか子育てひろば
 かるがもひろば
 はじめての歯みがき教室
 すくすく赤ちゃんルーム
 1歳6か月児健康診査
 3歳児健康診査 等

② 成人保健・老人保健事業

【内容】

●実 績

年度	回数	人数
元	105	375
2	79	153
3	61	94

健康教室
 看護の日
 健康相談会 健康ひろば 等

3) 住民組織の育成

① 食生活改善推進員養成講座

- 目 的 市民の健康づくりおよび食育の推進役として活動する食生活改善推進員の養成を行う。

- 対 象 地区組織活動の趣旨に賛同し、養成講座修了後、食生活改善推進員として、健康づくりの普及啓発活動を実践できる市民

●内 容 カリキュラムに沿って講話や調理実習、運動等の講座を行う（年8回）

●実 績

年度	期生	修了者数
元	15期生	27
2	—	—
3	16期生	11

② 食生活改善推進協議会 研修会・総会・理事会・活動支援

●目 的 食生活改善推進協議会に対して、研修会の開催や活動支援、事業委託を行うことにより地域に根ざした活動を充実させ、地域住民の栄養改善を図る。

●実 績

年度	回数	延参加者数
元	102	2,034
2	53	829
3	55	822

●会 員 数 令和3年度240人

●委託事業

事業名	回数	参加者数
こども料理教室	2	55
バランス料理教室	12	305
朝ごはん教室	5	117
地域で食育交流会	—	—

4) 給食施設指導事業

●目 的 利用者へ栄養効果が十分でかつ安全な給食の提供がなされるよう、栄養・調理・衛生管理に関する知識の向上及びその改善について指導、助言を行う。また、研修会を開催するなかで、情報提供や施設間のネットワークづくりを図る

●対 象 病院・診療所（有床）・福祉施設・産業等の給食施設の従事者

●内 容 施設指導監査、立入検査に同行し指導を行う。また研修会を開催する

●実 績

年度	回数	延人数
元	134	577
2	160	289
3	73	454

5) 高齢者食生活改善事業

〈4年度予算額：249千円（長寿福祉課予算）〉

① 高齢者食生活指導者講習会

- 目的 地域の高齢者やその家族に対して高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う指導者を養成する。
- 対象 大分市食生活改善推進協議会の会員
- 内容 低栄養予防に関する講義及び調理実習

② 高齢者食生活講習会（食生活改善推進協議会委託）

- 目的 地域の高齢者やその家族に対して、高齢者食生活指導者講習会を受講した食生活改善推進員が各地域において高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う。

●実績

年度	回数	参加者数
元	16	299
2	—	—
3	16	488

6) 国民健康・栄養調査

〈4年度予算額：2,359千円、負担率：国 $\frac{10}{10}$ 〉

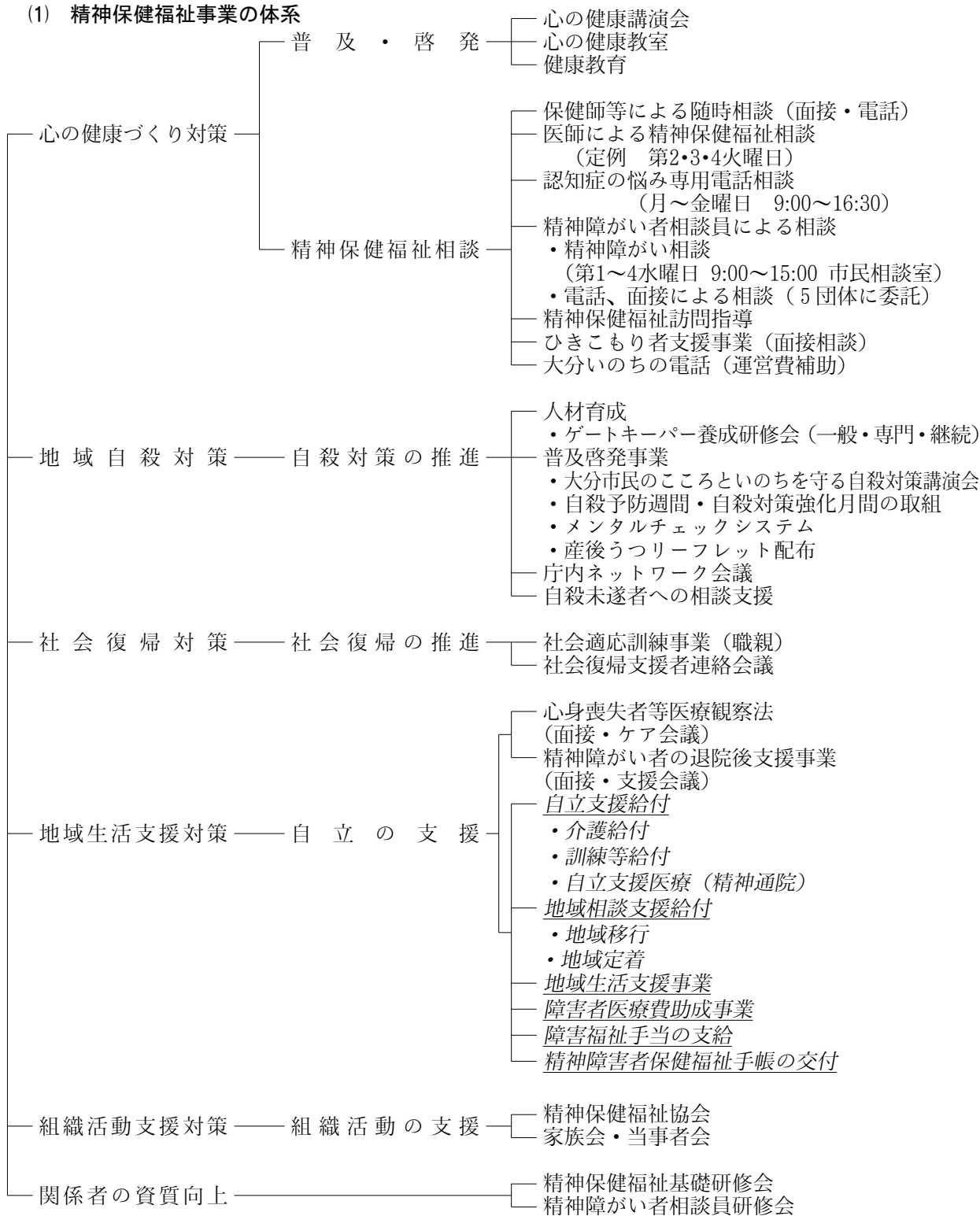
健康増進法に基づき、国民の健康保持増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。厚生労働省が無作為に対象地区を抽出し11月に調査を実施する。

令和3年度：中止

6 精神保健

〈4年度予算額：9,002千円、負担率：国一部負担、市その他〉

(1) 精神保健福祉事業の体系



斜体は、障害福祉課で実施

(2) 心の健康づくり対策

1) 普及・啓発

① 心の健康講演会

市民が心の健康に関心を持ち、精神疾患やその初期症状や前兆に対処することができるよう、また相談や受診等ができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民向けの講演会は中止とし、精神保健福祉基礎研修と併せて支援者向けに実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年10月29日 大分市保健所 (ZOOM配信)	相談機関 従事者	①「コロナ禍におけるメンタルヘルスとゲートキーパーの役割」 講師：大分市保健所 保健予防課 保健師 ②「コロナ禍におけるメンタルヘルス～援助者自身の心の健康・ケア～」 講師：大分県こころとからだの相談支援センター 所長 土山幸之助氏	29

② 健康教育

地域住民や職域を対象に、心の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年5月14日 田中町公民館	田中町 きずな会	—	中止
令和3年7月28日 花園公民館	花園ふれあい サロン	講義「こころの健康～その悩み 抱え込まずに 相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	20
令和3年10月5日 葵会館	株式会社葵	講義「こころの健康～その悩み 抱え込まずに 相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	10
令和3年11月18日 豊寿苑	大分豊寿苑	講義「こころの健康～その悩み 抱え込まずに 相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	8
令和4年2月9日 国分新町公民館	国分新町老人 クラブ友愛会	—	中止
令和4年2月17日 明野アクロス	明野地区 民生委員	—	中止
令和4年2月24日 田北調理師専門学校	田北調理師 専門学校	講義「こころの健康～その悩み 抱え込まずに 相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	13

〈心の相談教室〉

主に中学生を対象に、飲酒・喫煙・こころの健康等の問題について、正しい知識の普及を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年11月2日 植田南中学校	2年生 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (A A 1名)	194
令和3年12月15日 植田東中学校はばたき分校	2年生 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	7

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年12月17日 植田東中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	498
令和4年1月19日 神崎中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	74
令和4年1月26日 植田中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	512
令和4年1月27日 滝尾中学校	1年生、2年生 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	593
令和4年3月17日 判田中学校	2年生 及び職員	・講演「心の健康～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	145

2) 精神保健福祉相談

① 嘱託精神科医による面接相談（予約制）及び保健師等による電話・来所の随時相談等

◎ 相談件数

年度	相 談 件 数	一 般	社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 薬 物 ・ シ ン ナ ー	思 春 期
29	5,522 (47)	4,801 (36)	56 (0)	464 (10)	120 (0)	81 (1)
30	6,944 (45)	6,162 (35)	43 (0)	503 (9)	176 (0)	60 (1)
元	7,157 (43)	6,499 (35)	50 (0)	419 (7)	106 (1)	83 (0)
2	7,339 (42)	6,078 (36)	412 (0)	338 (6)	397 (0)	114 (0)
3	5,761 (16)	4,758 (12)	292 (0)	361 (3)	266 (0)	84 (1)

() は嘱託医による相談件数：再掲

◎ 認知症の悩み専用電話（再掲）

年度	相 談 件 数	保 健 サ ー ビ ス	性 格 ・ 行 動 上 の 問 題	家 庭 の 問 題	そ の 他
29	147	33	120	87	14
30	143	47	109	88	14
元	123	84	108	81	23
2	81	46	38	30	18
3	84	53	32	20	17

◎ 精神障がい者相談員による相談（再掲）

精神障がい相談（毎月第1～4水曜日 9時～12時 13時～15時 市民相談室）

電話、面接による相談（5団体に委託）

年度	相談件数	市民相談室	すみれ会	てんかん協会	断酒会	認知症の人と家族の会	ステップの会
29	336	52	81	56	17	67	63
30	284	46	25	34	21	93	65
元	280	49	40	64	22	55	50
2	252	56	68	53	7	35	33
3	211	38	47	50	7	46	23

◎ ひきこもり者支援事業（再掲）

面接相談（毎月第2火曜日 13時～16時）

* おおいたステップの会に委託

・年齢別件数

年度	相談件数	10代	20代	30代	40代
29	4	0	2	1	1
30	1	0	0	1	0
元	1	0	0	0	1
2	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0

② 精神保健福祉訪問指導

年度	訪問件数		延人員内訳			
	実人員	延人員	一般	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物
29	236 (9)	942 (9)	775 (5)	3 (0)	65 (4)	99 (0)
30	241 (7)	876 (7)	777 (4)	7 (0)	29 (3)	63 (0)
元	225 (7)	888 (7)	828 (6)	0 (0)	26 (1)	34 (0)
2	173 (5)	766 (5)	583 (5)	71 (0)	28 (0)	84 (0)
3	139 (0)	555 (0)	371 (0)	88 (0)	31 (0)	65 (0)

() は嘱託医による訪問件数

(3) 地域自殺対策

① 人材育成

ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成を行う。地域で活動する支援者、関係部署の職員や学校の教職員等を対象に研修を実施。

市職員向け研修

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年5月12日 大分市保健所	気づき・つなぎ・見守る市内ネットワーク会議委員	「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	25

◎ 一般コース

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年7月30日 大分市保健所	一般市民、市職員、健康推進員、民生委員・児童委員等	・講義1 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	46
令和3年8月6日 鶴崎市民行政センター		・講義2 「地域の住民だからこそできる自殺予防」 講師：大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛氏	19

◎ 専門コース（3回コース）

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
1回目 ＜医師講義＞ 令和3年10月13日 大分市保健所	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、教職員、市職員等	・講義1 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	34
2回目 ＜傾聴技法基礎編＞ 令和3年10月15日 令和3年11月19日 大分市保健所		・講義2 「臨床現場からみた疾患と自殺との関連について」 講師 大分県立病院 医師 兼久 雅之氏	
		・講義・演習 「話を聴く事の基礎的事項（基礎編）」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	30

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
3回目 ＜傾聴技法応用編＞ 令和3年10月22日 令和3年11月24日 大分市保健所	地域包括支援センター、 居宅介護支援事業所、 訪問介護事業所、教 職員、市職員等	・講義・演習 「何らかの心的問題を持つ人へ積極的に話し かけて話を聴く技法の理解（応用編）」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	28

② 普及啓発事業

◎ 大分市民のこころといのちを守る自殺対策講演会

自殺対策強化月間にあわせ、心の健康や自殺予防についての正しい知識の普及・啓発を行う。

令和3年度は若年層のメンタルヘルスについての講演会を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年11月5日 J:COMholtホール大分 小ホール	一般市民	「コロナ禍を生き抜く若者たちへの応援メッセージ ～自分自身と周囲のひとができること～」 講師 株式会社ドリームプロモーション 代表 つだ つよし氏	65

◎ 自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）の取り組み

- | | | |
|--|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での啓発グッズ配付 ・保健所ガラス面にて掲示 ・市報掲載 ・啓発パネル ・のぼり旗の設置（大分市保健所内） ・市民図書館ミニコーナーでの啓発 ・デジタルサイネージ掲載 ・横断幕の設置（市役所本庁舎壁面） | } | 自殺予防週間（9月） |
| | } | 自殺対策強化月間（3月） |

◎ 市ホームページに取り組みを掲載

◎ 若年層への自殺対策

- ・「相談窓口検索PRコード付きマーカーペン」を学校（高校・大学・専門学校等）を通じて配布（10,777部）
- ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入（アクセス数44,386件）
- ・産後うつフリーレットを配付（市内15か所の産婦人科、関係機関等4,855枚）
- ・情報誌「シティ情報おいた」への掲載（9月、3月）
- ・大分トリニータホームタウンDAY 大型ビジョンCM放映（11月27日）

③ 気づき・つながり・見守る庁内ネットワーク会議

自殺の要因となる様々な悩みや不安に対して、相談窓口等を持つ庁内各課が集まり、自殺の現状について共通認識を持ちながら、情報交換や情報共有を行い、窓口間の連携強化を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年5月12日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市の自殺の現状 ・ゲートキーパーについて ・各課相談窓口等紹介及び情報共有 	25
令和3年11月17日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり・連携シートの導入について ・庁内間の連携事例等について情報共有 	23

(4) 社会復帰対策

① 社会適応訓練事業（職親制度）

精神障がい者が一定の期間協力事業所（県が委託）に通い、作業を通じて集中力・対人関係・仕事に対する持久力・環境適応能力等を養うことを目的に実施。

年度	登 録 事 業 所 数	委 託 事 業 所 数	社会適応訓練 実 施 者 数	内 訳		
				終 了	中 止	継 続
3	23	0	0	0	0	

② 社会復帰支援者連絡会議

医療機関や社会復帰施設など関係者相互の情報交換等により、互いの理解を深めるとともに社会復帰のためのネットワークづくりを行う。

日時・場所	内 容	参加者数
令和3年10月7日 大分市保健所 6階大会議室	<p>「精神障がい者のよりよい地域生活のために ～成年後見制度の活用について～」</p> <p>講師：大分市成年後見センター 末宗 誠 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所紹介 ・大分市における措置入院者退院後支援事業の取り組みについて ・大分市の自殺の現状と支援について 	22

③ 精神障がい者の退院後支援事業

精神障がい者が、退院後も地域で安心した生活を送ることができるように入院中から関わり、本人のニーズに応じた退院後支援計画を保健所が主体となって作成する。退院後は定期的な訪問や電話相談、関係機関との連携を図りながら計画全体の調整を行う。

年度	対象人数	同 意	不 同 意	支援状況（各年3月末現在）		
				支 援 中	支援修了	同意撤回
H30	9	8	1	1	6	1
R元	14	11	3	8	0	3
R 2	9	8	1	7	1	0
R 3	9	6	3	3	2	1

(5) 組織活動支援対策

◎ 家族会・当事者会

家族会、当事者会等に対し、活動の内容等を把握し、必要時助言又は指導等を行い活動を支援する。

・おおいたステップの会

年度	回 数	参加人員	内 容
元	7	84	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
2	9	89	
3	4	35	

・大分すみれ会

年度	回 数	参加人員	内 容
元	7	145	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
2	8	131	
3	6	97	

・あしたば会

年度	回 数	参加人員	内 容
元	23	151	定例会の開催の支援 毎月第2・4水曜日13時～16時 いきいき健康館
2	1	5	
3	2	14	

・断酒会

年度	回数	参加人員	内 容
元	1	13	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。 大分5断酒会 毎週各々19時30分～21時30分 各公民館
2	1	8	
3	1	11	

(6) 関係者の資質向上

① 精神保健福祉基礎研修会

精神保健福祉業務に関わる職員や関係者などを対象に、精神疾患や精神障がい者への関わりについて理解を深め、資質の向上を図る。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、相談業務に携わる支援者を対象に、支援者自身のメンタルヘルスケアについて、また支援者としてコロナ禍における地域での支援に必要な知識や視点について学ぶことを目的に開催。(再掲：心の健康講習会)

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和3年10月29日 大分市保健所 (ZOOM配信)	相談機関 従事者	①「コロナ禍におけるメンタルヘルスとゲートキーパーの役割」 講師：大分市保健所 保健予防課 保健師 ②「コロナ禍におけるメンタルヘルス～援助者自身の心の健康・ケア～」 講師：大分県こころとからだの相談支援センター 所長 土山幸之助氏	29

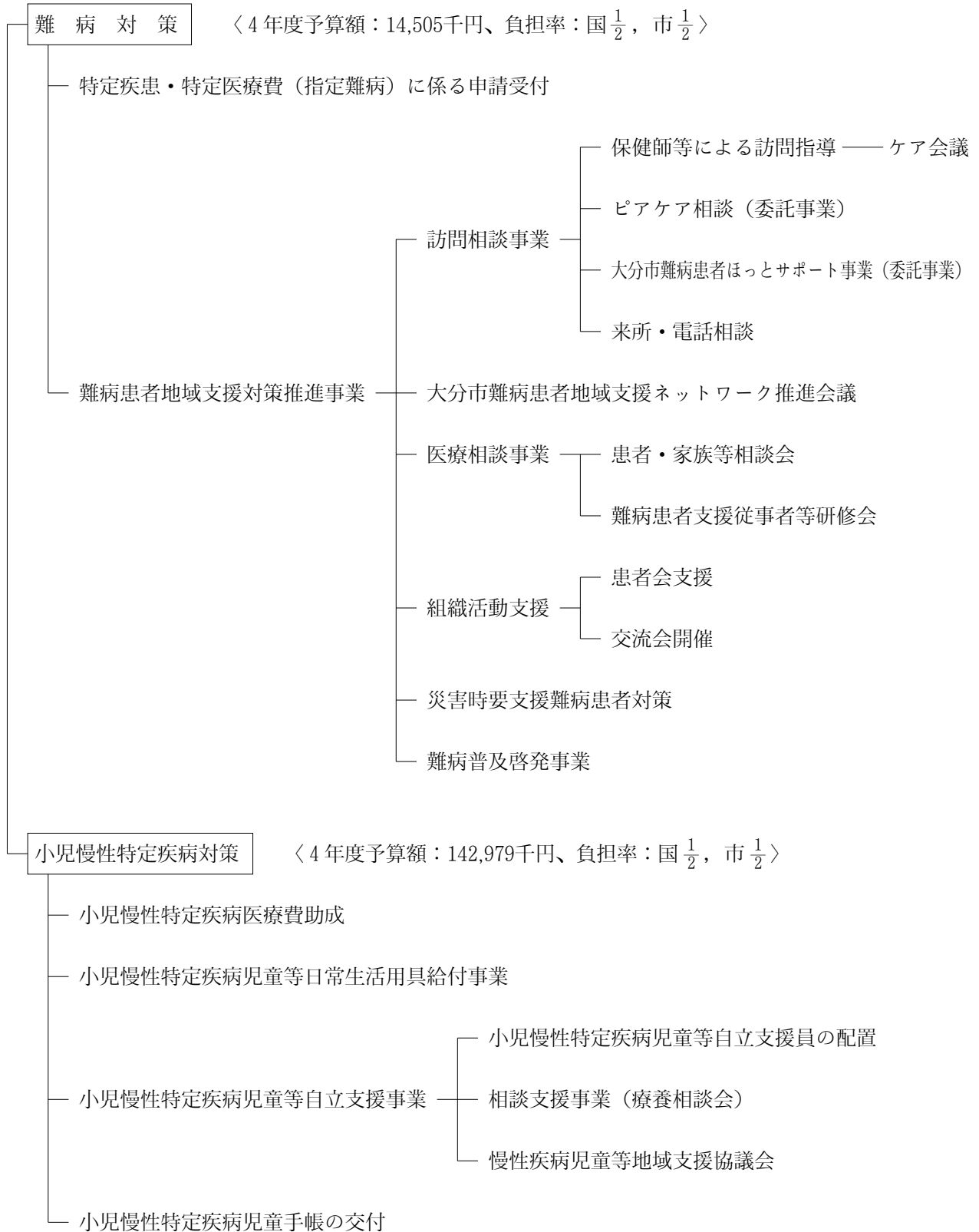
② 精神障がい者相談員連絡会

委託を受けた相談員を対象に、事業の説明を行うと共に相談員同士の情報交換を目的に実施。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

7 難病対策

(1) 難病対策事業の体系



(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数（大分市）

年度	特定疾患医療受給者数 （特定疾患治療研究事業による）	特定医療費（指定難病）受給者数
元	11人	4,343人
2	11人	4,781人
3	10人	4,866人

※ 平成27年1月1日から、難病医療法に基づき新たな医療費助成制度が施行され、338疾病（令和3年11月現在）が指定難病として医療費助成の対象となっている。難病医療法へ移行しなかった5疾病は、特定疾患治療研究事業による医療費助成の対象として継続している。

(3) 訪問相談事業

① 保健師等による訪問指導

難病患者（主に神経系の特定医療費（指定難病）新規受給者）及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、保健師による訪問を実施し、必要に応じて、制度の紹介や関係機関との連携等を行う。

年 度	実 人 員	延 人 員
元	132	275
2	29	39
3	39	55

② 大分市難病患者訪問相談事業（ピアケア相談）

難病患者及びその家族の精神的負担の軽減や生活の質の向上を図るため、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の訪問相談員による訪問相談を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
元	13	31
2	8	20
3	10	22

③ 大分市難病患者ほっとサポート事業

ピアケア相談対象者の継続的な支援として、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の相談員による訪問相談や電話相談を実施。

年 度	訪 問	電 話
元	52	69
2	48	67
3	48	78

(4) 来所・電話相談

難病患者及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、医療や生活全般、福祉制度等についての相談を実施。

年度	実人員	延 件 数									計
		申請	医療	家庭看護	福祉制度	就 労	就 学	食事栄養	歯 科	その他	
元	600	80	496	137	32	15	0	2	0	160	922
2	360	87	245	65	17	1	0	1	0	284	700
3	407	53	251	61	10	8	0	1	0	245	629

(5) 在宅療養支援対策会議

① ケア会議

在宅難病患者における課題の解決策や療養生活の支援方針等について検討することを目的に、支援関係機関が一堂に会し、在宅療養における調整会議を開催または参加。

参加者：難病患者・家族、主治医、看護師、訪問看護師、ヘルパー、リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）、ケアマネジャー、医療機器業者、福祉用具関連事業所、保健所保健師等

年 度	回 数
3	5

② 難病患者地域支援ネットワーク推進会議

難病患者及びその家族が地域の中で安心して療養することができるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制を整備することを目的に、会議を開催。

構成メンバー：医療機関（医師・MSW）、訪問看護ステーション、中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、大分県難病医療連絡協議会、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会（患者団体）、障害福祉課、長寿福祉課、保健所

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和3年8月27日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費（指定難病）受給者証所持者の状況について ・「災害対策ノート」の活用について ・大分市人工呼吸器非常用電源購入費補助について 	16
令和4年3月 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費（指定難病）受給者証所持者の状況について ・大分市難病対策事業報告について ・「災害対策ノート」の活用について ・24時間人工呼吸器装着在宅難病患者のレスパイト入院等の利用状況について 	17

(6) 難病医療講演会

難病患者及びその家族等が病気に対する理解を深め、療養上の不安の軽減を図るため、医療講演会や相談会を開催。

日時・開催方法	対象疾患および内容	参加者数
令和3年11月23日 オンライン開催	難病医療講演会（クローン病） ・行政説明「医療費助成制度について」 ・講演「クローン病の治療と日常生活について」 講師：石田消化器IBDクリニック 院長 石田 哲也氏 ・患者会紹介 大分IBD友の会	18

(7) 難病ガイドブックの配布

難病患者及びその家族等に対し、制度やサービス、相談先について分かりやすく説明するために活用。

配布対象者：特定医療費（指定難病）新規受給者、支援関係機関等

年 度	配布数
3	1,380

(8) 患者会支援

総会や交流会等に参加し、相談や助言を行うとともに、難病患者及びその家族へ患者会の周知等を行う。

《支援対象患者会》

患 者 会	総 会		交 流 会	
	R 2	R 3	R 2	R 3
大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	—	—	4	2
日本ALS協会 大分県支部	—	—	—	—
全国パーキンソン病友の会 大分県支部	—	—	3	4
全国膠原病友の会 大分県支部	—	—	—	—
よりみちの会（全身性強皮症・皮膚筋炎／多発性筋炎）	—	—	1	2
日本リウマチ友の会 大分支部	—	—	—	—
大分IBD友の会（潰瘍性大腸炎・クローン病）	—	1	1	2
MGの会（重症筋無力症）	—	—	—	—
MSつくしんぼ（多発性硬化症）	—	—	—	—
大分県網膜色素変性症協会（JRP S大分）	—	—	—	—
日本筋ジストロフィー協会 大分県支部	—	—	—	—
大分県脊柱靭帯骨化症友の会	—	—	1	1
大分県難病・疾病団体協議会	—	1	—	—
計	0	2	10	11

(9) 緊急時対応システム登録の支援

災害等緊急時に、在宅難病患者の緊急搬送を迅速に行うため、人工呼吸器の使用等医療依存度の高い方や寝たきり状態の方等に対して、大分市消防局の事業である「緊急時対応システム」への登録を支援する。

年 度	新規登録者数	登録者総数
元	3	40
2	0	38
3	0	35

* 「緊急時対応システム」登録の申請代行

(10) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成

在宅人工呼吸器装着難病患者の災害時を想定した備えの把握や支援体制の構築を目的に、災害時要援護難病患者個別支援票を作成し、患者・家族および関係機関で共有する。

年 度	新規作成者数	作成者総数
元	5	29
2	2	29
3	3	32

(11) 小児慢性特定疾病医療費助成

目 的 小児慢性特定疾病（788疾病）にり患している児童について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成。

根拠法令 児童福祉法（一部法改正：平成27年1月施行）

大分市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要領

小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況および医療費助成状況

	元年度		2年度		3年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
悪性新生物	13	53	8		11	62
慢性腎疾患	7	53	7		9	48
慢性呼吸器疾患	3	5	2		1	7
慢性心疾患	26	88	19		23	95
内分泌疾患	17	89	25		28	86
膠原病	3	14	5		5	16
糖尿病	11	46	5		8	39
先天性代謝異常	0	13	2		6	15
血液疾患	2	21	2		5	16
免疫疾患	0	4	1		0	5
神経・筋疾患	9	35	5		9	44
慢性消化器疾患	10	39	8		5	43
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	4	13	2		5	12
皮膚疾患	0	5	0		1	4
骨系統疾患	1	6	0		1	6
脈管系疾患	1	1	1		0	5
医療受給者証交付総数	107	485	92		127	503
公費負担医療費支払金額	108,069千円		117,020千円		121,878千円	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効期間が1年間延長された。

(12) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

目 的 小児慢性特定疾病に係る医療費の支給認定を受けた児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、児童等の健全育成及び日常生活の便宜を図る。

根拠法令 大分市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱

対象用具 ①便器 ②特殊マット ③特殊便器 ④特殊寝台 ⑤歩行支援用具 ⑥入浴補助用具
⑦特殊尿器 ⑧体位変換器 ⑨車いす ⑩頭部保護帽 ⑪電気式たん吸引器
⑫クールベスト ⑬紫外線カットクリーム ⑭ネブライザー（吸入器）
⑮パルスオキシメーター ⑯ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋） ⑰人工鼻

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付状況

年度	件数	用 具
元	4	紫外線カットクリーム×2、吸引器、ストーマ（蓄尿袋等）
2	9	紫外線カットクリーム、電気式たん吸引器×3、ネブライザー×2、ストーマ×2、車いす×2
3	4	ストーマ×2、吸引器×1、パルスオキシメーター×1

(13) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

概要：慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置

概要：関係機関との連絡調整及び利用者との橋渡しや、患児個人に対し地域における各種支援策の活用を提案等を行う自立支援員を配置する。（大分県と合同配置）

② 小児慢性特定疾病児童等療養相談会

概要：小児慢性特定疾病に罹患し、長期にわたる療養生活を送っている児童等とその家族に対して、療養相談会を実施することにより、日常生活上での悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和3年11月13日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業講演会 演題 「慢性疾病をもって働くために ～今から準備できることを一緒に考えよう！～」 講師 認定NPO法人にこスマ九州 事務局長 井本 圭祐 氏 ハローワーク大分 難病患者就職サポーター 大井 彰子 氏 	17

③ 大分市慢性疾病児童等地域支援協議会

概要：専門医療機関、教育機関、就労支援機関、NPOやボランティア、患者会・家族会、行政関係者等により構成された協議会を開催し、地域における慢性疾病児童等の支援に係る施策等について協議する。

日時・開催方法	内 容	出席者数
令和4年2月4日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の状況について 令和3年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施報告 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動報告 移行期支援について 	22

(14) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付

概要：小児慢性特定疾病児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小慢児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等の記入をするものであり、一貫した治療経過を記録するなど、自らの疾病の状態を記載することにより、自身の疾病の状態の理解及び自己肯定力の強化を図り、小慢児童等の福祉の増進及び自立の支援を図るための手帳を交付する。

令和3年度交付実績：100件

8 感染症対策

〈4年度予算額：5,139,415千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

(1) 令和3年度予防接種・感染症対策事業体系



(2) 結核対策

ア 事業目的

感染症の発生を予防し、及びその蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。

イ 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）

ウ 事業実績

① 年末時登録結核患者数

年次	29	30	元	2	3
全 国	39,670	37,134	34,523	31,551	27,754
県	393	371	333	272	242
市	128	130	112	92	76

② 年末時登録活動性結核患者数及び有病率（有病率は人口10万対）

年次		29	30	元	2	3
全 国	患者数	11,097	10,448	9,695	8,640	7,744
	有病率	8.8	8.3	7.7	6.8	6.2
県	患者数	121	120	93	76	84
	有病率	10.5	10.5	8.2	6.8	7.5
市	患者数	34	37	30	20	28
	有病率	7.1	7.7	6.3	4.2	5.9

③ 新登録結核患者数及び罹患率（罹患率は人口10万対）

年次		29	30	元	2	3
全 国	患者数	16,789	15,590	14,460	12,739	11,519
	罹患率	13.3	12.3	11.5	10.1	9.2
県	患者数	147	169	151	107	117
	罹患率	12.8	14.8	13.3	9.5	10.5
市	患者数	49	56	43	32	36
	罹患率	10.2	11.7	9.0	6.7	7.6

④ 結核死亡者数及び死亡率（死亡率は人口10万対）

年次		29	30	元	2	3
全 国	死亡者数	2,303	2,204	2,088	1,909	1,844
	死亡率	1.8	1.8	1.7	1.5	1.5
県	死亡者数	22	27	20	18	13
	死亡率	1.9	2.4	1.8	1.6	1.2
市	死亡者数	4	1	1	4	1
	死亡率	0.8	0.2	0.2	0.8	0.2

⑤ 大分市の患者の内訳

1. 年齢別年末時登録結核患者数

年齢 年次	総数	0歳～ 4歳	5歳～ 9歳	10歳～ 14歳	15歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上
29	128				1	3	13	10	8	13	80
30	130				1	7	7	6	9	12	88
元	112					9	8	6	8	10	71
2	92					5	6	5	6	7	63
3	76					2	5	5	3	6	55

2. 年齢別活動性結核新登録患者数

年齢 年次	総数	0歳～ 4歳	5歳～ 9歳	10歳～ 14歳	15歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上
29	49					2	3	2	2	5	35
30	56					4	2	3	4	2	41
元	43					5	3	3	2	4	26
2	32					1			1	4	26
3	36					1	2	4	2	3	24

3. 年齢別結核死亡者数

年齢 年次	総数	0歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
29	4				4
30	1				1
元	1		1		
2	4				4
3	1				1

⑥ 結核患者等検（健）診実施状況

1. 精密検査（患者管理検診）実施状況

区分 年次	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
29	266	253	40	42	171	95.1%	0	0	0.0%
30	292	283	33	35	215	96.9%	1	0	0.4%
元	205	198	17	27	154	96.6%	0	1	0.0%
2	201	191	27	33	131	95.0%	2	0	1.0%
3	151	140	17	28	95	92.7%	2	0	1.4%

※R3年次 未受診者11名（連絡つかず5名、死亡4名、拒否2名）

2. 患者家族・接触者健診実施状況

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
29	1,392	1,371	981	390	98.5%	28	156	2.0%	
30	1,051	1,041	704	337	99.0%	24	134	2.3%	
元	924	913	647	266	98.8%	24	95	2.6%	
2	883	882	480	402	99.9%	18	83	2.0%	
3	930	924	611	313	99.4%	17	102	1.8%	

⑦ 一般住民結核健診実施状況

区分 年度	集団検診 会場数	施設検診 機関	対象者数	受診者数		受診率 (%)	精密検査				
				新規	953		対象者数	受診者数	異常なし	肺結核	他の疾患
29	359	8	121,404	20,633		17.0	301	192	61	0	131
				新規	953						
30	358	8	124,491	21,717		17.4	302	213	71	1	141
				新規	977						
元	332	8	127,201	18,951		14.9	298	223	81	0	142
				新規	676						
2	134	7	129,177	12,575		9.7	151	130	34	0	96
				新規	535						
3	183	8	131,717	14,434		11.0	157	92	22	0	70
				新規	623						

⑧ BCG接種実施状況

年度		区分	B C G 接 種		
			対象者数	接種者数	接 種 率
29	乳 幼 児		4,051	4,063	100.3
30			3,975	4,028	101.4
元			3,782	3,804	100.6
2			3,708	3,863	104.2
3			3,658	3,626	99.1

※ツベルクリン反応検査は16年度末をもって廃止されました。

⑨ 結核医療費

事業目的 結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核の蔓延を防止する。

1. 感染症診査協議会開催状況

- ・開催回数 24回
- ・診査件数

年度	区分	入 院 勧 告	入院期間の 延 長	医 療 費 の 公 費 負 担
元		17	80	145
2		19	80	91
3		13	83	106

2. 公費負担医療費支払い状況

	一 般 患 者 (法37条の2)				一 般 患 者 (法37条)			
	被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険		被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成31年3月～ 令和2年2月 診 療 分	307	891,874	577	682,491	13	4,664,726	57	3,463,244
令和2年3月～ 令和3年2月 診 療 分	163	668,831	364	365,358	24	8,718,311	74	3,737,320
令和3年3月～ 令和4年2月 診 療 分	239	1,224,802	368	374,062	7	809,115	63	4,048,770

3. 結核予防普及啓発事業……結核予防標語の横断幕設置

各種メディアを利用した普及啓発

結核予防標語入りサージカルマスクの配布

結核読本の配布及び保健指導

(3) 感染症対策

① 感染症発生動向調査事業

- ・全数把握

一類感染症患者届出数

疾 患 名	平成29年～令和3年
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ熱、ラッサ熱	なし

二類感染症患者届出数（結核を除く）

疾 患 名	平成29年～令和3年
急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、 * 中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、 * 鳥インフルエンザ（H7N9）	なし

* 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は令和2年2月1日に指定感染症に指定された。

（二類感染症に準ずる）

三類～五類感染症患者届出数

（単位：人）

区 分	年 次	年 次				
		29	30	元	2	3
三類感染症	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	6	10	3	10	2
	腸チフス	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	1	0	0
四類感染症	E型肝炎	0	0	1	1	0
	A型肝炎	0	1	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	2	0	3	5	1
	つつが虫病	0	2	1	2	4
	デング熱	0	1	2	0	0
	日本紅斑熱	2	0	1	1	3
	レジオネラ症	9	7	6	7	7
五類感染症	アメーバ赤痢	0	2	3	3	3
	ウイルス性肝炎	1	0	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	1	4	5	11
	急性脳炎	11	5	25	7	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	1	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	4	1	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	5	6	6
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	1	0	0
	後天性免疫不全症候群	1	6	1	4	6
	侵襲性肺炎球菌感染症	8	15	26	2	3
	水痘（入院例に限る）	5	0	6	4	3
	梅毒	8	21	26	13	32
	破傷風	0	1	2	0	0
	I 百日咳		5	168	76	5
	風疹	0	0	5	0	0
麻疹	3	0	0	0	0	

※四類感染症及び五類感染症は、主に届出のあった疾患を掲載

I 百日咳は、平成30年1月1日に定点把握疾患から五類全数把握疾患に変更された。

・定点把握

三類～五類感染症患者届出数

(単位：人)

区 分		年 次					
		29	30	元	2	3	
五 類 感 染 症	インフルエンザ定点	イ ン フ ル エ ン ザ	9,673	9,542	9,660	2,219	7
	小児科定点	咽 頭 結 膜 熱	243	288	718	167	261
		A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,847	953	992	488	255
		感 染 性 胃 腸 炎	8,594	9,271	7,612	4,237	4,580
		水 痘	249	239	232	172	137
		手 足 口 病	1,438	1,483	1,063	51	975
		伝 染 性 紅 斑	14	11	440	118	8
		突 発 性 発 疹	353	337	273	332	350
		百 日 咳	2				
		ヘルパンギーナ	552	170	426	284	237
		流 行 性 耳 下 腺 炎	1,096	313	174	43	34
		R S ウイルス感染症	399	479	524	53	870
	マイコプラズマ肺炎	188	175	300	52	4	
	眼科定点	急性出血性結膜炎	0	1	0	1	2
		流行性角結膜炎	152	218	168	75	59
	基幹定点 (週報)	マイコプラズマ肺炎	12	1	1	1	1
		細菌性髄膜炎	2	0	0	0	0
		無菌性髄膜炎	1	1	2	0	0
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0
		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	4	5	0	0	0
	性感染症定点	性器クラミジア感染症	124	118	95	119	117
		性器ヘルペスウイルス感染症	83	61	40	41	39
		尖形コンジローマ	31	20	11	21	20
		淋菌感染症	35	52	61	75	54
	基幹定点 (月報)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	332	322	264	170	200
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	16	17	16	4
		薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0	2	3	1

発生動向調査事業定点把握指定届出医療機関数

週報 インフルエンザ定点 17定点 眼科定点 3定点

小児科定点 11定点 基幹定点 2定点

月報 性感染症定点 4定点 基幹定点 2定点

・新型コロナウイルス感染症の状況について R4年3月末現在

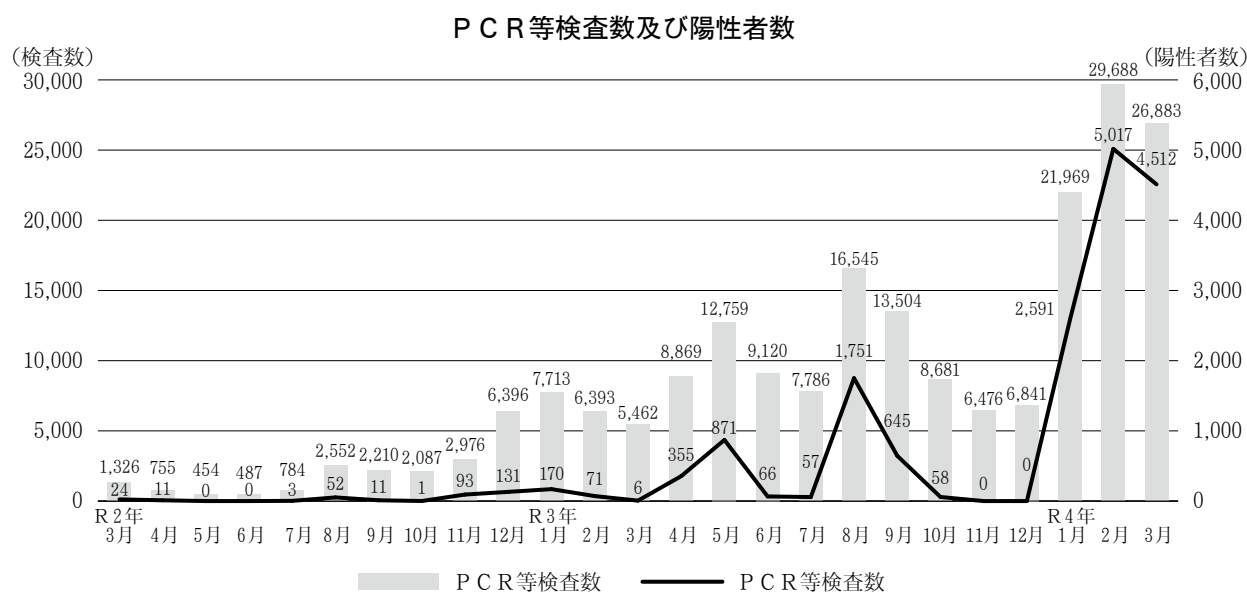
(a) 感染者の発生状況

	陽性者	入院	退院	死亡
大分県（大分市を含む）	32,219	2,276	29,799	144
大分市	16,496	1,638	14,802	56

* 3月31日の陽性者数 大分県：411件 大分市：229件

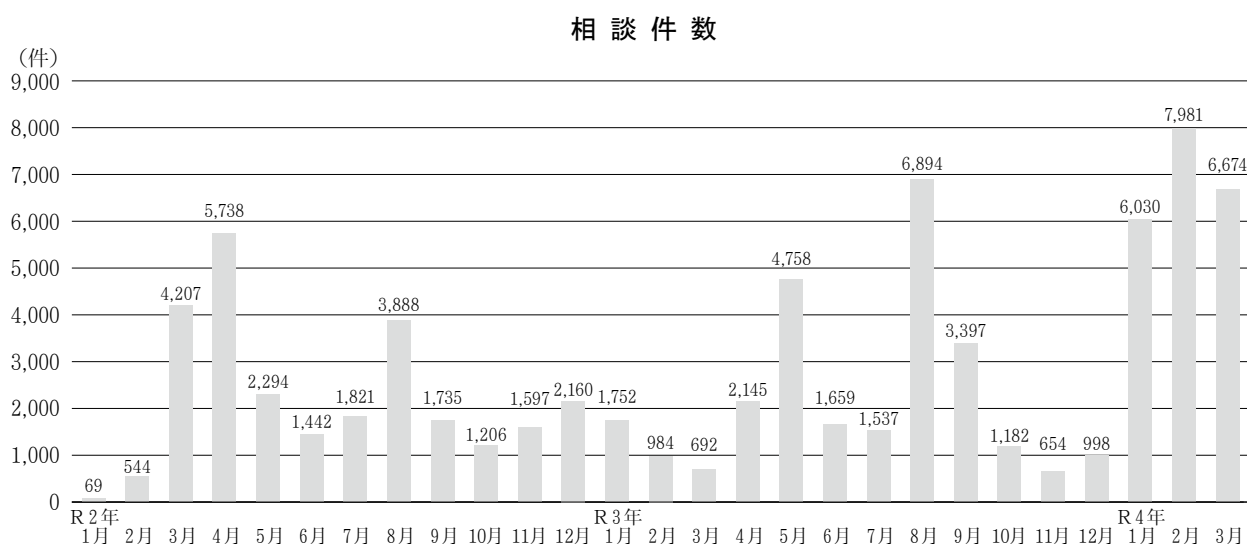
(b) 大分市民等のPCR等検査人数及び陽性者数

検査人数累計：201,786人



(c) 相談件数

相談件数累計：74,038人



(4) エイズ対策

エイズを引き起こすH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の早期発見のためのH I V抗体検査、エイズに関する不安や悩みの相談（エイズ専用電話）、また感染予防のための正しい知識の普及とエイズ患者及びH I V感染者の理解のための世界エイズデー関連のイベント、各種機会におけるパンフレット配布やポスター掲示等の事業を実施している。

① 保健所におけるエイズ相談・H I V抗体検査件数

(ア) 検査件数

年 度	28	29	30	元	2	3
総 数	363	401	426	448	236	249
男	245	270	288	284	146	154
女	118	131	138	164	90	95

(イ) 相談件数

年 度	総 数	来 所	電 話
28	817	9	808
29	821	14	807
30	847	14	833
元	1,159	21	1,138
2	662	2	660
3	766	14	752

② 啓発活動

(ア) 世界エイズデーキャンペーン（11月～12月）

- ・公共施設において小中高生より寄せられたレッドリボンの展示
- ・FM放送の番組に出演及びCM放送

(イ) 他課主催のイベントに参加

- ・おおいた人権フェスティバルでのパネル展示、パンフレット配布等の実施（6月、11月）
- ・トリニータホームゲームでの大型ビジョンによるエイズ検査PR（10月）

(ウ) その他

- ・高校生へパンフレットを送付（1学年分）
- ・情報誌やデジタルサイネージによる啓発
- ・エイズ予防啓発ポスターの掲示依頼

（公共施設、中学校、高校、大学、大型商業施設等）

(5) 特定感染症対策

クラミジア・梅毒といった性感染症や肝炎ウイルスの検査を実施することで、感染の早期発見・早期治療につなげる一方、検査に来た人には、性感染症や肝炎への正しい知識をもってもらうため、パンフレット等で保健指導をしている。

① 性感染症検査・肝炎ウイルス検査件数

(単位：件)

年度	クラミジア	梅毒	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎		HTLV-1
			保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保健所
28	261	293	325	501	326	498	
29	272	307	360	410	359	407	
30	286	320	378	1,013	378	1,011	
元	397	428	452	796	457	798	2件
2	215	229	236	711	238	710	0件
3	226	242	247	677	249	678	0件

② 風しんの感染予防対策

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染を予防し、蔓延を防止する。また、先天性風しん症候群の発症を予防する。

(ア) 風しん抗体検査実施件数

妊娠を希望する女性等に対し、風しんの抗体検査を無料で実施。

(単位：件)

年度	受 診 者	妊娠希望する女性	配偶者など同居者等
元	1,276	702	574
2	977	565	412
3	835	503	332

(イ) 予防接種費用の一部助成

検査の結果、抗体価が十分でないと判明した妊娠を希望する女性や妊娠中の女性の配偶者が予防接種を行う場合に、費用の一部を助成。

(単位：件)

ワクチン	MR (麻しん・風しん)		風しん単独		計	
年 度	2	3	2	3	2	3
妊娠を希望する女性	554	611	40	36	594	647
妊婦の配偶者	66	71	0	3	66	74
合 計	620	682	40	39	660	721

(6) 予防接種事業

ア 事業目的

疾病に対する免疫をつくることにより、市民の健康保持に資するとともに、集団の免疫水準を維持し、感染症の流行から守る。

イ 根拠法令

予防接種法

ウ 実施方法

医師会に委託して個別接種を実施。

① 予防接種の種類及び実施時期（4年度）

◎法定接種

種類	対象者	接種方法（ ）内は標準的な接種時期	時期	料金
① ポリオ	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上の間隔を置いて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔を置いて1回	年間	無料
② DPT-1PV (ジフテリア)(百日せき) (破傷風)(ポリオ)	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上、標準的には20日から56日までの間隔を置いて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔を置いて1回		
③ DT2期	11歳～13歳未満	1回（11歳）		
④ BCG	1歳に至るまでの間にある者	1回（生後5月～生後8月）		
⑤ MR (麻しん・風しん) 麻しん 風しん	第1期：生後12月～生後24月 に至るまでの間にある者	1回（生後12月～生後15月）		
	第2期：5歳～7歳未満で、 小学校就学前1年間	1回		
⑥ 日本脳炎	生後6月～生後90月に至る までの間にある者	初回（3歳） 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔を置いて2回 追加（4歳） 初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年の間隔を置いて1回		
	9歳～13歳未満	2期として1回（9歳）		
⑦ Hib (ヒブワクチン)	生後2月～生後60月に至る までの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月 に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて3回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔を置いて1回 ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月 に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて2回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔を置いて1回 初回接種開始時期が生後12月～生後60月 に至るまでの間にある者 1回		
		初回接種開始時期が生後2月～生後7月 に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日 以降に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月 に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日 以降に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月 に至るまでの間にある者 60日以上の間隔を置いて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月 に至るまでの間にある者 1回		
⑨ HPVワクチン (サーバリックス)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 1月以上の間隔を置いて2回、初回から6月以上の間隔を置いて1回（中1）		
⑩ HPVワクチン (ガーダシル)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔を置いて2回、初回から6月以上の間隔を置いて1回（中1）		
⑪ 水痘 (水ぼうそう)	生後12月～生後36月に至る までの間にある者	3月以上の間隔を置いて2回 （生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種を行い、追加接種は初回終了後 6月から12月までの間隔を置いて1回）		
⑫ B型肝炎	1歳に至るまでの間にある 者	27日以上の間隔を置いて2回、初回から139日以上の間隔を置いて1回（生後2月 ～生後9月）		
⑬ ロタウイルスワクチン ロタリックス	生後6週～24週までの者	27日以上の間隔を置いて2回		
⑭ ロタウイルスワクチン ロタテック	生後6週～32週までの者	27日以上の間隔を置いて3回		
⑮ 風しん第5期	昭和37年4月2日～昭和54年 4月1日生まれの男性（2019 年～2021年度末の3年間）	風しんの抗体検査を受けた検査結果により、十分な風しんの抗体があることが判明 したものを除いた対象者へ1回（原則MR）		
⑯ 高齢者 インフルエンザ	接種日に65歳以上の者（60 歳以上の法定接種者を含む）	10月1日から翌年1月31日に1回		
⑰ 高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85 歳・90歳・95歳・100歳とな る日の属する年度の初日から 当該年度の末日までの間 にある者（60歳以上の法定 接種者を含む）	対象 年度に1回 （過去に23価ワクチンの接種を受けたことがあるものを除く）		

◎臨時接種

種類	回数	対象者	接種開始時期	国のVRSによる接種状況(R4.3.31現在)			料金
				区分	接種者数	接種率	
新型コロナ ワクチン	初回接種 (1・2回目)	12歳以上の者	R3.2.22～	1回目	369,366人	77.2%	無料
				2回目	364,176人	76.1%	
	追加接種 (3回目)	2回目接種を終了した者のうち、5か月以上 経過した12歳以上の者	R3.12.1～	3回目	160,868人	33.6%	
				小児接種	5歳から11歳の者	R4.3.5～	
				2回目	12人	0.04%	

※接種率母数 1～3回目 全年代人口：478,463人（R3.1.1時点） 小児 5～11歳人口：31,316人（R3.1.1時点）

◎任意接種

種 類	対 象 者	時 期	料 金
おたふくかぜ	生後12月から生後24月に至るまでの間にあり、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	年間	3,000円を一回助成する
P199①～⑭ のワクチン	骨髄移植等により、再接種を受けることが適当であると医師に認められた者・再接種日に大分市に住民登録されている者（年齢制限あり）	年間	全額または一部

② 年度別予防接種実施状況

◎法定接種

(単位：人)

種別 年度	ポリオ (急性灰白髄炎)		四種混合DPT-IPV ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ		三種混合DPT ジフテリア・百日せき・破傷風		二種混合DT 第2期		日本脳炎		M R		麻しん	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
29	222	182	17,537	16,685	0	0	2,129	2,260	15,244	15,716	8,480	8,305	0	1
30	147	51	16,725	16,110	0	0	2,335	2,543	24,001	26,965	8,868	8,363	0	0
元	133	7	14,771	15,422	0	0	2,391	2,603	24,821	25,157	8,747	8,069	0	1
2	30	0	15,596	15,655	0	0	2,692	3,740	26,859	23,167	8,029	7,812	0	0
3	0	0	15,355	14,544	0	0	3,712	3,216	22,895	14,859	7,736	7,670	0	0

種別 年度	風しん		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌		H P V ワクチン		水 痘 (水ぼうそう)		B 型肝炎		ロタリックス	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
29	0	1	16,945	16,473	16,900	16,505	29	29	8,030	8,060	12,460	12,648		
30	0	0	16,349	15,950	16,367	15,911	41	74	7,899	7,911	12,477	11,908		
元	0	1	15,968	14,842	16,018	15,248	42	195	7,993	7,388	12,485	11,369		
2	0	0	15,520	15,713	15,518	15,327	96	1,069	7,636	7,772	11,640	11,453	2,000	1,745
3	0	0	15,353	14,526	14,972	14,478	1,058	2,006	7,675	6,927	11,349	10,817	4,300	3,918

種別 年度	ロタテック		高 齢 者 インフルエンザ		高 齢 者 肺 炎 球 菌	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
29			68,701	63,951	13,207	13,726
30			68,655	66,980	13,728	11,964
元			68,655	71,776	7,000	6,644
2	3,000	1,930	70,687	86,900	8,900	6,060
3	4,800	4,830	79,878	75,492	7,000	5,185

種別 年度	風しん 第5期	
	抗体検査	予防接種
元	5,036	967
2	9,889	582
3	2,215	521

③ 任意の予防接種費用の助成

1. おたふくかぜ

おたふくかぜの感染予防及びまん延防止のため、ワクチンの接種を行う場合に、費用の一部を1回(3,000円)助成する。(単位：人)

対 象 者	年 度		
	元	2	3
生後12月から生後24月に至るまでの間に、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	3,465	3,579	3,071

2. 骨髄移植後等におけるワクチン再接種

骨髄移植等により、それ以前に予防接種法に定められた接種済みの予防接種で得た免疫がなくなり、ワクチンの効果が期待できないと医師に診断され、任意で改めて予防接種を受ける場合に費用を助成する。(単位：人)

対 象 者	年 度	
	2	3
骨髄移植等により、再接種を受けることが適当であると医師に認められた者・再接種日に大分市に住民登録されている者(年齢制限あり)	5	3

9 学生実習指導

(1) 令和3年度実習生受け入れ状況

看護学生他

	学 校 名	人 数	時 期
1	大分大学医学部 看護学科	8	5月10日～13日
		7	11月30日～12月17日
		3	2月22日～3月10日
2	大分県立看護科学大学 大学院	1	10月～2月
		9	10月20日
3	大分県立看護科学大学 看護学科	5	5月10日～21日
		6	5月24日～6月4日
4	大分中央看護学校	4	10月19日～21日
5	藤華医療技術専門学校 助産学科	4	9月28日～30日
		3	10月5日～7日
6	藤華医療技術専門学校 看護学科	2	11月2日～4日
		2	11月16日～18日

管理栄養士

	学 校 名	人 数	時 期
1	神戸学院大学	1	9月27日～10月1日
2	別府大学	4	9月27日、10月5日～8日
		4	9月27日、10月6日～8日、12日
		4	9月27日、10月11日～14日
		4	9月27日、10月14、15、19、20日
		4	9月27日、10月19日～22日
3	中村学園大学	3	9月27日、10月4日～7日

10 生活衛生

〈4年度予算額：653千円、負担率：市単独〉

市民の日常生活に密着した理容・美容、旅館・ホテル、公衆浴場等の営業施設に関してはエイズ、COVID-19、レジオネラ症等の新たな感染症が大きな社会問題となっており、事業者の適切な衛生管理が強く求められていることから、条例等を制定するとともに、立入検査・指導を強化している。また、多くの市民が利用する大型店舗・事務所等の建築物や水道施設は、市民生活の基盤をなすものであり、管理基準に基づいた衛生確保が図られるよう立入検査・指導を実施している。

また、その他衛生に関する様々な問題についての相談、苦情への対応、あるいは情報提供を行うことで快適な生活環境の確保に努めている。

(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査

(令和4年3月31日現在)

業 種	年 度	R 元	R 2	R 3	
				施 設 数	立入検査
理 容 所		422	401	398	11
美 容 所		1,100	1,076	1,120	90
ク リ ー ニ ン グ	工 場	59	58	57	0
	取 次 所	216	205	203	1
	無店舗取次店	3	4	4	0
	計	278	267	264	1
興 行 場		12	12	12	0
旅 館	旅館・ホテル	108	107	106	9
	簡易宿所	8	8	8	0
	下 宿	9	9	9	0
	計	125	124	123	9
公 衆 浴 場	一 般	22	21	19	3
	そ の 他	40	40	41	11
	計	62	61	60	14
総 数		1,999	1,941	1,977	125

① レジオネラ症防止対策

レジオネラ症防止対策として「大分市公衆浴場法施行条例」及び「大分市旅館業法施行条例」が制定されており、レジオネラ属菌の水質検査を行うこと、検査結果を掲示すること、検査結果を市長に報告すること等を含む営業者の管理体制の強化が義務付けられている。

条例に基づき対象となる全ての施設から報告のあったレジオネラ属菌の自主検査結果については、全施設において、レジオネラ属菌未検出であった。

② 遊泳用プール

遊泳用プール24施設（市営：10、私営その他：14）中8施設の衛生管理状況について調査した。

(2) 温泉利用許可施設数

温泉法に基づき、温泉を公共の浴用・飲用に利用する場合は許可が必要となっている。

(令和4年3月31日現在)

用途 \ 年度等	R 元	R 2	R 3	総 数
浴 用	6	6	2	115
飲 用	0	0	0	7

(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物を特定建築物とし、適切な維持管理をするよう定めている。

立入検査及び書類検査では、空気環境、給・排水設備等の維持管理状況、建築物環境衛生管理技術者の選任状況等について調査を行い、書類の整備、貯水槽の管理、水質検査の実施等について指導した。

① 特定建築物の施設数及び立入検査件数

(令和4年3月31日現在)

用途	年度	R 元	R 2	R 3		
				施設数	立入検査	書類検査
興行場		2	2	2	1	1
百貨店		11	11	11	1	0
店舗		36	36	36	11	0
事務所		85	84	84	7	3
学校		5	5	5	1	1
旅館		19	20	21	2	0
その他		9	10	9	0	0
総数		167	168	168	23	5

② 県知事登録営業所数

(令和4年3月31日現在)

業種	年度	R元	R 2	R 3		
				総数	再登録	新規登録
建築物清掃業		26	28	29	4	1
建築物空気環境測定業		5	5	5	1	0
建築物飲料水水質検査業		1	2	2	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業		42	43	46	3	3
建築物ねずみ・こん虫等防除業		14	13	15	0	2
建築物環境衛生総合管理業		10	10	11	0	1
建築物排水管清掃業		5	4	3	0	0
総数		103	105	111	8	7

* ビルの清掃、貯水槽の清掃などの営業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2による県知事の登録を受けることができる。同登録には、機械器具その他の設備、並びに厚生労働大臣が定めた資格者が必要である。

(4) 水道等施設数及び立入検査

水道法では、給水対象人口が5,001人以上のものを「上水道」、101人以上5,000人以下のものを「簡易水道」、居住者が101人以上又は一日最大給水量が20m³を超える自家用の水道を「専用水道」として区分している。さらに、居住者が50人以上100人以下の施設は、大分県給水施設条例で「給水施設」に区分される。

また、水道事業者から供給される水のみを受水槽に受け利用している施設で、槽の有効容量が10m³を超える施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受ける。受水槽の有効容量が、10m³未満の施設は、「小規模貯水槽水道」として「大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱」に基づいた管理が求められる。

① 水道施設数及び立入検査件数

(令和4年3月31日現在)

年度	項目 上水道	簡易水道(公)	簡易水道(組)	専用水道		給水施設	
				施設数	立入検査	施設数	立入検査
R 元	1	0	2	55	6	2	0
R 2	1	0	2	55	6	2	0
R 3	1	0	2	54	4	2	0

② 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道立入検査件数

(令和4年3月31日現在)

年度	総数	共同住宅	旅館	店舗	学校	その他
R 元	10	0	4	1	0	5
R 2	11	0	3	2	0	6
R 3	13	0	2	3	0	8

11 墓 地 管 理

〈4年度予算額：60,188千円、負担率：市単独〉

墓地の管理及び設置が公衆衛生や公共福祉の観点から支障なく行われるよう、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地開発や埋葬方法等について許可や指導、また、市営墓地及び市営納骨堂の適正な管理を行う。

① 市営墓地の管理

名 称	所 在 地	面 積	区 画 数	開 設 年
丸山墓地公園	大字永興1425番地	33,024.83㎡	1,023	昭和40年
上野墓地	大字上野985番地の2	5,292.00㎡	404	明治20年
西浜墓地	大字鶴崎1603番地の2	3,219.00㎡	385	明治44年
駄原墓地	大字駄原1348番地の1	5,246.30㎡	1,273	大正10年

② 市営墓地に関する各種申請

(令和4年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	新設等承認	承 継 届	返 還 届
R 元	15	1	29	29	14
R 2	20	3	25	27	12
R 3	16	4	37	34	13

③ 市営納骨堂の管理

(令和4年3月31日現在)

名 称	所 在 地	区 画 数	開 設 年
大分市営納骨堂	大字永興1440番地	604区画及び合葬式収蔵施設	平成26年

④ 市営納骨堂に関する各種申請

(令和4年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	承 継 届	返 還 届
R 元	108	6	6	0
R 2	124	4	1	1
R 3	125	14	8	1

※合葬式収蔵施設への使用許可申請を含む。

⑤ 墓地・納骨堂の経営及び改葬許可

(令和4年3月31日現在)

年 度	墓 地	納 骨 堂	改 葬
R 元	6	6	191
R 2	3	6	219
R 3	4	4	336

※変更許可を含む。

12 狂犬病予防

〈4年度予算額：8,151千円、負担率：市単独〉

狂犬病の海外からの侵入に対する予防対策の強化が求められている中、狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

予防注射は、公園・公民館など68会場での集合注射及び契約動物病院での個別注射により実施した。

犬に関する相談件数は、飼い犬がいなくなったという相談が依然として多く、犬の鳴き声の相談など、飼い犬の管理に関するものや、飼い犬のふんの放置や放し飼いなどの県条例違反に関するものなどさまざまで、年間400件前後ある。係留されていない犬の捕獲については、捕獲数は減少傾向である。これに加え、捕獲後飼い主に返還できた犬の割合が8割前後まで増えた。このため、攻撃性がある犬であるなどのやむを得ない場合を除き、犬の殺処分頭数を減らすことができた。

① 登録及び注射頭数 (令和4年3月31日現在)

年度	区分	年度末登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数
R 元		21,325	1,935	14,416
R 2		21,567	2,073	14,311
R 3		21,757	2,066	14,345

② 犬に関する相談件数 (令和4年3月31日現在)

区分	年度	R 元	R 2	R 3
総数		569	407	393
捕獲依頼		51	8	20
引き取り依頼		55	29	37
放し飼い取り締まり依頼		29	24	26
鳴き声		45	38	28
糞尿汚物悪臭		32	29	24
行方不明		110	98	73
負傷犬		1	0	1
糞・放し飼い看板交付		42	42	74
その他		204	139	110

③ 野犬捕獲等の状況 (令和4年3月31日現在)

年度	区分	捕獲頭数	引取犬	返還頭数	譲渡頭数	処分頭数	咬傷事故件数
R 元		165	35	150	27	23	23
R 2		128	15	101	31	7	20
R 3		102	9	87	18	3	15

注：捕獲頭数と引取犬の合計から返還・譲渡を差し引いた頭数と処分頭数が一致しないのは、処分が年度をまたがることによる。

13 動物愛護管理

〈4年度予算額：1,905千円、負担率：市単独〉

ペットの飼い主のマナーの向上と動物由来感染症の予防啓発を行い「人と動物が共生するまち」の実現を目指した取り組みを行っている。

「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、夕暮れマナーアップ事業として、飼い犬の散歩時に糞を持ち帰ることを啓発するために、市内の公園などにおいて糞の回収と啓発チラシなどの回覧を行った。

平成26年9月1日より開始した「人と猫が共生するまちづくり事業」により、地域に住む飼い主のいない猫の飼養管理・不妊去勢手術実施と地域の美化を行う「地域猫活動グループ」の募集を継続して行っている。

毎年9月20日から9月26日の動物愛護週間行事としては9月20日（月）おおいた動物愛護センターで「親子ふれあい動物フェスタ」を開催した。

動物愛護教育活動「いのちの教育プログラム」では、市内の小学生を主な対象とし、動物の命に対する共感と責任及び一人ひとりの命の大切さを学ばせる授業をおおいた動物愛護センターと小学校で実施した。

平成31年2月17日、大字廻栖野に開所し、大分県と共同運営しているおおいた動物愛護センターは、3年目を迎え、様々な動物愛護イベント、譲渡講習会などを開催することにより、動物の愛護と管理、動物福祉などの考え方を普及啓発している。

また、第1・3日曜日に開催する猫の譲渡会及び第2・4日曜日に開催する犬の譲渡会では、より良い譲渡を推進するために、展示方法など様々な工夫をしている。

① 「いのちの教室」プログラム (令和4年3月31日現在)

年 度	区 分	学 級 数	人 数
R 元		39	2,658
R 2		36	2,588
R 3		65	2,209

② 猫の引き取り頭数及び譲渡・処分頭数 (令和4年3月31日現在)

年 度	区 分	総 数	飼えなくなっ た猫	所有者の いない猫	譲渡した猫	処分した猫
R 元		977	187	790	110	829
R 2		501	106	395	168	316
R 3		382	136	246	174	175

③ 猫に関する相談件数

(令和4年3月31日現在)

区 分	年 度	R 元	R 2	R 3
総	数	949	1,004	1,068
放し飼い取り締まり依頼		17	11	8
鳴	き	6	2	4
糞尿汚物悪臭		71	94	86
行	方	167	199	178
負	傷	39	15	24
野良猫への餌やり		65	77	55
そ	の	584	606	713

④ 犬の譲渡

(令和4年3月31日現在)

年 度	区 分	譲渡会(子犬)	一般譲渡(成犬)	合 計
R 元		3	24	27
R 2		5	26	31
R 3		4	14	18

⑤ 動物取扱業の登録状況

(令和4年3月31日現在)

年度	区分	総施設数	業 種 別 内 訳					計
			販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	
R 元		158	82	111	3	14	16	226
R 2		172	88	108	2	13	20	231
R 3		165	89	110	3	12	18	232

注：1 施設で複数業種の届出の場合があるので、総施設数と業種別内訳計は一致しない。

又、総施設数は施設無しを含む。

14 食 品 衛 生

〈4年度予算額：11,485千円、負担率：市単独〉

食中毒事件の発生や、食品の規格基準の改正、食品表示の問題、市民の健康意識の高まりなどを背景として、本市は、大分県や九州農政局大分県拠点などと連携を図りながら、食品の安全を確保するために各般の取組みを行った。また、食品衛生法の定めにより毎年度、「食品衛生監視指導計画」を定め、食品関連施設への監視指導や、流通食品の収去検査、講習会等を実施することにより食品による危害防止対策に努めている。

食中毒については令和3年に大分市内で発生はなかった。

(1) 食品関連事業者に対する監視指導

ア 年間計画に基づく監視指導

(別表1、別表2)

食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（食品の製造、加工、調理及び販売施設等）と、営業届出を要する施設（学校、病院、福祉施設等の集団給食施設や食品の販売店等）に対して監視指導を実施した。令和3年度における監視率は、営業許可を要する施設が58%、営業届出を要する施設が79%であった。

イ カンピロバクターによる食中毒防止対策

カンピロバクターによる食中毒は毎年全国で発生していることから、夏期における食中毒発生防止対策の一環として、焼肉店や主に鶏料理を扱う飲食店（285施設）及び食肉事業者（263施設）、合計548施設に対しカンピロバクターによる食中毒防止に関するチラシを送付した。

また、未加熱や加熱不十分な食肉の喫食による食中毒を防止するため、各種講習会において啓発を行った。

ウ ふぐによる食中毒発生防止の徹底

ふぐ毒による食中毒については、発生件数は多くないものの、毎年のように全国各地で重症事例や死亡事例が報告されている。ふぐ食中毒の発生防止のため、食品衛生法及び大分県食の安全・安心推進条例に基づき、ふぐを取り扱う飲食店及び魚介類販売業等に対する監視指導を行った。なお、令和3年6月に食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）が施行され、ふぐを処理する施設の要件が食品衛生法施行規則で定められるところとなった。

令和3年度	ふぐ処理施設	167施設	内訳	飲食店営業	117
				魚介類販売業	49
				水産製品製造業	1
				複合型そうざい製造業	0
				複合型冷凍食品製造業	0

(令和4年3月末)

(2) 収去検査等

(別表3)

小売店や公設市場などで流通している食品を収去検査し、食品衛生法の定めによる「規格基準」(超過すると食品衛生法違反になる。)や「大分県食品衛生指導基準」の適合状況を確認した。

検査項目は食中毒菌などの「微生物検査」や、食品添加物、残留農薬などの「理化学検査」である。

(3) 食中毒発生状況

(別表4)

令和3年(国の統計に合わせ食中毒件数は暦年で集計している。)の大分市内での食中毒件数は0件であった。

食中毒発生状況(全国)

発生前年	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
平成29年	1,014	16,464	3
平成30年	1,330	17,282	3
令和元年	1,061	13,018	4
令和2年	887	14,613	3
令和3年	717	11,080	2

食中毒発生状況(大分県)

発生前年	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
平成29年	12(4)	206(91)	0
平成30年	21(6)	316(84)	0
令和元年	6(4)	126(102)	0
令和2年	5(0)	72(0)	0
令和3年	4(0)	20(0)	0

()内は、大分市内の数

(4) 食品の苦情・相談

令和3年度の食品に関する苦情・相談は、80件あった。苦情内容別では「有症苦情」、「営業施設の衛生」の件数が多かった。また、保健所は苦情のあった原因施設に対して立ち入り調査を行い、原因究明と再発防止の衛生指導を行った。なお製造業者が市外である場合は、所管する関係自治体に調査、指導を依頼した。

苦情相談の内訳

年度 項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	%	件数	%	件数	%
総数	98	100.0	103	100.0	80	100.0
腐敗・変敗・カビ等	11	11.2	10	9.7	7	8.8
異物混入	16	16.3	19	18.4	10	12.5
営業施設の衛生	10	10.2	9	8.7	14	17.5
従業員の衛生	7	7.1	11	10.7	10	12.5
騒音・汚水等	1	1.0	0	0.0	1	1.3
表示	9	9.2	5	4.9	6	7.5
有症苦情	35	35.7	33	32.0	15	18.8
その他	9	9.2	16	15.5	17	21.3

(苦情内容の重複を含む)

(5) 食品衛生思想の普及・啓発

ア 市民に対して

a 市民食品衛生講座

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず。

イ 食品関係事業者に対して

食品関係事業者に対して、下記のとおり計30回（参加者数計1,520名）の食品衛生講習を行い、情報提供と啓発を行った。

a 食品衛生責任者養成講習会

食品営業をするにあたって必要な食品衛生責任者を養成するための講習会。5回開催し、計514名が受講した。

b 食品衛生責任者実務講習会

食品営業許可の更新を迎えた食品衛生責任者が受講する講習会。3回開催し、計281名が受講した。

c 食品衛生指導員研修会

食品衛生協会会員への指導的立場である食品衛生指導員に対して行う講習会。1回開催し、40名が受講した。

d HACCP導入研修会

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を普及するためのワークショップ型セミナー。計10回開催し、計56名が受講した。

e 衛生講習会

食品事業者や他の部署からの依頼により事業所に出向いたり、保健所に集ってもらい、従事者に対して行う講習会。3回開催し、計87名が受講した。

f 集団給食担当者講習会

大規模な給食施設である学校や福祉施設の給食担当者に対して講習会を開催した。6回開催し、計506名が受講した。

ウ その他関係者に対して

食品関係者団体及び学生を対象に、食品衛生講習会を計2回（参加者数計36名）実施した。

令和3年度食品衛生講習会（令和4年3月末）

	対 象 者 別 分 類					合 計
	一般消費者	食品営業関係	集団給食関係	各種団体	そ の 他	
回 数	0	22	6	1	1	30
参加人数（名）	0	978	506	12	24	1,520

(6) その他

「令和4年度大分市食品衛生監視指導計画」の策定について

本計画の策定にあたっては、市民から広く意見を聴取し、市民から寄せられた意見を整理及び検討後、監視指導計画を定めて公表している。「令和4年度大分市食品衛生監視指導計画（案）」に対する市民意見公募では、提出意見はなく終了した。

大分市保健所では、「令和4年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定し、保健所衛生課の窓口及びホームページで公表している。

（計画策定にあたっての市民意見公募の概要）

募 集 案 内：ホームページ、市報、報道機関への情報提供

意見募集期間：令和4年2月7日から3月4日まで

公 表 資 料：令和4年度大分市食品衛生監視指導計画（案）

用語集

昨年度からの変更点

資料入手方法：大分市ホームページから

各支所、情報公開室、保健所衛生課窓口での配布

意見提出件数：0件

営業許可を要する施設に対する監視指導状況（令和3年度）

（別表1）

（令和4年3月末現在）

業種	監視ランク	施設数	要監視件数	監視件数	監視率	不利益処分件数			措置件数 始末書
						営業停止	改善命令	廃棄命令	
前年度食中毒を発生させた施設	B	—	—	—	—	0	0	0	0
前年度違反食品を製造した施設	B	—	—	—	—	0	0	0	0
前年度収去「不良」製造施設	B	6	6	—	0%	0	0	0	0
対中・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	C	2	1	1	100%	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(大量調理施設)	A	9	18	58	322%	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋・そうざい(大量調理施設)	A	11	22	6	27%	1	0	0	0
主食提供旅館（大量調理施設）	A	—	—	—	—	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋（A以外）	B	209	209	15	7%	0	0	0	0
主食提供旅館（A以外）	C	25	13	3	23%	0	0	0	0
一般食堂・レストラン（A以外）	D	2,102	421	702	167%	0	0	0	2
調理パン	D	68	14	3	21%	0	0	0	0
寿司・料理店	D	159	32	8	25%	0	0	0	0
軽食喫茶	D	392	79	26	33%	0	0	0	0
めん類食堂	D	205	41	14	34%	0	0	0	0
その他飲食店	D	1,759	352	172	49%	0	0	0	0
喫茶店営業	D	78	16	2	13%	0	0	0	0
調理の機能を有する自動販売機	D	516	104	10	10%	0	0	0	0
魚介類販売業	B	182	182	46	25%	0	0	0	0
食肉販売業	B	144	144	18	13%	0	0	0	0
菓子製造業（あん類以外）	C	579	290	97	33%	0	0	0	1
菓子製造業（仮設・実演・移動）	C	38	19	6	32%	0	0	0	0
乳処理業	A	2	4	2	50%	0	0	0	0
乳製品製造業	A	5	10	2	20%	0	0	0	0
食肉製品製造業	A	6	12	3	25%	0	0	0	0
魚介類せり売り営業	A	4	8	2	25%	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	A	1	2	1	50%	0	0	0	0
あん類製造業	B	2	2	3	150%	0	0	0	0
そうざい製造業（大量調理施設）	A	6	12	4	33%	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	B	11	11	4	36%	0	0	0	0
食肉処理業	B	35	35	4	11%	0	0	0	0
食鳥処理業	B	2	2	1	50%	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	B	9	9	2	22%	0	0	0	0
食用油脂製造業	B	2	2	—	0%	0	0	0	0
冷凍食品製造業（大量調理を除く）	B	15	15	6	40%	0	0	0	0
そうざい製造業（大量調理を除く）	C	100	50	24	48%	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	C	1	1	—	0%	0	0	0	0
水産製品製造業	C	2	1	1	100%	0	0	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業	C	2	1	—	0%	0	0	0	0
氷雪製造業	C	2	1	1	100%	0	0	0	0
みそ製造業	C	6	3	—	0%	0	0	0	0
醤油製造業	C	1	1	—	0%	0	0	0	0
ソース類製造業	C	4	2	—	0%	0	0	0	0
酒類製造業	C	3	2	—	0%	0	0	0	0
豆腐製造業	C	9	5	1	20%	0	0	0	0
納豆製造業	C	1	1	1	100%	0	0	0	0
めん類製造業	C	18	9	1	11%	0	0	0	0
漬物製造業	C	4	2	6	300%	0	0	0	1
添加物（規格あり）製造業	C	9	5	1	20%	0	0	0	0
食品の小分け業	D	1	1	—	0%	0	0	0	0
つけもの製造業（県条例）	D	51	11	2	18%	0	0	0	0
こんにゃく製造業（県条例）	D	3	1	—	0%	0	0	0	0
A ランク 合計		44	88	78	89%	1	0	0	0
B ランク 合計		617	617	99	16%	0	0	0	0
C ランク 合計		806	407	143	35%	0	0	0	2
D ランク 合計		5,334	1,072	939	88%	0	0	0	2
合計		6,801	2,184	1,259	58%	1	0	0	4

注) 監視ランク分類（年間標準立入検査回数） A 年2回 B 年1回 C 2年1回 D 5年1回

施設数は令和4年3月末現在の数値

営業届出を要する施設に対する監視指導状況（令和3年度）

（別表2）

（令和4年3月末現在）

業種	監視ランク分類	施設数	要監視件数	監視件数	監視率	不利益処分件数			措置件数 始末書	
						営業停止	改善命令	廃棄命令		
給食施設	集団給食施設（病院）	B	18	18	0	0%	0	0	0	0
	集団給食施設（病院以外）	C	145	73	5	7%	0	0	0	0
販売業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	D	309	62	55	89%	0	0	0	0
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	D	391	79	55	70%	0	0	0	0
	乳類販売業	D	652	131	55	42%	0	0	0	0
	氷雪販売業	D	8	2	0	0%	0	0	0	0
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	D	60	12	0	0%	0	0	0	0
	弁当販売業	D	9	2	0	0%	0	0	0	0
	野菜果物販売業	D	105	21	62	295%	0	0	0	0
	米穀類販売業	D	26	6	0	0%	0	0	0	0
	通信販売・訪問販売による販売業	D	3	1	0	0%	0	0	0	0
	コンビニエンスストア	D	79	16	24	150%	0	0	0	0
	百貨店、総合スーパー	D	117	24	31	129%	0	0	0	0
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機以外)	D	116	24	0	0%	0	0	0	0
	その他の食料・飲料販売業	D	182	37	132	357%	0	0	0	0
	製造業	添加物(規格なし)製造・加工業	C	2	1	1	100%	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業		C	2	1	0	0%	0	0	0	0
コーヒー製造・加工業		C	12	6	0	0%	0	0	0	0
農産保存食料品製造・加工業		C	9	5	0	0%	0	0	0	0
調味料製造・加工業		C	2	1	0	0%	0	0	0	0
精穀・製粉業		C	4	2	0	0%	0	0	0	0
製茶業		C	4	2	0	0%	0	0	0	0
海藻製造・加工業		C	4	2	1	50%	0	0	0	0
卵選別包装業		C	1	1	1	100%	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業		C	7	4	0	0%	0	0	0	0
器具、容器包装の製造・加工業		C	2	1	0	0%	0	0	0	0
その他	露店、仮設店舗等における飲食の提供	D	1	1	0	0%	0	0	0	0
	その他	D	10	2	1	50%	0	0	0	0
Bランク小計			18	18	0	0%	0	0	0	0
Cランク小計			194	99	8	8%	0	0	0	0
Dランク小計			2,068	420	415	99%	0	0	0	0
合計			2,280	537	423	79%	0	0	0	0

注) 監視ランク分類（年間標準立入検査回数） A 年2回 B 年1回 C 2年1回 D 5年1回

施設数は令和4年3月末現在の数値

収去検査結果（令和3年度）

（別表3）
（令和4年3月末現在）

		収去検査			微生物検査									理化学検査					
		R元	R2	R3	R元			R2			R3			R元		R2		R3	
		検体数	検体数	検体数	良	不良		良	不良		良	不良		良	不良	良	不良	良	不良
						成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等						
総	数	323	170	124	249		12	94	1	12	67		6	127		70	1	60	
魚	介	26	10	8	26			10			8			6					
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	1	2	1	1			2			1								
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	4	4	3	4			4			3								
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	2												2					
	生食用冷凍鮮魚介類																		
魚	介	17	1	8	15		2	1		2	8		2	2					
肉	卵	65	42	11	63		1	25		1	11			34		17		3	
アイス	クリーム	5	4	4	5			3	1		4								
穀	類	9	3		9			3											
野	菜	155	63	69	99		2	24		2	22		2	65		38	1	47	
菓	子	27	28	16	20		7	16		7	10		2	7		8		6	
清	涼	1		1										1				1	
酒	精	3		2										3				2	
	水																		
か	ん		1													1			
そ	の	2		1	1									1				1	
器	具																		
牛	乳	6	12		6			6						6		6			

○食中毒発生状況

(別表4)

○大分市内(令和3年)

令和3年に大分市内で食中毒の発生はなかった。

○大分市を除く大分県内(令和3年)

(令和3年12月末現在)

No.	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	臼杵市	6月27日	39名	8名	0名	カンピロバクター	給食	高齢者 入所施設
2	竹田市	9月29日	3名	3名	0名	植物性自然毒	ツキヨタケ	キャンプ (自炊)
3	佐伯市	11月3日	1名	1名	0名	植物性自然毒	クワズイモ	家庭(自炊)
4	豊後大野市	11月17日	25名	8名	0名	ウェルシュ菌	給食	福祉施設
合 計			68名	20名	0名			

大分県・大分市合計 件数 4件 患者数 20人

15 試 験 ・ 検 査

〈4年度予算額：22,867千円、負担率：市単独〉

試験検査業務は、主に行政検査として食品衛生に係る検査、感染症対策に係る検査を実施している。

また、市民や事業者からの依頼による検査も実施している。これらの検査を実施するにあたっては、検査の精度を確保するため外部機関による精度管理を行っている。

検査実施状況は以下のとおり。

(1) 食品衛生に係る検査

① 食品の収去検査

食品衛生法に基づき収去した食品について微生物検査、理化学検査を実施した。

また、スタンプ培地等による収去先の施設調査を実施した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	R元年度	R 2年度	R 3年度	
微生物検査	(検体数)	(289)	(137)	(59)	
	細菌数	232	107	56	
	大腸菌群	38	36	17	
	大腸菌 (E.coli)	189	61	31	
	腸管出血性大腸菌O157等	9	0	0	
	黄色ブドウ球菌	200	81	40	
	サルモネラ属菌	12	5	0	
	腸炎ビブリオ	29	15	8	
	カンピロバクター属菌	9	0	0	
	クロストリジウム属菌	2	1	0	
	抗生物質 (簡易法)	27	25	3	
	合 計	747	331	155	
理化学検査	(検体数)	(82)	(54)	(21)	
	シアン	2	2	2	
	牛乳 (4項目)	6	6	0	
	動物用医薬品 (45成分)	33	25	3	
	添 加 物	保存料 3成分	21	11	6
		酸化防止剤 5成分	0	0	0
		甘味料	10	6	0
		亜硫酸塩	6	0	6
		亜硝酸根	5	5	0
	アレルギー物質	20	10	10	
	合 計	103	65	27	
施設調査	スタンプ 培 地	細菌数	40	56	53
		大腸菌群	40	56	52
		大腸菌	40	56	52
		黄色ブドウ球菌	45	66	53
		合 計	165	234	210

② 食中毒・有症苦情等に関する検査

食中毒や苦情等に際して原因を明らかにするため、便・食品等について検査を実施した。

微生物検査

(単位は検体数)

検 体	検 査 項 目	R元年度	R2年度	R3年度
便・吐物等	食中毒菌検索	16	3	1
	ノロウイルス	48	0	42
	その他のウイルス	0	0	0
	クドア・セブテンpunkタータ	0	0	0
食 品	食中毒菌検索	9	0	0
	ノロウイルス	8	0	0
	粘液胞子虫	2	0	0
ふき取り	食中毒菌検索	10	0	0
	ノロウイルス	30	0	0
合 計		123	3	43

理化学検査

検 体	検 査 項 目	R元年度	R2年度	R3年度
尿	テトロドトキシン	0	1	0
食 品	ヒスタミン	0	0	0
合 計		0	1	0

(2) 感染症対策に係る検査

① 特定感染症検査及び結核対策に関する検査

エイズやウイルス性肝炎の相談者や、結核患者の接触者について、血液、尿等の検査を実施した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	R元年度	R2年度	R3年度
特定感染症	H I V抗体 (エイズ迅速検査)	448	256	249
	H B s 抗原	452	255	247
	H C V抗体	457	259	249
	梅毒血清反応	428	247	242
	クラミジアP C R	397	231	226
結 核	Q F T検査	613	449	608
合 計		2,795	1,697	1,821

② 感染症対策に関する検査

感染症発生時の患者、接触者等の健康調査に伴う便、咽頭ぬぐい液等の検査を実施した。

また、令和2年3月17日より新型コロナウイルス感染症のP C R検査を開始した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	R元年度	R 2年度	R 3年度
ウイルス検査	ノロウイルス (PCR)	73	0	3
	その他のウイルス	0	0	0
	新型コロナウイルス	629	10,253	45,994
細菌検査	腸管出血性大腸菌O157等	22	24	13
	赤痢菌	1	0	0
	チフス菌・パラチフスA菌	2	0	0
	コレラ菌	0	0	0
	レジオネラ属菌	2	0	0
合 計		729	10,277	46,010

(3) その他の検査

3歳児検診尿検査(中央保健センター実施分)は、令和2年度より健康課で対応するよう変更した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	R元年度	R 2年度	R 3年度
家庭用品※	乳幼児用衣類 (ホルムアルデヒド)	10	10	10
水質検査	浴用水等 (レジオネラ属菌)	2	3	0
3歳児検診尿検査 (中央保健センター実施分)	尿定性 (糖・蛋白・潜血)	1,638	—	—

※「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく検査

(4) 依頼による検査

事業者や市民からの依頼により、検査を実施した。食品細菌検査については、食品衛生監視員から改善指導を受けた事業者を対象にしている。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	R元年度	R 2年度	R 3年度
食品細菌検査	(検体数)	(0)	(0)	(0)
	細菌数	0	0	0
	大腸菌群	0	1	0
	大腸菌 (E.coli)	0	0	0
	腸管出血性大腸菌O157等	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	0	0	0
	サルモネラ属菌	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	0	0
	セレウス菌	0	0	0
	合 計	0	1	0
検便(保菌検査)	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ その他のサルモネラ属菌	6,216	1,922	1,962
	腸管出血性大腸菌O157	5,180	1,834	1,962
	合 計	11,396	3,756	3,924

(5) 精度管理

試験検査の信頼性を確保するため、外部機関による精度管理に参加した。

主 催	精度管理事業名	項 目
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2021年度食品衛生外部精度管理調査	一般細菌数測定検査
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2021年度食品表示に関する外部精度管理調査	アレルギー物質(卵)検査
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症のPCR検査等にかかる精度管理調査	新型コロナウイルス核酸検査

16 医務・薬事・免許

医務 …… 病院・診療所への立入検査、診療所・助産所の開設・変更許可等、衛生検査所の登録等、
 施術所・歯科技工所の開設届の受理等

薬事 …… 薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業貸与業者・毒物及び劇物販売業者等の開設許可・
 登録及び各種申請の受理、医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づき対象業者に
 対しての指導・取締り

免許 …… 医療従事者免許申請等の受付、交付

(1) 医 務

① 病院・診療所等の施設数（令和4年3月31日現在）

	病 院	一般診療所	歯科診療所	助 産 所	施 術 所	歯科技工所	衛生検査所
施 設 数	53	397	230	43	431	94	4

病院・診療所の病床数（令和4年3月31日現在）

	病 院						一般診療所	合 計
	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症	小 計		
病 床 数	4,348	421	2,733	0	12	7,514	1,394	8,908

② 病院・診療所等の開設・廃止状況

病 院	開設許可	2	歯科診療所	開設許可	4	施術所	開設届	34
	使用許可	14		使用許可	0		廃止休止届	35
	開設届	1		開設届	10		変更届	103
	廃止休止届	2		廃止休止届	10		計	172
	その他	105		その他	112		衛生検査所	変更届
計	124	計	136	廃止休止届	0			
医療法人	設立認可	8	助産所	開設許可	1	歯科技工所	開設届	5
	解散認可	3		使用許可	0		廃止休止届	3
	その他	151		開設届	4		変更届	2
	計	162		廃止休止届	1		計	10
				変更届	0			
診療所	開設許可	37	医療法人 (診療所のみ)	計	6	その他	変更認可	10
	使用許可	11		その他	584		計	594
	開設届	21						
	廃止休止届	25						
	その他	184						
計	278							

③ 医療施設数の推移

(各年10月1日現在)

		28	29	30	R元	R2
病 院	大分市	53	53	53	53	53
	大分県	157	157	157	155	153
	全 国	8,442	8,412	8,372	8,300	8,238
一 般 診 療 所 (有床・再掲)	大分市	(101) 380	(99) 384	(93) 385	(94) 382	(92) 380
	大分県	(251) 964	(247) 965	(238) 955	(234) 949	(224) 939
	全 国	(7,629) 101,529	(7,202) 101,471	(6,934) 102,105	(6,644) 102,616	(6,303) 102,612
歯 科 診 療 所	大分市	224	221	227	229	228
	大分県	541	538	541	542	535
	全 国	68,940	68,609	68,613	68,500	67,874

④ 医療施設人口10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		28	29	30	R元	R2
病 院	大分市	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
	大分県	13.5	13.6	13.7	13.7	13.6
	全 国	6.7	6.6	6.6	6.6	6.5
一 般 診 療 所	大分市	79.3	80.2	80.5	79.9	79.9
	大分県	83.1	83.5	83.5	83.6	83.6
	全 国	80	80.1	80.8	81.3	81.3
歯 科 診 療 所	大分市	46.8	46.1	47.5	47.9	47.9
	大分県	46.6	46.7	47.3	47.8	47.6
	全 国	54.3	54.1	54.3	54.3	53.8

⑤ 病床数の推移

(各年10月1日現在)

		28	29	30	R元	R2
病 院 総 数	大 分 市	7,402	7,416	7,473	7,482	7,463
	大 分 県	19,991	20,006	20,030	19,838	19,633
	全 国	1,561,005	1,554,879	1,546,554	1,529,215	1,507,526
精 神 病 床	大 分 市	2,700	2,700	2,697	2,695	2,695
	大 分 県	5,247	5,247	5,244	5,238	5,238
	全 国	334,258	331,700	329,692	326,666	324,481
感 染 症 病 床	大 分 市	12	12	12	12	12
	大 分 県	40	40	40	40	40
	全 国	1,841	1,876	1,882	1,888	1,904
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	50	50	50	50	50
	全 国	5,347	5,210	4,762	4,370	4,107
療 養 病 床	大 分 市	454	436	436	436	500
	大 分 県	2,940	2,856	2,759	2,618	2,474
	全 国	328,161	325,228	319,506	308,444	289,114
一 般 病 床	大 分 市	4,236	4,268	4,328	4,339	4,768
	大 分 県	11,714	11,813	11,937	11,892	11,831
	全 国	891,398	890,865	890,712	887,847	887,920
一 般 診 療 所	大 分 市	1,561	1,536	1,438	1,439	1,397
	大 分 県	3,878	3,813	3,674	3,636	3,457
	全 国	103,451	98,355	94,853	90,825	86,046
歯 科 診 療 所	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	3	1	1	0	0
	全 国	69	69	61	57	61

⑥ 病床数10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		28	29	30	R元	R2
病院総数	大分市	1,545.3	1,548.2	1,563.4	1,565.3	1,569.1
	大分県	1,723.4	1,736.6	1,750.9	1,747.8	1,746.9
	全国	1,229.8	1,227.2	1,223.1	1,212.1	1,195.1
精神病床	大分市	563.7	563.7	564.2	563.8	566.6
	大分県	452.3	455.5	458.4	461.5	466.1
	全国	263.3	261.8	260.7	258.9	257.2
感染症病床	大分市	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	大分県	3.4	3.5	3.5	3.5	3.6
	全国	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
結核病床	大分市	0	0	—	—	—
	大分県	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4
	全国	4.2	4.1	3.8	3.5	3.3
療養病床	大分市	94.8	91.0	91.2	91.2	105.1
	大分県	253.4	247.9	241.2	230.7	220.1
	全国	258.5	256.7	252.7	244.5	229.2
一般病床	大分市	884.3	891.0	905.4	907.7	894.8
	大分県	1,009.8	1,025.4	1,043.4	1,047.8	1,052.7
	全国	702.3	703.1	704.4	703.7	703.9
一般診療所	大分市	325.9	320.7	300.8	301.0	293.7
	大分県	334.3	331.0	321.2	320.4	307.6
	全国	81.5	77.6	75.0	72.0	68.2
歯科診療所	大分市	—	—	—	—	—
	大分県	—	—	—	—	—
	全国	—	—	—	—	—

⑦ 医療関係従事者数の推移

(各年12月末現在)

区分 年度	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
18	1,052	303	867	178	137	3,743	2,184	333	583
20	1,116	304	919	173	134	4,088	2,116	327	597
22	1,152	317	949	158	154	4,618	2,213	344	637
24	1,214	323	968	197	196	4,975	2,169	335	641
26	1,229	313	1,018	198	194	5,323	2,132	353	650
28	1,237	321	1,044	209	186	5,552	2,023	320	682
30	1,281	316	1,053	215	184	5,736	1,940	334	712
R 2	1,341	319	1,111	239	208	6,064	1,832	339	718

⑧ 病院・診療所の立入検査状況

市民に適切な医療が提供されるよう、市内の診療所に対し、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。なお、新型コロナウイルスの影響により、病院と一般診療所については新規開設施設のみ実施し、それ以外は令和4年度に延期した。

- ・医療安全管理対策 ・院内感染対策 ・防火、防災対策
- ・職員の健康管理 ・エックス線室の管理 ・医療広告 等

ア 立入検査件数

病院 … 1施設 一般診療所 … 13施設 歯科診療所 … 55施設 計 … 69施設

イ 立入検査結果

軽微なものについては、検査当日に口頭にて、エックス線室の管理や職員の健康管理等については後日、文書にて指導を行った。

診療所（無床）の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	R 2 年度	R 元年度
医療広告違反	2 施設	14.3%	9.4%	—

診療所（有床）の立入検査結果 指摘なし

歯科診療所の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	R 2 年度	R 元年度
院内掲示不備	1 施設	1.9%	—	—

⑨ 衛生検査所立入検査状況

市内4ヵ所の衛生検査所のうち、1ヵ所に対し、衛生検査精度管理専門委員の指導のもとに、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- | | |
|-----------|------------|
| ア 前回の指摘事項 | イ 検査業務 |
| ウ 検査精度の向上 | エ 管理組織 |
| オ 職員の健康管理 | カ 問合せや苦情処理 |

立入検査結果

検査精度の向上や職員の研修等について不十分なものや、不適正なものについて文書にて指摘し改善を指示した。

指摘・改善指示事項	件 数
管 理 組 織 の 基 準	1
構 造 設 備 の 基 準	1
合 計	2

(2) 薬 事

① 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の施設数（令和4年3月31日現在）

	薬 局	薬局製剤製造業	薬局製剤製造販売業	店 舗 販 売 業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業	計
件 数	241	18	18	118	325	1,078	1,798

② 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の開設・廃止状況

	開 設	更 新	廃 止	計
薬 局	10	24	5	39
薬局製剤製造業	0	5	0	5
薬局製剤製造販売業	0	5	0	5
店 舗 販 売 業	3	23	9	35
高度管理医療機器等販売業・貸与業	19	26	11	56
管理医療機器販売業・貸与業	43		18	61

③ 毒物劇物販売業の施設数（令和4年3月31日現在）

	一 般 販 売 業	農業用品目販売業	特定品目販売業	計
件 数	228	27	17	272

④ 毒物劇物販売業の登録・廃止状況

	登 録	更 新	廃 止	計
一 般 販 売 業	7	27	3	37
農業用品目販売業	1	1	8	10
特定品目販売業	0	0	0	0

⑤ 薬事監視等の状況

ア 薬事監視

医薬品の安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者等に対して、監視指導を行った。特に、改正法の遵守について重点的に監視指導した。

（薬事監視結果）

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容				計
				虚偽・誇大広告	構造設備	販売体制	その他	
総 数	1,798	184	60	1	5	32	62	100
薬 局	241	56	25	0	1	17	28	46
薬局製剤製造業	18	8	2	0	0	0	2	2
薬局製剤製造販売業	18	8	1	0	0	0	1	1
店 舗 販 売 業	118	50	22	1	3	15	22	41
高度管理医療機器等販売業・貸与業	325	62	10	0	1	0	9	10
管理医療機器販売業・貸与業	1,078	0	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、令和4年3月31日現在、立入検査は令和3年4月～令和4年3月

イ 毒物劇物販売業監視

平成12年4月から毒物劇物販売業者の登録事務や監視業務を行っているが、令和3年度も立入検査により、毒物劇物の取扱い等について周知徹底を図った。

(毒物劇物監視結果)

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容							計
				無登録	取扱責任者	取扱	表示	譲渡手続	販売品目 制限	その他	
総 数	272	54	10	0	2	0	0	8	0	1	11
一般販売業	228	45	9	0	2	0	0	7	0	1	10
農薬用品目販売業	27	7	1	0	0	0	0	1	0	0	1
特定品目販売業	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*対象施設については、令和4年3月31日現在、立入検査は令和3年4月～令和4年3月

ウ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発事業として、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に協力した。

令和3年度のダメ絶対街頭キャンペーンは、コロナウイルス感染拡大防止の為中止した。

本運動に関して大分市ホームページ及び市報への掲載等を行うことで、市民の薬物乱用防止に関する気運の醸成を図った。

(3) 免 許

① 医療従事者免許申請等数 ()内は新規申請数

	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師
件 数	68 (41)	4 (1)	65 (19)	66 (25)	18 (4)
	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	理 学 療 法 士
件 数	478 (201)	131 (74)	20 (15)	42 (24)	77 (60)
	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	管 理 栄 養 士	栄 養 士	計
件 数	36 (29)	15 (6)	43 (16)	55 (6)	1,118 (521)

② その他の免許申請等数 ()内は新規申請数

	調 理 師	計
件 数	218 (175)	218 (175)

③ 各種試験受験申込者数

	毒物劇物取扱者試験	登録販売者試験	計
件 数	144	323	467

17 救急医療体制

〈4年度予算額：800,612千円、負担率：県一部負担 市その他〉

本市では医師会の協力により昭和53年から休日、夜間当番医制度を設け救急患者に対応している。

(1) 初期救急医療体制

休日及び夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び在宅当番医の実施事業

1. 在宅当番医制事業委託

大分市医師会 518人

大分郡市医師会 349人

大分東医師会 81人

2. 休日在宅当番医制 9施設 8：30～17：00

内科（大分6、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1）

歯科 2施設 大分県委託事業

3. 夜間在宅当番医制 5施設 17：00～22：00

内科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4. 大分市小児夜間急患センター 20：00～22：00

概要：準夜帯における小児初期救急医療の拠点となる診療所であり、運営は公益財団法人大分県地域成人病検診協会が行っている。また、大分市小児科医会や大分大学医学部小児科学講座、大分市薬剤師会など多くの関係者の協力で運営体制が構築されている。

診療日数：365日

診療科目：小児科

診療体制：医師1名、看護師2名、事務職2名

診療医師：大分市小児科医会と大分大学医学部小児科学講座の医師

住所：大分市大字宮崎1415番地（おおいた健診センター敷地内）

(2) 第二次救急医療体制

1. 病院群輪番制病院運営事業

① 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する

② 実施医療機関

大分市医師会立アルメイダ病院、大分岡病院、大分三愛メディカルセンター、天心堂へつぎ病院、永富脳神経外科病院、大分赤十字病院、大分中村病院、河野脳神経外科病院、大分県立病院、大分医療センター

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

2. 小児救急医療体制整備事業

① 休日及び夜間における小児救急医療を確保する

② 実施医療機関

大分こども病院

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

18 各種協議会等

(1) 大分市地域保健委員会

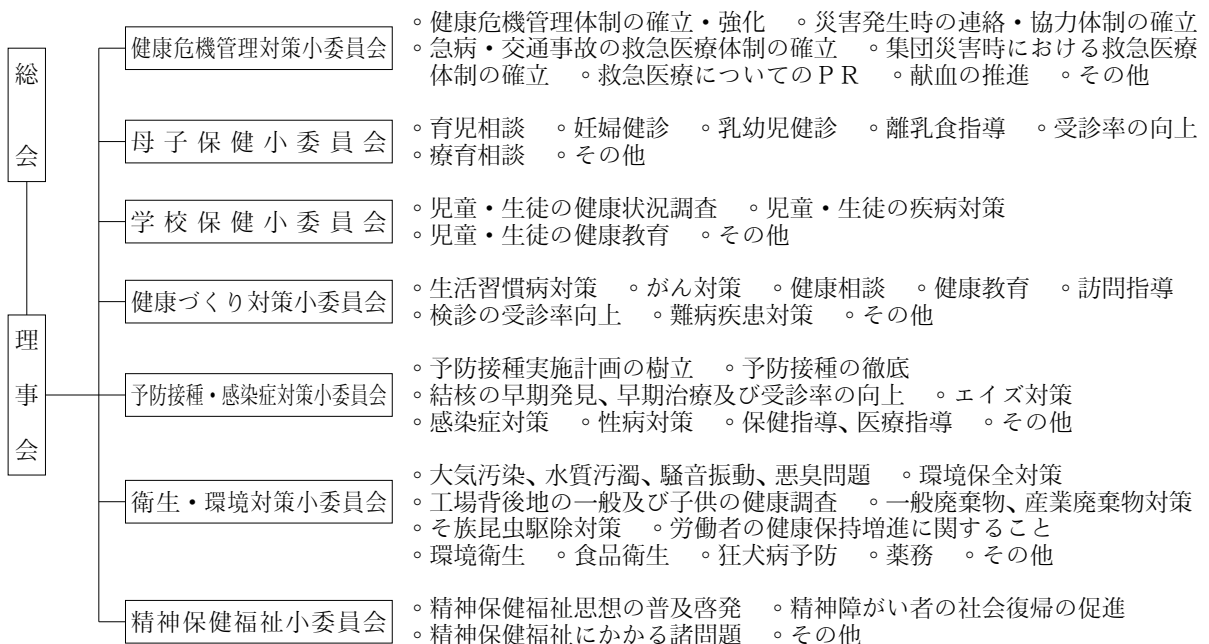
設 立 昭和48年1月24日

目 的 大分市地域社会における医療と公衆衛生に関するすべての問題を調査研究し、市民の健康保持増進のための事業を推進し、もって大分市地域社会の発展を図ること。

- 事 業
- ・大分市地域社会における医学的要請事項の調査研究
 - ・大分市地域社会における医療と公衆衛生の開発に関する調査研究
 - ・研究会及び講習会の開催
 - ・各種予防接種、健康診断及びその他保健事業の推進
 - ・衛生思想普及のための広報活動
 - ・その他、目的達成のため必要と認める事項

構 成 医療有識者代表、学識経験者、住民代表、行政代表

会 議



※大分市地域保健委員会の目的を達成するため上記の小委員会を設置し、各部門別に専門の立場から調査研究し対策を検討して推進を図る。

(2) 大分市地域献血推進連合協議会

1. 目的 地域住民の献血思想の普及を図り、献血者の組織化と献血制度の適正な運営を確保する。
2. 構成 会長、副会長、理事、監事、支部長いずれも保健衛生組合連合会役員が兼任
3. 事業
 - ・献血意識高揚のための啓発活動
 - ・目標達成のための広報活動
 - ・令和3年度の献血目標
34,537人 (200ml : 104人 400ml : 12,456人 成分 : 13,109人)

4. 献血者(採血)数の推移

年度	大 分 県 下			大 分 市 内		
	目 標 数	実 績 数	対 比	目 標 数	実 績 数	対 比
26	52,150人	47,526人	91.1%	38,425人	34,292人	89.2%
27	50,510	46,558	92.2	37,055	32,993	89.0
28	46,912	45,384	96.7	33,677	32,280	95.9
29	45,571	45,416	99.7	31,971	31,520	98.6
30	46,533	46,105	99.1	32,968	31,942	96.9
元	45,882	48,391	105.47	31,913	34,528	108.19
2	48,494	49,659	102.4	34,998	36,118	103.2
3	48,339	48,449	100.2	34,537	35,109	101.7

(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 (R4.3.31現在)

1. 目的 生活習慣病予防を中心とした健診、健康指導、健康教育及び小児初期救急における診療を行い、地域住民の健康の向上に寄与する。
2. 組織等
 - 理事長(医療) 1人
 - 常務理事(行政、協会職員) 2人
 - 理事(医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等) 11人
 - 監事(医療、学識経験者) 2人
 - 評議員(医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等) 22人
3. 建設状況
 - 総工費 16億7千万円
 - 着工 平成30年6月
 - 竣工 令和元年9月
 - 建築面積 1,263.81㎡
 - 延床面積 4,691.28㎡
 - 敷地面積 4,836.02㎡
4. 事業開始 昭和53年9月
5. 事業
 - 健診(脳ドック・人間ドック・日帰りドック・一般健診・移動健診・健康診断・市民健診・特定保健指導・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・トレーニング・学童健診)
 - 健康教育
 - 健康増進
 - 小児初期救急診療 20:00~22:00

19 大分市保健所調査研究実施状況

新型コロナウイルスの影響により令和3年度は開催していません。

20 大分市保健所の概要

(1) 沿革

平成7年5月9日	大分市生活環境部保健衛生課内に保健所開設準備室を設置
平成8年9月26日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所設置が承認される
平成9年4月1日	中核市移行に伴い、大分市保健所を設置 長浜町2丁目13番29号において県の旧大分保健所施設を借用し、保健所業務を開始 生活環境部大分市保健所に保健総務課、衛生課、健康課の3課を置く
平成10年4月1日	機構改革により福祉保健部となる
7月9日	大分県医薬品卸業協会、大分県医科機器協同組合と「集団災害時における医薬品、医療用具等の調達に関する協定書」締結
平成11年4月1日	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）の導入
平成12年2月2日	「大分市栄養業務推進計画」策定
11月28日	大分市医師会、大分郡市医師会、大分東医師会と「重大な健康危機が発生した場合の技術支援に関する協定書」締結
平成14年3月15日	「第2次大分市母子保健計画」策定
平成15年2月19日	「いきいき健康大分市民21」策定
4月10日	「いきいき健康館」開館
平成17年1月1日	市町村合併により旧佐賀関町、旧野津原町が大分市保健所の所管となる 「大分市健康センターひまわり」設置
11月7日	東部・西部保健福祉センター開設
平成19年2月11日	「いきいき健康大分市民21」中間評価
平成20年4月1日	新保健所供用開始 中央保健センター開設
6月5日	「大分市食育推進計画」策定
11月28日	「大分市新型インフルエンザ対応計画」策定
平成21年4月1日	佐賀関保健指導室、野津原保健指導室開設
平成23年4月1日	大在健康支援室、坂ノ市健康支援室、大南健康支援室開設 佐賀関健康支援室、野津原健康支援室に名称変更
平成24年4月1日	大分市小児夜間急患センターを開設
平成25年1月8日	「第2期大分市食育推進計画」策定
3月29日	「第2期いきいき健康大分市民21」策定
12月24日	「大分市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
平成26年3月24日	医療関係4団体（一般社団法人大分市連合医師会、大分市歯科医療関係協議会、

公益社団法人大分市薬剤師会、公益社団法人大分県看護協会)と「災害時の医療救護活動に関する協定書」締結

- 4月1日 保健予防課を新設
- 7月1日 大分市営納骨堂供用開始
- 平成28年12月13日 「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」策定
- 平成30年3月20日 「第2期いきいき健康大分市民21」の中間評価
- 平成30年3月31日 「第3期大分市食育推進計画」策定
- 令和4年3月9日 「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画延長計画」策定

(2) 施設の概要

○大分市保健所

- 所在地 大分市荷揚町6番1号
- 敷地面積 1,086.70㎡
- 延床面積 5,146.98㎡
- 構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建
 - 6階 理化学検査室、大会議室
 - 5階 微生物検査フロア
 - 4階 X線室、中会議室、保健予防課
 - 3階 健診フロア（1歳6か月健診・3歳児健診）
 - 2階 保健総務課、保健予防課、衛生課、相談室、大分市食品衛生協会
 - 1階 健康課、総合案内
 - 地下1階 駐車場（身体障がい者、妊婦の方専用）

○その他の保健施設

名 称	所 在 地
中央保健センター	大分市荷揚町6番1号
東部保健福祉センター	大分市東鶴崎1丁目2番3号（鶴崎市民行政センター内）
大在健康支援室	大分市政所1丁目4番3号（大在市民センター内）
坂ノ市健康支援室	大分市坂ノ市南3丁目5番33号（坂ノ市市民センター内）
佐賀関健康支援室	大分市佐賀関1407番地の27（佐賀関市民センター内）
西部保健福祉センター	大分市玉沢743番地の2（穂田市民行政センター内）
大南健康支援室	大分市中戸次5115番地の1（大南市民センター内）
野津原健康支援室	大分市野津原800番地（野津原市民センター内）
いきいき健康館	大分市大手町3丁目6番15号
大分市健康センターひまわり	大分市佐賀関880番地1